

目 次

第 1 号（9月13日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○諸 般 の 報 告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 議会運営委員長報告	2
○日程第 3 会期の決定について	3
○日程第 4 行政報告	3
○日程第 5 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告について	5
○日程第 6 報告第 2号 議員派遣結果報告について	6
○日程第 7 報告第 3号 議員派遣結果報告について	7
○日程第 8 報告第 4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	8
○日程第 9 報告第 5号 令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価の報告について.....	9
○日程第10 報告第 6号 令和5年度(令和4年度決算)健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9
○日程第11 町の一般行政について質問	10
5番 金子 益 三 君	10
1 年収の壁による労働力に対する対応について	
2 今期の除排雪体制について	
3 陸上自衛隊と上富良野のつながりについて	
3番 湯 川 千悦子 君	18
1 公園の環境整備について	
2 各小中学校へのエアコン設置について	
8番 中 瀬 実 君	20
1 公営住宅の維持管理と今後の方向性について	
2番 荒 生 博 一 君	25
1 熱中症対策について	
2 上富良野町の文化・歴史の継承について	
○散 会 宣 告	33

目 次

第 2 号 (9月14日)

○議 事 日 程	4 9
○出 席 議 員	4 9
○欠 席 議 員	4 9
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	4 9
○議会事務局出席職員	5 0
○開 議 宣 告	5 1
○諸 般 の 報 告	5 1
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	5 1
○日程第 2 町の一般行政について質問	5 1
5 番 米 澤 義 英 君	5 1
1 学校における暑さ対策について	
2 物価高騰対策について	
3 特別養護老人ホームのエアコン設置について	
4 河川の維持管理について	
5 マイナンバーカードについて	
9 番 島 田 政 志 君	5 9
1 第8次上富良野町農業振興計画について	
○日程第 3 議案第 1 号 令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)	6 3
○日程第 4 議案第 2 号 令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	6 9
○日程第 5 議案第 3 号 令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第2号)	6 9
○日程第 6 議案第 4 号 令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第3号)	7 0
○日程第 7 議案第 5 号 令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	7 1
○日程第 8 議案第 6 号 令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算(第2号)	7 1
○日程第 9 議案第 7 号 令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	7 2
○日程第10 議案第 8 号 令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について	7 3
○日程第11 議案第 9 号 令和4年度上富良野町企業会計決算の認定について	7 3
○日程第12 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	7 6
○日程第13 議案第11号 財産の取得について(自治体セキュリティ強靱機器)	7 7
○日程第14 議案第12号 監査委員の選任について	7 8
○日程第15 議案第13号 教育委員会委員の任命について	7 8
○日程第16 選挙第 1 号 選挙管理委員及び補充員選挙について	7 9
○日程第17 発議案第1号 議員派遣について	7 9
○日程第18 発議案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見について	8 0
○日程第19 発議案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について	8 1
○日程第20 発議案第4号 価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見について	8 2
○日程第21 閉会中の継続調査申し出について	8 3
○閉 会 宣 告	8 3

第 3 回 定 例 会 付 議 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和 5 年度上富良野町一般会計補正予算（第 6 号）	9 月 14 日	原 案 可 決
2	令和 5 年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	9 月 14 日	原 案 可 決
3	令和 5 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	9 月 14 日	原 案 可 決
4	令和 5 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第 3 号）	9 月 14 日	原 案 可 決
5	令和 5 年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	9 月 14 日	原 案 可 決
6	令和 5 年度上富良野町病院事業会計補正予算（第 2 号）	9 月 14 日	原 案 可 決
7	令和 4 年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9 月 14 日	原 案 可 決
8	令和 4 年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について	9 月 14 日	決算特別委員会 付 託
9	令和 4 年度上富良野町企業会計決算の認定について	9 月 14 日	決算特別委員会 付 託
1 0	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	9 月 14 日	原 案 可 決
1 1	財産の取得について（自治体セキュリティ強靱機器）	9 月 14 日	原 案 可 決
1 2	監査委員の選任について	9 月 14 日	同 意 可 決
1 3	教育委員会委員の任命について	9 月 14 日	同 意 可 決
	行 政 報 告	9 月 13 日	
	町の一般行政について質問	9 月 13 ・ 14 日	
	報 告		
1	例月現金出納検査結果報告について	9 月 13 日	報 告
2	議員派遣結果報告について	9 月 13 日	報 告

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
3	議員派遣結果報告について	9月13日	報 告
4	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	9月13日	報 告
5	令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価の報告について	9月13日	報 告
6	令和5年度（令和4年度決算）健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	9月13日	報 告
	発 議		
1	議員派遣について	9月14日	原 案 可 決
2	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見について	9月14日	原 案 可 決
3	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について	9月14日	原 案 可 決
4	価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見について	9月14日	原 案 可 決
	選 挙		
1	選挙管理委員及び補充選挙について	9月14日	選 挙
	閉会中の継続調査申し出について	9月14日	原 案 可 決

令和5年第3回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

令和5年9月13日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期の決定について 9月13日～14日 2日間
- 第 4 行政報告 町長 斉藤 繁君
- 第 5 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告について
代表監査委員 中田 繁利君
- 第 6 報告第 2号 議員派遣結果報告について
- 第 7 報告第 3号 議員派遣結果報告について
- 第 8 報告第 4号 専決処分報告について
- 第 9 報告第 5号 令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価の報告について
- 第10 報告第 6号 令和5年度(令和4年度決算)健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第11 町の一般行政について質問

○出席議員（14名）

1番	佐藤 大輔君	2番	荒生 博一君
3番	湯川 千悦子君	4番	米澤 義英君
5番	金子 益三君	6番	林 敬永君
7番	茶谷 朋弘君	8番	中瀬 実君
9番	島田 政志君	10番	井村 悦丈君
11番	北條 隆男君	12番	小林 啓太君
13番	岡本 康裕君	14番	中澤 良隆君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤 繁君	副町長	佐藤 雅喜君
教育長	鈴木 真弓君	代表監査委員	中田 繁利君
農業委員会会長	井村 昭次君	会計管理者	及川 光一君
総務課長	北川 徳幸君	IT・組織機構担当課長	宮下 正美君
企画商工観光課長	狩野 寿志君	町民生活課長	山内 智晴君
保健福祉課長	深山 悟君	保健福祉健康づくり担当課長	星野 章君
農業振興課長	安川 伸治君	農業委員会事務局長	林下 里志君
建設水道課長	菊地 敏君	教育振興課長	谷口 裕二君
ラベンダーハイツ所長	鎌田 理恵君	町立病院事務局長	岡 圭一君

○議会事務局出席職員

局長	星野 耕司君	次長	飯村 明史君
主事	進 梨夏君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会・開議宣告

○議長(中澤良隆君) 御出席、誠に御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

朝から暑さが続いていますので、もし暑い方は上着を取っていただいて結構です。

これより、令和5年第3回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御報告申し上げます。

本定例会は、9月8日に告示され、同日、議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

監査委員から例月現金出納検査結果報告、教育長から令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価の報告、議会運営委員長及び広報特別委員長から議員派遣結果報告がありました。

町長から本定例会までの主要な事項について、行政報告の発言の申し出があり、その資料として、行政報告とともに、令和5年度建設工事発注状況を配付しましたので、参考に願います。

また、議案第11号財産の取得について、議案第12号監査委員の選任について及び議案第13号教育委員会委員の任命については、明日14日に配付の予定であります。

本定例会までの議会の主要な行事は、お手元に配付の議会の動向のとおりであります。

最後に、本定例会の説明員につきましては、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

1番 佐藤大輔君

2番 荒生博一君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長(中澤良隆君) 日程第2 議会運営委員長報告を行います。

本定例会の会期日程等の議事運営に関し、審議・決定した内容について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長(米沢義英君) ただいまから議会運営委員会で決定した内容について報告いたします。

令和5年度第3回定例会の議事運営等について、審議・決定した内容を御報告いたします。

本定例会に提出の案件は、町長から提出の議案13件、報告案件3件、議長からの報告案件3件、議員からの発議案件4件、選挙1件であります。去る7月27日、8月30日及び9月6日に議会運営委員会を開き、付議事件、会期及び議事日程等の審議並びに本定例会までに受理した4件の陳情、要望の取り扱いについて審議をいたしました。

4件の陳情、要望については、所管の常任委員会で審議、採択とし、意見書を発議することといたしました。

また、町の一般行政についての質問について審議しました。

8月30日正午までの通告期限までに、金子益三議員外5名の議員から通告がありましたので、本定例会の一般質問は、本日13日、4人が質問を行うこととし、明日14日、2人が質問を行うことといたしました。また、質問の順序は、先例により、質問通告書を受理した順となっております。質問の要旨は本日配付のとおりであります。

なお、質問の方法等は、上富良野町議会会議規則及び上富良野町議会運営に関する先例に基づいて行うこととなりますので、活発な議論をお願いいたします。

これらの状況を考慮して、9月定例会の本会議の会期については、提出案件の状況などを検討した結果、本日から9月14日までの2日間と決定いたしました。

以上、議会運営委員会での結果を御報告申し上げますが、本定例会の議事運営が円滑に行われます

よう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定について

○議長（中澤良隆君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの2日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月14日までの2日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長（中澤良隆君） 日程第4 行政報告を行います。

本定例会までの主な行政執行の経過について、町長から報告の申し出がありますので、発言を許します。

町長、齊藤繁君。

○町長（齊藤 繁君） 議員各位におかれましては、公私共に何かと御多用のところ、第3回定例町議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、6月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

初めに、基地対策関係についてであります。上富良野町基地対策協議会による防衛施設周辺整備対策に関する要望として、6月26日に上富良野駐屯地、7月4日に第二師団、7月10日に北海道防衛局及び北部方面総監部、7月18日から19日に防衛省及び関係国会議員に要望活動を行ってきたところであります。

また、北海道基地対策協議会により、7月7日に在札要望を、7月4日、中央要望を、北海道駐屯地等連絡協議会により、7月26日に中央要望を各関係機関に行ってきたところであります。

記念行事関係については、6月18日に第二師団及び旭川駐屯地開設記念行事、6月24日に第一特化団総体及び北千歳駐屯地開庁記念行事、7月2日に自衛隊旭川地方本部創立祝賀会及び釧路駐屯地創立記念行事に、7月9日に北海道補給所島松駐屯地創立記念行事に参加したところであります。

次に、夏のイベント関係についてであります。7月16日に、行動制限を伴わない催しとして、ラ

ベンダーフェスタ上富良野2023を開催し、2万2,800人の皆様に御来場いただきました。

さらに、イベント前後の7月1日から17日までの期間は、ラベンダーのライトアップを実施したところで、17日間で合わせて4万561人の入り込みとなり、特に、ライトアップについてはメディアでも大きく取り上げられ、好評を得ておりますことから、改めて当町が誇るラベンダー資源の潜在的価値と地域経済への波及の可能性を認識したところであります。

本事業の開催に当たりましては、イベントの準備、運営、出店等に御尽力いただきました関係者の皆様に厚く御礼を申し上げたいと思えます。

また、8月11日には「まるごとかみふらのビアガーデン」が、中央コミュニティ広場ふれあいテントで開催され、約500人が上富良野でしか飲めないプレミアムビールを堪能し、相互の交流や地元の特産物に対する理解と愛着を深めていただく機会になったところであります。

また、8月13日には商工会主催によります盆踊り大会が開催され、仮装盆踊り大会では、様々なキャラクターなどに扮して会場をにぎやかして盛大に開催されたところであります。

また、8月27日は、十勝岳山麓を舞台に、第7回十勝岳ヒルクライムが開催され、道内外から参加した約150名のサイクリストが日の出公園から道道吹上上富良野線のコースを出走し、上富良野の美しく壮大な自然の魅力に触れていただいたところであります。

次に、三重県津市との友好都市交流事業についてであります。津市との友好都市提携の盟約を交わしてから本年度で26年目を迎えたところであり、7月16日に開催したラベンダーフェスタ2023に併せて小松副町長が来町され、イベントで御挨拶をいただいたほか、両市町間においてさらなる友好の絆を深めていくことを確認したところであります。

また、7月26日から社会教育総合センターラウンジにて、友好都市パネル展を開催し、交流事業の推進を図ってきたところであります。

また、8月22日から23日、津市と上富良野町の友好関係の礎を築いた元かみふらのPR大使であり、本年3月17日に御逝去されました故宮木三郎氏の「お別れの会」に参列、併せて津市と当町との関係企業へ訪問、前葉津市長への表敬訪問を行ったところであります。

次に、葬斎場と一般廃棄物処理に係る共同利用に関する中富良野町との運営について、今後、実質的な協議を行うための基本合意を9月11日、中富良野町役場で中富良野町長と基本同意書の締結を行い

ました。今後、共同利用の進め方など、両町で協議を行ってまいります。

次に、交通安全対策についてであります。9月8日に上富良野町をステージとして行われましたツールド北海道で、自転車と乗用車の事故が発生し、1名が亡くなりました。不幸にも事故により亡くなられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

次に、特定健診等の実施状況についてであります。新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、7月4日から14日までの日程で実施し、特定健診につきましては854の方が受診したところであります。また、この期間において高齢者、若年者、かみふっ子健診、国保外の被扶養者特定健診のほか、各種がん検診、肝炎ウイルス検診なども併せて実施し、延べ2,290の方が受診され、結果説明会や家庭訪問等において保健指導を行ったところであります。

また、健診会場では、管理栄養士によるインボディ測定を通して、サルコペニア重症化予防に向けた相談を実施したところであります。今後も町民の皆様が自らの健康について考え、健康的な生活を送るための健康づくり事業の推進に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてであります。高齢者及び基礎疾患を有する方等を対象に、5月8日から7月11日まで実施し、65歳以上の高齢者は2,402人、基礎疾患を有する方等は297人が接種を終えたところであり、これまでワクチン接種に御協力をいただいた医療機関に対しまして、心より感謝を申し上げます。

次に、農作物の生育状況についてであります。畑作物は、春作業の遅れや6月上旬の日照不足が心配されましたが、累積の日照時間も回復が見られ、降水量は平年よりやや少なめですが、気温は6月下旬から平年以上で推移しており、農作物の生育は、全体を通して早めに進んでいるところであります。

水稲については、高温・多照により順調な生育でありましたが、8月の豪雨によって一部に倒伏が見られ、収量の減少及び品質の低下が懸念されるところであります。

既に収穫を終えている秋小麦については、平年並みの品質であります。6月から7月の雨不足の影響で収量はやや不良になっております。

また、エンドウ、春小麦については、降雨による収穫時期の遅れから、穂発芽が発生し、特にエンドウは5割程度の収量減となり、相当の減収が見込まれるところであります。

その他の主要作物の大豆は平年より5日から6日

早く進んでおり、作柄は良好であり、馬鈴薯、てん菜についても順調であり、平年並みの作柄を見込んでいるところであります。

しかしながら、8月以降も高温が続く中、記録的な猛暑日があったことから、野菜類の一部の作物においては高温障害の影響も出ている状況にあります。いずれにいたしましても、本格的な収穫期を迎え、農産物の安全確保に努めていただき、より良い出来秋となるよう期待をしているところであります。

次に、8月5日から24日までの間の度重なる集中豪雨により、農作物や農地、農業用施設にも多くの被害が発生しております。農地におきましては、約46ヘクタールの被害を受け、大豆、麦などの農作物の被害額は約955万円との報告を受けております。

また、農業用施設といたしまして、農地への土砂流入や洗掘、農道や排水施設の損壊など、30か所の復旧に係る経費として約600万円の被害報告を受けているところであります。

既に農地保全事業等により対応を図っているものもございますが、今後におきましては、各関係機関と連携し、被害を受けた農業者の皆様に対しましては、今後の営農に大きな支障が出ないよう具体的な支援策を実施してまいります。

次に、道路整備及び治水・砂防、防災関係についてであります。8月3日から4日に東京都で開催されました北海道開発予算に関する中央要請へ参加してきたところであります。今後におきましても、道内の道路、河川砂防事業の推進はもとより、当町の道路、河川砂防施設の整備がより進捗するよう取り組んでまいります。

次に、局地的大雨に伴う被害対応についてであります。6月から8月にかけて発生いたしました局地的大雨に伴い、町道への土砂流出や側溝埋塞、一部の河川における越水等の被害が発生しました。

被害概要といたしましては、道路203か所、河川17か所、排水路7か所、計227か所が確認され、被害額につきましては8,780万円を見込んでいるところであります。今後の台風時期に備え、早期復旧を目指して工事を行ってまいります。

次に、三重県津市安東小学校との姉妹校交流事業についてであります。7月24日から26日までの3日間、上富良野西小学校児童8名と引率3名の11名が津市を訪れ、安東小学校児童との交流により親交を深めたほか、松浦武四郎記念館や高田本山専修寺などを見聞し、当町と津市とのつながりを学習してきたところであります。

次に、道内では36年ぶりに開催されました令和

5年度全国高等学校総合体育大会についてであります。登山競技は、当町の十勝岳連峰大雪山系が競技地となり、8月7日の開会式より11日までの5日間にわたり開催されたところであります。

全国から男女89チーム、455名の選手団が8月8日に当地を訪れ、あいにくの雨天によりコース変更もありましたが、活火山である噴火の痕跡や十勝岳連峰の雄大さを実感されたところであり、将来、リピーターとしてこの地を訪れていただくことを期待するところであります。

次に、町内小中4校における臨時休校についてであります。8月17日より夏休み明けの学校第2ステージが始まったところ、酷暑が引き続く中、8月23日に上川管内に気象庁より熱中症警戒アラートが発令され、上川教育局から熱中症事故防止に係る取英文書が発出されたことを受けまして、各学校長と協議を行い、当面の気象予想などを参考として、児童生徒の健康と安全確保を図る観点から、8月24日、25日の2日間、町内小中4校において臨時休校の措置を取ったところであります。

次に、郷土館のリニューアルオープンについてであります。十勝岳ジオパーク拠点施設として、十勝岳ジオパークに関する説明パネルや活火山十勝岳の噴火の歴史などの展示と、2階の既存展示を時系列に分かりやすくレイアウトするとともに、来館者の利便性を図るため、土足により来館できる対応を行い、この7月22日に新たにオープンしたところであります。引き続き多くの方々に来館いただき、十勝岳ジオパークや町の歴史に触れていただくことを期待するところであります。

次に、児童生徒のスポーツ活動等における活躍状況についてであります。7月21日から全道各地で開催されました全国高等学校総合体育大会に関し、少林寺拳法競技に富良野高校の関口彩花さんが出場され、女子団体演舞の部において優勝されました。

また、陸上競技の男子5,000メートルに札幌山の手高校の大杉亮太郎さんが出場され、同じく4×100メートルリレーに、旭川龍谷高校の高橋誠至さん、柳瀬拓真さんが出場されました。

また、7月29日から開催の第47回全国高等学校総合文化祭、吹奏楽部門に旭川明成高校の赤平陽芽さん、小酒井梓さん、児玉純花さんが出場されました。

このほかにも全道大会等に多くの児童生徒が出場されているところであり、今後におきましても当町の子供たちが各方面で活躍していただくことを期待するものであります。

次に、臨時特別支援事業として、エネルギー・食

料品等価格の物価高騰による負担増を踏まえて実施した医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業についてであります。認定こども園、高齢者福祉施設、障害者福祉サービス施設に対し、入・通所事業所19件に760万円、訪問事業所4件に120万円を交付したところであります。

最後に、建設工事の発注状況であります。6月定例町議会で報告に以降に入札執行した建設工事は、9月12日現在、件数で24件、事業費総額で2億443万5,000円、本年度累計では41件、事業費総額6億6,066万円となっております。

なお、お手元に令和5年度建設工事発注状況を配付しておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第5 報告第1号例月現金出納検査結果報告について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 例月現金出納検査の結果について御報告いたします。概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと思います。

地方自治法第235条の2第1項の規定により執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を御報告いたします。

令和4年度会計の5月分及び令和5年度会計の5月分から7月分について、検査の概要及び結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては、御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、15ページに添付していますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上で、例月現金出納検査の結果報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

9番島田政志君。

○9番（島田政志君） 15ページの税収の状況についてなのですが、固定資産税におきまして、滞納繰り越し分というがあるかと思いますが、

まず、滞納繰越しというのが一体どういうものなのかと。徴収額が1万2,000円となっておりますけれども、これは適切な額なのか教えてください。

○議長（中澤良隆君） 代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 9番島田議員の御質問にお答えいたします。

固定資産税の滞納繰越し分でありますけれども、以前からかなり高額になっております。町内の企業の固定資産税の分が主な滞納になっておりますけれども、債権者がいろいろ複雑になっておりまして、徴税の担当者が一生懸命努力しておりますけれども、なかなか解決に至っていないということで、このような状況になっております。

○議長（中澤良隆君） 9番島田政志君。

○9番（島田政志君） それは今後どのようにされる予定なのか教えてください。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩いたします。

午前 9時29分 休憩

午前 9時30分 再開

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩を解いて、再開いたします。

代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 今の答弁で、町内の企業と申し上げましたけれども、削除していただきたいと思えます。申し訳ありません。

○議長（中澤良隆君） まずは、ただいまの答弁の中で、不適切な発言があったということで、御理解賜りたいと思えます。

次に、9番島田政志君の御質問の関係であります。ただいま代表監査委員の監査報告なので、執行等については、また違ったところで聞いていただくということで、御理解を賜りたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、そのほか、ただいまの報告に対して御質疑あれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第1号例月現金出納検査結果報告についてを終わります。

◎日程第6 報告第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第6 報告第2号議員派遣結果報告について報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） 議員派遣報告を

行います。

議員派遣報告書。

令和5年第2回上富良野町議会定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、次の結果を報告いたします。

令和5年9月6日。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。議会運営委員会委員長、米沢義英。

記

件名、議会懇談会。

開催の目的、議会は、上富良野町自治基本条例第10条、第11条及び第12条の規定に基づき、町民の意思を町政に反映させることが責務となっている。

このたび、町内グループ・団体から懇談会開催の申し込みがあり、議会懇談会を開催しました。

2、開催日、令和5年6月22日の1日間。

3、会場、消防2階大会議室。

4、団体及び参加人数は、「ありがとうのき」5人。

5、出席議員数は、議員6人。

6、懇談内容等、「ありがとうのき」の方々と、みんなの居場所づくりに関する話題で意見交換の懇談会を行った。

7、結果報告、上富良野の議会だより及び議会ホームページに議会懇談会の内容を掲載する。

8、まとめ、参加者の皆さんからいただいた御意見を今後の議会活動、議員活動の中で反映させるとともに、町民にとっての皆さんの居場所づくりの提案は、私たち議会議員にとって大きな参考となった。身近で開かれた議会となるよう努めてまいります。

次、2ページ目に参ります。

件名、北海道町村議会議長会主催の議員研修会及び先進地調査。

1、調査及び研修の経過。

令和5年7月3日、小樽市、北電石狩湾新港発電所。北広島市、北海道ボールパークビレッジ。4日は、札幌市のサッポロビール博物館の視察、調査を行い、北海道町村議会議長会主催の北海道町村議会議員研修会に12名の議員が参加しました。

2、調査及び研修の結果等について御報告申し上げます。

要点についてお話しさせていただきます。

1番目としては、小樽市の北電石狩湾新港発電所であります。

既設の火力発電の劣化に対応するという状況の中で、発電用燃料機器の多様化と電源の分散化を目的に、北電初のLNG液化天然ガスを燃料とするガス

タービン、コンバインドサイクル発電方式の火力発電所となっております。これは2019年一平成31年2月に1号機、約57万キロワットの営業運転を開始しており、将来的に3号機まで建設との計画でありました。

コンバインドサイクル発電の内容等についてお知らせいたします。

この内容は、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた二重の発電方式で、最初に圧縮空気の中で燃料を燃やしてガスを発生させ、その圧力でガスタービンを回して発電を行います。ガスタービンを回し終えた排ガスはまだ十分余熱があるために、余熱を使って水を沸騰させ、蒸気タービンによる発電を行っているという状況がありました。

この発電方式を使うと、同じ量の燃料で通常の火力発電よりも多くの電力をつくることができ、天然ガスは液化する過程で硫黄やごみなどの不純物を除去するため、硫酸化物やばいじんが発生しない。

石油や石炭に比べて二酸化炭素や窒素酸化物等の排出量の発生が少なくなるという環境特殊性があったということが特筆されるところであります。

次に、3ページ目に入ります。

2、北広島市、北海道ボールパークFビレッジについてお話いたします。

北海道ボールパークFビレッジについては、周りには農園や農業学習施設、認定こども園、保育施設などがあり、多様な人々が集えるようなまちの形成づくりを行っていたというのが特徴であります。

また、同時に野球場を核としながら、野球場もある施設へ1年中通じてあらゆる世代の人たちが集い、そして交流できるような環境になっておりました。地域社会の活性化や社会の貢献につながる共同想像空間の構築をコンセプトに、持続可能な新しいまちづくりを目指していたというのが現状であります。

(3) 番目、札幌市、サッポロビールの博物館について報告いたします。

1876年に北海道開拓事業から受け継がれるサッポロビールの歴史を体感でき、明治期から今日に至るまでのサッポロビールが歩んできた道を紹介する博物館となっております。また、明治時代の貴重な建造物として、北海道遺産として認定されておりました。

次に、議員研修会について御報告申し上げます。

(4) 北海道町村議会議員研修会、札幌市、札幌コンベンションセンターで行われました。本研修は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染になったことから、4年ぶりに全道144町村の町村議員が一堂に会しての研修となりました。

①としては、ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の五百旗頭真氏による「ウクライナ危機後の世界と日本」とした日本の安全保障の問題、国際的な役割はどうすべきかという点での報告がありました。

2、政治ジャーナリスの田崎史郎氏による「日本政治の舞台裏」として、政治家の能力、判断や衆議院解散時期の分析など、講演を聴講し、今後の活動の参考となりました。

4ページ目に移ります。

件名として、上川町村議会議長講演会の国際交流会講演会及び講演会について報告いたします。

(1) として、研修の経過は、本町議会は、令和5年8月30日、鷹栖町で開催された上川町村議会議長会講演会の議員研修会に13名が参加いたしました。

2、研修の結果についてであります。

リトアニア国際交流会講演会及び山崎内閣官房参与講演会が開催され、1部は、ビクトリア・ミシュクナイテ氏によるオペラコンサート公聴、2部は、内閣官房参与による、社会保障・人口問題担当の山崎史郎氏による講演が行われ、「少子高齢化と社会保障のこれから」をテーマとして講演が行われました。終戦後に日本の社会保障の基本構造が大きく変容し、特に1990年代後半から家族は単身化し、雇用は不安定化、地域は人口減少が加速し、現在に至っている。将来の世代のために人口減少の流れを止める挑戦が必要で、経済成長実現と少子化対策を両輪として対策を推し進めていくことの必要性について講義が行われ、講師から助言、提案について、今後の議会活動の糧とさせていただきたいと思っております。

以上、報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第2号議員派遣結果報告についてを終わります。

◎日程第7 報告第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第7 報告第3号議員派遣結果報告について報告を求めます。

広報特別委員長、佐藤大輔君。

○広報特別委員長（佐藤大輔君） ただいま上程いただきました報告第3号議員派遣結果報告について、以下、議案の朗読をもって御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

議員派遣結果報告書。

令和5年第2回定例町議会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告いたします。

令和5年9月7日。上富良野町議会議長、中澤良隆様。議会広報特別委員会委員長、佐藤大輔。

記。

件名、北海道町村議会議長会が主催の議会広報研修会。

1、調査及び研修の経過。

議会広報特別委員会は、議会の活動をより分かりやすく町民に知らせるための広報紙発行に関する調査・研究のため、令和5年8月17日、北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加した。

2、調査の経過。

(1) 議会広報研修会。

講師、一般社団法人自治体広報広聴研究所、代表理事、金井茂樹氏。演題、伝わる議会報の編集ポイント。

議会広報は、住民に読まれる議事が伝わる必要があり、1、議会報作成の枠組み、2、読者を意識した編集、3、情報の構造化、4、情報の表現など、ポイントを絞って研修が行われた。

また、議会報クリニックが行われ、道内の自治体4町の議会広報を取り上げて、よくできている点や読者を意識した編集ができているかなど、基本ルールに基づき指摘を受けた。

レイアウトは、1、視認性、2、可読性、3、判読性、4、デザイン性の4要素を意識して編集することが大切で、見出しを読めば記事を読まなくともその内容が分かるような表現にする。縦書き、横書きや写真、グラフなどを取り入れ、色の濃淡と白抜き文字なども見やすく工夫する必要があることなど、研修を受けた。

(2) まとめ。

議会広報は、住民に読んでもらえるよう紙面の工夫や分かりやすい表現、見やすい文字など、企画・編集し、検証することが必要だと感じた。

本研修で得た知識、編集ポイントなどを生かし、今後の議会広報紙の企画・編集に当たっては、住民に読まれる広報紙づくりを意識し、住民が手に取って読みたくなるように努めていく必要があると感じた。

以上、報告第3号の説明といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） これをもって、報告第3号議員派遣結果報告についてを終わります。

◎日程第8 報告第4号

○議長（中澤良隆君） 日程第8 報告第4号専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）報告を求めます。

農業振興課長。

○農業振興課長（安川伸治君） ただいま上程いただきました報告第4号専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）御説明申し上げます。

本件の発生状況につきましては、令和5年6月22日午前9時頃、農業振興課職員が富良野市出張後、上富良野町へ帰町の際、富良野市宇北大沼無番地の市道東4線道路を上富良野方向に走行中、市道北3号の交差点におきまして、右手東方向から直進するために進入してきた相手車両に衝突したものであります。

事故の原因につきましては、一時停止の制限がある交差点内を双方が直進し、通過する際に相手側道路に一時停止の制限がある交差点でありましたが、相手車両は一時停止と優先通行させる義務を怠り、交差点に進入してきたことから、相手車両に気がつき回避を試みましたが、前方確認の遅れから間に合わず、公用車の助手席側前方部と相手車両の助手席側後方が接触し、損傷を与えたものであります。

この事故の処理に当たりまして、直進車同士の交差点において、相手側に一時停止の規制を怠ったことが主因であります。当方にも交差道路の通行における注意義務がありますことから、過失割合を相手方80%、当方20%で、令和5年8月30日に示談が成立し、相手車両の損害額50万5,043円の20%に当たる10万1,009円を損害賠償することで、同日、8月30日に専決処分を行ったところであります。

なお、相手方車両には3名が乗車しておりましたが、けが人はなく、職員1名にもけがはありませんでした。当方の公用車の修理につきましては、修理金額が19万3,270円であり、相手方の損害賠償金と自動車共済保険金により、修理は既に終了しております。

職員に対しましては、車両の運転について注意喚起をしたところであり、今後は、さらなる再発防止に努めてまいります。このたびの交通事故発生につきまして、深くおわび申し上げます。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

報告第4号専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告す

る。

記。

処分事項。

交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて。

裏面を御覧ください。

専決処分書。

交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年8月30日。

以下、損害賠償の相手方、和解内容については、記載のとおりであります。

以上で、報告第4号専決処分の報告についての説明といたします。御了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これより、報告第4号について、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第4号専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）の報告を終わります。

◎日程第9 報告第5号

○議長（中澤良隆君） 日程第9 報告第5号令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価の報告について、報告を求めます。

教育振興課長。

○教育振興課長（谷口裕二君） ただいま上程いただきました報告第5号令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価の報告についての説明を申し上げます。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の点検及び評価を行い、報告書を作成の上、議会に提出し、町民に公表するものであります。

この点検・評価の作成に当たりましては、教育に関し、学識経験を有する教育行政評価委員4名の御意見をお聞きし、報告書にまとめております。

点検・評価報告書の表紙をめくり、1ページを御覧ください。

点検・評価の概要として、目的及び内容、議会及び報告書の公表、評価の手法について記載してあります。

めくりまして、2ページをお開き願います。

2ページには、評価結果について記載しており、

令和4年度の評価対象事業、42事業について評価を行ったところです。

第3表の総合評価ですが、42件の事業中、Aランク評価が24件、Bランク評価が18件となり、C及びDの評価はありませんでした。

3ページを御覧ください。

教育委員会活動の点検・評価としまして、教育委員会会議に関すること。

9ページには、学校訪問、研修会、各種行事等に関すること。

11ページには、総合教育会議に関することを記載しております。

次に、12ページをお開きください。

学校教育班関係を一覧で記載しております。10項目、17細項目にわたり、13ページから29ページまでは、各事業をそれぞれ評価した内容を記載していますので、御高覧願います。

次に、30ページをお開き願います。

社会教育班関係を一覧で記載しております。10項目、25細項目にわたりまして、31ページから55ページまでは、各事業をそれぞれ評価した内容を記載していますので、御高覧願います。

次に、56ページをお開き願います。

教育行政評価委員会の開催と、その意見を掲載しているところであります。

なお、59ページ以降につきましては、参考資料を掲載しております。

以上、報告第5号令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価報告についての説明といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第5号令和4年度上富良野町教育委員会点検・評価の報告についてを終わります。

◎日程第10 報告第6号

○議長（中澤良隆君） 日程第10 報告第6号令和5年度（令和4年度決算）健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま上程いただきました報告第6号令和5年度（令和4年度決算）健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて御報告申し上げます。

令和4年度決算における実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字は生じておりません。

実質公債費比率は8.5%、将来負担比率は22.6%となっております。

次に、公営事業ごとの資金不足比率は、簡易水道事業、公共下水道事業、水道事業及び病院事業のいずれも資金不足は生じておりません。

各比率におきましては、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全段階に位置づけられているところであります。

以上で、報告第6号令和5年度（令和4年度決算）健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第6号令和5年度（令和4年度決算）健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

◎日程第11 町の一般行政について質問

○議長（中澤良隆君） 日程第11 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、5番金子益三君。

○5番（金子益三君） おはようございます。

記録的な猛暑が続きました今年の夏も、いよいよ今週に入りましてから少しずつ過ごしやすいい日々になってまいりました。先ほど町長の行政報告の中にもございましたとおり、本町の農作物の生育状況似つきましても、いよいよ出来秋を迎え、期待をするところではありますが、天候が若干気になるところでもありまして、先般の大雨、また、昨日も豪雨などもありますように、まだまだ安心ができない状況にもありますが、いずれにいたしましても、本町の基幹産業の農業がこれらかも安定的に営農ができますように願うところでございます。

また、8月27日に開催されました第7回上富良野十勝岳ヒルクライムレースにおきましては、道内外より多数のサイクリストが参加され、大変盛会裏のうちに終えることができました。関係者各位の皆様方に敬意を払うところでございます。

一方で、9月8日に開催されました第37回のツールド北海道、初日の第1ステージ中に我が町でおきました大変痛ましい事故により、お亡くなりになりました中央大学4年生の五十嵐洸太さんには心から御冥福を申し上げますとともに、御親族や関係者の皆様へお悔やみを申し上げますとともに、再発防止に努めていただくことを強く願うところであります。

さて、それでは、さきに通告してあります3項目7点につきまして、町長にお伺いをいたしますところでございます。

初めに、年収の壁による労働力不足に対応する対策についてお伺いをいたします。

最低賃金が令和5年、今年10月に過去最大の値上げ幅であります、前年比約4.35%アップ、北海道はBランクで40円と聞いております。それによりまして、960円になると伺っているところでございますが、最低賃金の値上げというのは大変喜ばしいことである一方、そのことにより、年収103万円の壁、そして106万円、130万円の壁、さらに150万円の壁と呼ばれる、いわゆる所得税の課税の壁、そして、社会保険、配偶者控除適用外、また、配偶者特別控除の減少など、それぞれの壁があるところに懸念があります。

それらに対する労働時間の縮減などを図るということも考えられることでありまして、そのことにより、この人口減少社会において、さらに労働人口が減少することが懸念されております。昨今において勤務に従事する労働人口がますます減少していくことのおそれもあります。

政府は、これらに対応するため、今年10月、来月から、まず年収106万円を超えるパート勤務者、すみません。これ間違えてございました。130万円を超えるパート勤務者に対して、1人当たり最大50万円の助成を行うことを前倒ししたという報道があります。それで、次の点について町長の所見を伺います。

1点目、いわゆる年収106万円の壁に対応する企業に対し、1人当たり最大50万円の助成金を出すというところで、106万円を超えた場合、本人が社会保険に加入する条件になります。そのことによりまして、労働時間を削減しなくてもいいように、この制度が助成されるということになっておりますが、この106万円の部分に対して、残念ながらこの資格を有するには101人以上の雇用がある会社もしくは週20時間以上勤務、2か月以上の雇用見込み、学生ではない、この4項目を満たさないとなりません。それまでは130万円の壁というところになります。

我が町の中小企業で勤務されているパートの方々の対応は、残念ながらこの制度は、早くても翌年の2024年10月以降との提示が、現在、制度で行われております。この件におきまして、我が町独自で、これに準じた助成制度を設けることを考えておられないか、まずお伺いいたします。

2点目、現在、上富良野町においても正職員のみならず、再任用であったり、会計年度任用職員、フ

ルタイムであり、またパートタイム職員、それぞれが職責を果たしながら勤務をしていただいているところでもあります。

そこで、お伺いしたいのが、今回、年取の壁に対して、政府が行う助成というのは、一般企業だけに採用するものなのか、こういった行政職で勤務されていらっしゃるパートの職員にも、これらが適応になるのかをまずお伺いしたいと思います。

もし、これら行政職で勤務されるパート職員の方等に、これらの助成適用がされないという場合は、従事者の方々に不利益とならないような対応があるのかどうかをお伺いいたします。

続いて、2項目目でございます。

今期の除排雪体制についてお伺いいたします。

令和4年度、当期の除排雪状況については、町民の方々から様々な御指摘を受けて、私のところにも聞こえてきたところでございます。もちろん除排雪作業に従事されている方につきましては、大変早朝より休みを削っていただき、御活躍されているオペレーターの皆様等に対しては、町民の方からも称賛の声が多かったところであります。

その一方で、昨年は年内のまち中の排雪が行われなかったことや、その後の排雪作業の進捗状況に関して、町長はどのように感じていらっしゃったのか、お伺いしたいと思います。

高齢社会においては、除排雪はまさに住民のライフライン、命をつなぐところでもあります。また、経済活動においても生命線であるということをお伺いいただいているものと思います。

特に近年、気候変動によります夏場のゲリラ豪雨、そして冬季の局所的な暴風雪の対応が多用している中、大変厳しい予算の中で対応していることも理解するところでございますが、抜本的な対策を考える時期が来ているのではないかとということで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目、除排雪に対して、年度当初よりトラックや重機のオペレーターを含めた配置の予算を確約する対応はないか、お伺いします。

2点目としては、近年の燃油の高騰、そして人件費の上昇に伴い、現状の前年予算ベースでの予算計上が今後厳しくなると予想されますが、経費の見直し等による積算法を対応し、また、労働不足が懸念される2024年問題への対応ができる在り方について、これらの抜本的改革が必要と考えますが、町長はいかがお考えか、お伺いいたします。

3点目は、高齢者及び除雪弱者等の皆さんの玄関先間口の除雪等についてお伺いします。除雪ローダー等によって押しつけられた重たい雪、硬い雪などを、高齢者世帯や独居老人の家のところがありま

す。これら間口について、個別対応をどのようにしていかれるかをお伺いいたします。

最後に、3項目目でございます。

陸上自衛隊と上富良野町のつながりについてお伺いいたします。

今年、68周年を迎えました陸上自衛隊上富良野駐屯地と我が町との関係は、今さら私が言うまでもございせんが、まさに我が町上富良野町の命綱でもあると言えることは町長ももちろん御理解されていると思うところでございます。

この間、様々な部隊改変がありながらも、強靱の駐屯地として幾度も新編部隊が上富良野駐屯地に加わって、現在は約19の部隊を有する上富良野町との力強い絆というのは、駐屯地のみならず、多田弾薬分屯地支処や演習場も含めた、町と防衛省との絆で、何より御当地で勤務されていらっしゃる部隊の隊員諸官の皆様との、まさに固い絆であり、これらは一朝一夕に築かれたものではなく、町と部隊勤務をされた多くの先輩方々のたゆまぬ努力の積み上げの結果であることを忘れてはいけなと強く思うところであります。

昨年から安全保障3文章が発令されまして、防衛費も5年間で43兆円と増額となりました。このことにより、装備品の充実もさることながら、まさにそれらを扱う人員、いわゆる隊員の皆様の処遇改善に大きく配分が必要というのは町長も御承知のことと察するところであります。

その中におきまして、残念ながらこの間、過去の防衛大綱におきまして、戦車・火砲の削減計画が上がり、まさに時の町長並びに関係者が先頭になりまして、富良野地方自衛隊協力会全体といたしまして、様々な要望・陳情活動を行ったところでありますが、昨年从我が上富良野駐屯地につきましては、大変大きな削減がされている現状にあります。その現状をもちまして、次の2点について町長にお伺いいたします。

1点目は、コロナ禍もようやく収まりを見せて、2類から5類へと移行したことによりまして、以前のコロナ禍とは違い、昔のように部隊と協力会とのお付き合いが徐々に戻り始めてまいりました。

自衛隊と地域との共存共栄をまちづくりの大きな柱の一つにしている我が町にとっては、アフターコロナ、そしてウィズコロナとして、さらなる町と部隊との絆の深化に向けた方策というのは、町長はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

2点目は、上富良野駐屯地は、これまでも様々な部隊改編を繰り返し、現状の規模につながっております。町長は、防衛大綱中期防衛力整備計画に伴う

動きの中におきまして、今後の上富良野駐屯地及び上富良野演習場をどのように捉え、そして、その動きに対してどのように対応されているのか、お伺いをいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子議員の3項目の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの年収の壁による労働力不足に対する対応について、2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の中小企業で勤務されているパートの方への対応として、町独自の助成制度についての質問ですが、年収の壁は、議員御質問のとおり、企業の規模によって、年収が106万円、130万円を超えると配偶者などの扶養を外れ、社会保険料の負担が生じるために手取りの収入が減り、「壁」を超えないように働く時間を抑える人もいるため、人手不足の要因とも指摘されております。

本件については、国においてまだ制度設計がされておらず、報道の範囲内の情報ですので、町と商工会や町内企業との連携、情報収集、情報共有に努め、国の支援策等が決まりましたら、年収の壁を意識せず働ける環境を整備することで、働く人たちの収入の増加につなげることや、企業の雇用確保と安定した経営が継続できるよう対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の当町で雇用している会計年度任用職員等への対応についてであります。当町の会計年度職員の処遇については、国の人事院勧告を参酌して報酬等の改定を行っており、一部の職員については、いわゆる年収の壁により勤務時間の調整などを行っている職員の方もいることは認識していますが、いずれにいたしましても、まだ報道段階での情報であることから、今後、国が検討している制度改正、また、社会保障制度、税制改正などを見据えた中での検討課題と受け止めておりますので、御理解賜りたいと存じます。

次に、2項目めの今期の除雪体制について、3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の除排雪に対して、年度当初よりトラック及び重機のオペレーターを含めた配置予算を確約して対応する考えはないかについての御質問にお答えいたします。

除排雪の当初予算に関する御質問かと思いますが、今期の除雪体制は、町が保有するグレーダー等の9台と各事業者が保有する除雪トラック等の28台により行う計画となっております。除雪の回数につきましては、過年度平均の除雪回数を15回程度、排雪に関しましては、幹線道路、生活道路、二

間道路の各路線の排雪回数を1回として積算し、人件費の高騰も考慮した当初予算としています。

また、大雪等により除排雪予算に不足が生じる場合においては、今までどおり補正予算にて対応する考えであります。年内排雪につきましては、降雪量によって稼働日数は変動いたしますが、今期におきましても年内排雪を行う予定でありますので、御理解願います。

次に、2点目の近年の灯油高騰や人件費の上昇に伴う予算計上や経費率の見直し、労働力不足などの2024年問題への対応に関する質問ですが、1点目の御質問の際に答弁させていただきましたが、当初予算においては、令和4年度の当初予算額に人件費や燃料などの高騰による単価アップ分として1,400万円を予算計上させていただいているところであります。

また、契約期間内で単価等の上昇が確認された場合につきましては、契約条項に沿って変更し、対応する考えであります。諸経費率の見直しにつきましては、今後におきましても適正な単価を考慮した中で予算に反映していくことから、現在のところ考えていないところであります。

労働基準法の一部改正に伴う2024年問題につきましては、改定内容の確認や委託業者にも問い合わせたところ、例年の除排雪体制での労働時間では特に影響はないとの回答を受けているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目の高齢者世帯等の除雪弱者対策についてであります。これまで同様に、保健福祉課所管として、体力的に虚弱で自力で除雪を行うことが困難な65歳以上の高齢者世帯、独居の高齢者世帯、重度の身体障害のある方を対象とする除雪サービスを継続するため、除雪サポーターの募集に努めてまいります。

なお、除雪サービス事業は、おおむね15センチ以上の降雪時に急病、救急などの最低限の通路を確保することが目的であり、必要最小限の範囲内での除雪を対象としており、議員御質問の玄関間口の除雪を目的としたものではないことを御理解賜りたいと存じます。

次に、3項目めの陸上自衛隊と上富良野町のつながりについて、2点の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の上富良野駐屯地との絆の深化に向けた方策についての御質問ですが、本年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行したことにより、駐屯地開庁記念式典、幹部異動に伴う歓迎会、神社祭の神輿渡御への隊員の参加など、徐々にですが、以前に開催していた行事等

が執り行われているところであります。

また、本年度は5類移行前となりますが、新たな取組として、町がバックアップし、企業が「自衛隊サポートプロジェクト(仮称)」として、隊員を対象に町の観光施設研修やスノーシューによる自然体験ツアーを試験的に行い、地域の魅力を発信しているところであります。

従来から行っていました町民と隊員が接する様々な行事の開催については、開催場所、運営方法等の多くの課題がありますが、議員御発言のとおり、隊員と地域住民の顔が見える関係を構築することが、駐屯地あるいは様々な部隊との絆を強くすることと理解しておりますので、今後におきましても駐屯地と調整し、精力的に取り組む所存でありますので、御理解願います。

2点目の部隊改編についての御質問ですが、昨年12月に閣議決定された国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画では、北海道が我が国の防衛政策にとって重要な位置づけにあることは改めて示されているとともに、部隊の改編や駐屯地等の配置、運営に当たっては、地元の理解と地域の特性に配慮することが明記されており、演習場、弾薬庫、また、駐屯地を有する富良野地方については大きな意味を持つものであります。

現段階では、今後の部隊の改編については明らかにされていないものの、陸上自衛隊の常備自衛官定数が15万1,000人から14万9,000人に減少したことに加え、南西地域における防衛体制強化のため、また、新たな部隊が配備されること、防衛力の抜本的強化に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することが明記されていることから、上富良野駐屯地における影響が危惧されるところであります。

駐屯地の隊員及び退職自衛官については、地域コミュニティ活動、社会福祉活動に大きく貢献されており、少子高齢化、人口減少による過疎化が進む中、当町はもとより富良野地方の存続と活性化の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

町といたしましても、さらに地域の魅力化を推進して、隊員の定住化を促進するため、教育、福祉、医療、防災監の配置を含めた退職自衛官の雇用促進と、隊員及び隊員家族の生活環境の改善・向上について、これまで同様に努力してまいります。

また、自衛隊協力会としても、自衛隊の体制強化や隊員の充足率の向上などを求める要請活動を積極的に行うとともに、自衛隊の定員の増減は無論のこと、実隊員の増減についても注視しつつ、自衛隊と共存共栄のまちづくりに取り組む所存でありますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長(中澤良隆君) ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時40分といたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

○議長(中澤良隆君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番(金子益三君) まず、1点目、1項目めについての再質問をさせていただきます。

町長おっしゃるとおり、国の制度でございますし、まだはっきり閣議決定がされたということではございませんが、最低賃金の上昇につきましては、来月からすぐ始まるところで、これは決定が見えているところであります。一番懸念するのはこの部分なのです。制度改定がいろいろされるときに、必ずこの問題、毎度起きてくるところでありますが、特に今回の値上げ幅は非常に大きいところがあるので、その影響額というのは大変大きいものではないかと考えるところでございます。

答弁にもありましたように、まだはっきりしたものではないから、今後の対応云々というのは十分理解できますので、余りくどくど言うつもりはないのですけれども、一番心配しているところが、皆さんどうしても手取りが減ってしまうのは一番、労働するに当たって躊躇するところになるのです。

これまでも厚生労働省につきましては、キャリアアップ助成金で、短時間労働者労働時間延長コースというのも設けておりまして、各企業においては、それぞれ時間を延長したときには、職種や内容にもよるのですけれども、5万円から23万7,000円ぐらいまでの幅で助成しますという制度があったのです。今回、その拡充につながるものであると理解しているのですけれども、1点目、2点目について共通で認識したいのが、受けられなくなった方の対応というのは、町として、事業所はいいけれども、行政は駄目だという細かいところまでの提示というのは出ていないのですか。

○議長(中澤良隆君) 町長、答弁。

○町長(斉藤 繁君) 5番金子議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

今回の年収の壁に関する情報ですが、報道以外の部分については一切国から示されておりませんので、私どもとしても報道だけということになります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） ぜひ早め早めの対応をしていただきながら。結構大きいのです。106万円までの、いわゆる自分で社会保険をかけない人、旦那さんの扶養に入っている人というのは、これを超えてしまうと、月収が8万8,000円だと106万円を超えなくて、これを超えてしまうと年間で約16万円ぐらい払うのです。130万円の人については、100人以上の企業においては19万9,380円、20万円ぐらい減ってしまうので、1か月以上はただ働きする。ただ働きという言い方は語弊がありますけれども、働き損になってしまうのです。そういったものというところで、これ以上働けないとなるのが、必然的にそれが現場の労働力不足につながるので、ぜひそれらを対応を早くしていただき、これは女性に限ったことではないのですけれども、主にパートで働いていらっしゃる方、旦那様もしくは配偶者の扶養に入っている方は女性の方が多社会でございます、まだまだ。

このことが女性の社会進出の歯止めにも、ひいてはつながっておりますし、現場、人口減少社会において、ますます労働力が減ることになりますので、ぜひこれは町としても早めの対応をしていただきながら、企業、そして行政職の方々に不利益が被らないような方策を取っていただきたいと考えます。いかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

今までも年収の壁というのは存在しております、扶養の範囲内で、社会保険料がかからない範囲内というのをごさいます、今回、議員おっしゃるとおり、最低賃金の関係もありますので、範囲内で働く方が調整すると人手不足の問題が顕著化してくるのかと考え、それは今始まった問題ではないですが、特に今年は顕著化してくるのかと認識はしております。

少ない情報の中で、しかも報道ベースということで、なかなか町としてどうするこうするというのは、予断をもって語ることはできませんが、努めて情報収集はしていきたいと思っておりますし、決まってから動くのではなくて、やはり事前に情報収集をして、決まった暁には、もし政府の方針がはっきりしたときにはすぐ対応できるように準備が必要なのかと考えております。

そういったことで、決まるまで何もしないというわけではございませんので、その辺は重々、情報収集等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 大変力強い答弁、うれしく思います。そのような対応を非常に望んでいるところでございます。

1点つけ加えるならば、社会保険に入ることは悪いことばかりではないので、傷病手当があったり出産手当があったりということで、休んでいたりする間、3分の2の保障があったりとか、悪いことではないのですけれども、物価高騰時代の中においては、やはり手取りが減るとするのは本当に生活に大きく響くことですので、その事態が及んだときにはしっかりと対応ができるように努めていただきたいと考えます。

続きまして、2項目めの除雪の1点目でお伺いたします。

様々な御答弁の中でありました、特にトラック、オペレーターのことについても、それぞれ機械の準備、トラックの準備、それから除雪の回数、幹線道路のことは分かりました。それを基に、私も持っているのですけれども、令和3年度の決算において、町道維持、夏、冬両方でしょうけれども、2億853万1,527円の決算、令和4年度は2億7,115万482円ということでもございました。今年度、令和5年の予算を見たところでありますが、前年度、前々年度に大きく、ほど遠い1億4,550万円の予算。ここに私は違和感を非常に感じているところなのです。

当然、町長の答弁の中で、必要な補正はかけていって、積み上げた結果がこの数字になっていますということなのですけれども、実は当初予算がしっかり組まれていないということで、請負業者の皆さんによる冬季の積雪状況における除排雪作業で若干のずれが生じているという現況に、私はこの間ずっとあると見ておりますし、住民の皆様もそのような感じられているということなので、前年の予算ベースでずっと見ているのですけれども、そろそろ決算の状況の数字というのを鑑みながらやっていかないといけないのではないかと私は考えるのですけれども、町長、その辺はいかがでございますでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

当初予算の組み方についての御質問かと思いますが、決算ベースでは、議員おっしゃるとおり2億円を超えているところなのですが、予算では1億4,000万円ほど。この組み方がどうなのかということなのですが、決算を基にしてやる手法ももちろん否定するものではございませんが、ただ、当初予算

に、その年どうなるか分からない。気象によって大きく上下しますので、それを当初予算に置いていった場合、他の予算を相当圧迫すると思います。

やはり過年度の平均といえますか、それを基に当初予算を組んでおりますし、決して予算が足りないから、夏の道路維持も含めて、冬の除雪もそうなのですが、当初予算がないからしないとか、できないとか、そういうことは決して今までしたことのないと思いますし、必ず必要な補正を組んで、町道維持管理も執行残がゼロに近づくように、執行残が次年時に繰り越すようなことがあると、執行残の分は、ほかの施策に影響を及ぼしますので、その辺を考慮して、予算の組み方、テクニカルな問題ですが、従来どおりミニマムといえますか、過年度の平均を見ながら、必要最低限といえますか、当初予算ではそういう組み方をして、必要に応じて補正を組んでいくというやり方がベターなのかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 執行権者であります町長が予算を組まれているのは重々理解するところでありますし、そこを侵害するつもりもないのですけれども、例年のアベレージ、平均でというところかというと、かなり差異がある当初予算ではないかと私は見えるところでありますし、この間も、令和3年度については、積雪はそんなに極端に多かった年ではないと記憶しております。また、令和4年については、御承知のとおり12月に大雪が降ったり、またその年明け、本当に毎日毎朝のようにグレーダー、重機が走らなかった日がないのではないかとというぐらい大雪だったということも承知しているところでございます。

あまりほかの自治体の話を言うのも何なのですけども、上川管内、私も広く歩きまして、非常に除排雪に力を入れている自治体と、そうではないというか、できない、諦めている自治体、それは積雪の量によるところであるのですけれども、とあるところにおいては、年3回は必ず排雪をするのだというのを当初予算でしっかりと組んでいることによって、オペレーター、重機、それからトラックも含めた、当初から3回分含めると。空振りになったらどうするのですかと尋ねたら、それはないと。いかなる状況においても住民サービスのためにしっかりと除排雪する。そのことによって、12月、1月、2月に、月末になると必ず全町を除排雪が入ります。そうすると、住民の皆さんも、あと2日待てば必ず除排雪が来ると分かっていると、皆様安心されますし、そのことによって本当にきれいに、組めるだけの予算が当初で組まれていると理解しております。

それが安定的な除排雪作業を今後もできるようになるのではないかと私も捉えます。

今のやり方で、補正、補正でやっていって、これが間違っている、駄目とは私も決して申し上げませんが、そのことによって請負業者が不安になりながら、出勤したいのだけれども、残高を見ながら、どうしましょう、こうしましょうというよりは、しっかりと当初、このシーズン中は、極端なのは別です、災害的なものは別ですけれども、平均的な降雪量に關した中での除排雪作業についての当初予算のは、これだけ数字できちっと表れているわけですから、決算ベースで。これらはそろそろ見直しに入ってくる時期にあってもいいのかと思うのですけれども、いかがでございましょうか。そのような柔軟な考え方というのはいかなるのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

町の排雪の回数とか除雪の回数を当初からどれだけ組むかというのは、町の規模とかによって、小さい町などは3回とかあるのかもしれませんが、上富良野町としては、積算は、排雪1回組んでおりますと先ほど答弁させていただきましたが、当然状況に応じて補正していきますし、決算ベースで2億円を超えて、当初予算があるから、ないからという話ではなく、しっかりと状況に応じて除排雪はしているということは、強く……、先ほどの繰り返しになりますが、当初予算を大きめに計上するのも一つの策で、それは否定するものではありませんが、やはり繰越金をなるべくなくす。施策に影響のないようにすると。1億何千万円で当初予算を組んでも、結果的に2億円になって、補正を含めて、予算編成方針は、非常に技術的なもので、それによって結果が変わるといえることは、これは決してないということをお願いして、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 町長、分かります。当初予算をこれだけしか組まないから、この範囲の中で絶対やれと言っていないということは十分分かっていきます。結果として、3回も4回も補正していきながら、緊急性に合わせた対応をしているというのも、これまでも見てきました。私は、そもそもそのやり方が違うのではないかと、今回質問させていただいているので、そこを御了承いただきたいなと。

もちろん私も町長と同じように、これだけ数多くの、限られた80億円からの予算の中で、いろいろな福祉施策やら老人、子育て、そのほか産業のこともある中で、解けてなくなってしまう雪にお金を費

やすというのは非常にもったいないのも分かりますし、繰越しすることもできないというところも理解できます。

だけでも、やはり雪国に住みながら、高齢化社会がどんどん進んでいっているなかにおいて、また、近年の異常な雪の降り方についてもしっかりと対応できる、これからも業者の皆さんが継続的に除排雪作業を安心してやっていくためには、やはり最初にある程度約束されたものがないと厳しくなってくるのではないかとということで質問させていただきました。

続いて、2番目に行きたいと思います。

確かに今年度いろいろなところで1,400万円の上乗せ、燃油高騰であったり人件費、その対応については大変評価させていただくところでございます。しかし、様々な自治体の状況を見ても、除排雪は、できることなら携わりたくないのだというような業者が増えてきているということも私も聞いておりますし、我が町の排雪業者は本当に熱心にやっていたところにおいて、やはり経費率の見直しというのもそろそろ見ていかなくてはいけないのではないかと考えているところであります。

現在のところ、この経理比率について、見直しは考えないというところではございますが、これからも持続可能な暮らしの安心・安全の除排雪のためには、しっかりとそこを話し合ってください場をつくっていただくことが望ましいと考えます。

2024年問題、労働者の960時間以上の残業は駄目だということ。ここは、労働時間の中で収まっているということは理解いたしました。

ただ、一番気になるのは、実は、人を確保するというのは、それ相当の対価、賃金を最初から約束しないと、雪が降らないから来なくていいとか、雪が降ったから出てきてくださいということでは、人員確保できないということなのです。だからこそしっかりとシーズンもしくは期間中の雇用というのを確約できるような経費であったり、人件費等々の対応がこれからもなされるかどうかを改めてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの中で、解けるからもったいないということは、釈明させてください。解けるものに予算をつけるのはもったいないと思ったことはなくて、執行残が出るとほかのところに影響がありますという意味で。解ける雪だから、もったいない、そういうことは決してございませんので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

次に、人員確保についてですが、経費率の見直し、諸経費を含めてどう積算しているかということ、その辺については、経費率というのは、経費がどれだけかかったかというものですけれども、それについては、経費率を何ぼ、残るように我々が積算ということはないのですが、当然人件費ですとか資材、燃料等も含めて、単価は上がっておりますので、我々が積算するときは、単価上昇分はしっかりと我々がオンして積算しておりますので。

あともう一つ、あらかじめある程度台数を確保して、オペレーター含めて、雪が降る降らないで、雇用が不安定になるというのは、何年前もなかなか年前に雪が降らなくて、そういう問題がありましたので、その問題は、担当と業者といろいろ相談しながら、どういう方策があるのか含めて、それは検討課題かと思っております。

ただ、計画で、グレーダー9台、トラック等28台で積算しておりますので、その台数を増やすのかどうかというやり取りになるかと思いますが、予算等、そういうことは引き続き事務レベルで協議していくべきかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 分かりました。ある自治体は、首長自らが除雪ステーションに夜中に行き、オペレーターの皆さん御苦労さんと言っている首長もいらっしゃるの、そこまでやれとは言いませんけれども、そういった気持ちでこれからも対応していただきたいと思います。

3点目、高齢者世帯の間口除雪ですけれども、今、保健福祉課でやっているのではなく、これもお隣の町であったりとか近場の町、民間の業者がやっていただいたり、お年寄りのところは間口に旗を立てておいて、ここだけ、大きい機械が通った後、さつとよけていってくださいというサービスをやっている自治体もあります。ぜひ参考にさせていただきながら、これからの高齢社会に対応するようなもの、もちろん町長もいろいろ考えていらっしゃると思うのですが、何かそういった今後の施策があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えいたします。

3点目の高齢者の間口の除雪については、福祉サイドから一答目で答弁させていただきましたが、質問のときに議員おっしゃったとおり、置いていかれる雪ということで、それについては、排土板とかグレーダー路線とか、高齢者はもちろんそうですが、それ以外の方も昨シーズンは、何とかしてくれとい

う声が非常に強かったです。硬いので、朝起きて大変なのです。それについては、除雪の方法を丁寧に、どこまでできるかということを十分検討して、完璧に山がなくなるといことはなかなか難しいかもしれませんが、山を少しでも低く、もちろんなくなれば完璧なのですが。そういう方向で今シーズンはやってほしいということで担当のほうに指示しております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） ぜひいろいろな方策、特にお年寄り、お年寄りばかりではないのですけれども、弱者の皆さんの間口が少しでも御不自由ないように。併せて、交差点の周りのカット排雪なども含めて、交通安全に努めていただければと考えております。

そのような町長の方策がありましたことを十分理解させていただきました。

3点目の駐屯地の問題でございます。

1点目のコロナ禍の対応、いろいろ町としても行っている。また、部隊としても今までどおりとはいかないけれども、少しずつ戻りつつというのは私も実感しております。

この間、町長におきましても、ようやく新しく来られました部隊長の歓迎会を開かれた。これはまさに職員の皆さん、汗を流して対応していただいたこと、ここは非常に高く評価します。

もう一步踏み込んで、当時いらっしゃった富良野沿線自治体の首長もおっしゃっていたのですけれども、今までは、司令官のみならず、転入されてきたそれぞれの修親会の皆さんとやっておりました。器の問題もありますから、これまでどおりのようなことはできないにしても、いろいろなことを考えながら、せめて新しく来られた修親会員の皆さん、もしくはSLCで入られた、新たに修親会に入られたような方も一緒に併せて御紹介をさせていただいて、触れ合う機会ができればと考えますが、今後そのような対応を考えていらっしゃるか、まず伺いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

今年8月の定期異動に関しましては、コロナ開け、5類に移ってから初めての定期異動ということで、修親会のほうも準備があって、今回は副隊長だけということになりましたが、次からは、体制が整い次第、3年もおくとなかなかギャップがあるようで、今回は修親会と一緒にできなかったのですが、次からは従来どおり、場所の問題も含めて、どこで

どういうふうにするかというのがありますが、一緒に、転入、転出していく幹部の皆さんと町民の方と触れ合う場面というのをつくっていきたくて考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 本当にコロナ前に戻るぐらいのぎわいができるように、ぜひ努力していただきたいと思っております。私たちも協力したいと考えております。

そういった意味では、先ほど行政報告の中でもありました、上富の町の様々なイベント、神輿渡御であったり、そういったものにも隊員の皆さん参加しております。ぜひこれは町長に考えていただきたいことなのですが、行政報告の中でもありました十勝岳ヒルクライムレースといったところも、ぜひ部隊の方々と町が協定を結ぶことによって、部隊の皆様も気持ちよく、お仕事として運営に携わってくだって、町民の皆さんとの触れ合いも広がっていくと考えております。様々なイベント、諸団体がいろいろ講じていくのですけれども、そういったときに、町として部隊側に協定を結んでいただきながら、隊員の皆さんの仕事の一環として参画できるようなことがこれからできるのか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

上ヒルの件につきましては、今年で第7回ということで、回を重ねるごとに認知度も上がってきておりますし、参加者等も全国から、道外含めて来ている大会ですので、今後、大会の規模等も含めて、認知度等も上がってくれば、駐屯地との協定というのも当然、大きな大会になった場合は、視野に入れるといえますか、考えなければならぬことかと考えておりますが、現時点では、今の実行委員会のメンバーの皆さんに非常に、町も応援しますが、実行委員会の皆さんに頑張ってもらって、とにかく実績をつくらなければ、町と駐屯地が協定するということは非常に重たいもので、途中で大会がなくなったりするということあってはならないこと、お互いの名誉といえますか、せっかく自衛隊が協力してくれている大会が頓挫することがあってはなりませんので、しっかりと下地を今の実行委員会のメンバーと、町も含めてつくっていくのが当面の課題かと考えておまして、町もできる限り応援してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番(金子益三君) 過去にもなくなったイベントがあるのですけれども、上富良野の大きな町、協定を結んだけれども、残念ながら続けられなくなったものもあるので、それらは別といたしまして、なくならないためにも、お互いがウイン・ウインな関係でいられるように、ぜひ町長には骨を折っていただきたいと思います。

最後になります。一番、私も町長も肝の部分だと思います。これからの部隊の様々な改編であります。この間、コロナ禍の中においても防衛省に陳情に行っていっしょだと思いますけれども、明けた今期からは、今まで以上に、もっと精力的にどんどん行っていただきたいと思ひますし、まして今、陸上幕僚長は上富良野に非常にゆかりのある方でございます。ぜひ戦車しんこう会長やOB会長を含めた部隊の名だたる、親交のある方などを御同行願いながら、上富良野町の現況、そして、これからのことを含めた中で、町長がリーダーシップを取っていきながら何とか、これ以上1人も上富良野町から隊員を減らすことなく、部隊を減らすことなく、願わくば現状規模堅持ではなく、拡充できるような方策として、町長が自ら、1人ではなく、より多くの同士を連れていっていただきながら、防衛省の陳情をこれからも回数を増やしていただくお考え、気持ちがあるのか、最後にお伺いいたします。

○議長(中澤良隆君) 町長、答弁。

○町長(齊藤 繁君) 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

防衛省、そして関係の国会議員の方々への陳情・要望、道内に関しては、駐屯地西団、北部方面も含めて、陳情は今までどおり、今まで以上に力を入れて、上富良野の現状というものはしっかり伝えていきたい。

それと、やはり上富が魅力ある町、防衛戦略上も重要であるということは、なかなか素人では分かりませんが、それ以外に、まちづくりとして、隊員が、あそこの町だったら大丈夫、あそこの町だったら定住したい、そういうまちづくりも駐屯地の維持につながっていくものだと思っておりますので、それらも併せて、駐屯地、隊員の確保というのは進めていく所存でございます。

以上です。

○議長(中澤良隆君) 以上をもちまして、5番金子益三君の一般質問を終了いたします。

次に、3番湯川千悦子君の発言を許します。

○3番(湯川千悦子君) 私は、さきに通告いたしました2項目3点について、町長及び教育長に一般質問させていただきます。

1項目め、町長にお伺いします。

公園の環境整備についてでございます。

上富良野八景を目当てに日本各地からの観光客が来町いたしておりますが、コロナ感染症も5類となり、今年はさらに観光客の増加が見受けられます。

今回、選挙の遊説中に千望峠に立ち寄ったところ、トイレについて観光客の方々から御指摘を受けました。トイレは北海道の管轄であります。せっかく上富良野に来ていただいて、ファンになってリピーターになっていただいた方々にマイナスイメージを持たせることのないよう、早急に町としてトイレの整備の必要があると考えますが、町長の整備方針についてお伺いいたします。

2点目ですが、島津公園のトイレの自動ドアが随分前より破損しており、取り外された状態になっております。21時にはシャッターでの施錠をしていますが、内側のドアがないため、ガなどの駆除が大変だとお聞きしました。

そこで、防犯の面からも簡易式の油圧ドアの設置が必要であるので、早急な対策が求められますが、町長の考えをお伺いいたします。

また、島津公園の街路樹の樹齢が進んでおり、保育園側に張り出しています。落ち葉などによる迷惑がかかるので、剪定の予定があるのか、お伺いします。

続いて、2項目め、各小中学校のエアコン設置についてでございます。教育長に質問させていただきます。

近年の温暖化による気温の上昇が問題になっておりますが、特に今年は35度を超える日が続き、町内の小中学校の児童生徒の熱中症対策の観点を鑑み、各教室にエアコンの設置が急務と考えられますが、整備について教育長の考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長(中澤良隆君) 町長、答弁。

○町長(齊藤 繁君) 3番湯川議員の1項目めの公園の環境整備についての2点の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の千望峠のトイレ整備についての御質問ですが、施設の所管は北海道であり、維持管理につきましては、北海道と上富良野町が委託契約を締結し、一般社団法人上富良野十勝岳観光協会へ再委託しているところです。

トイレの状況につきましては、男子トイレの小便器において、5年前からセンサーの不具合により水の流れが悪い場合があること、また、常備されているトイレトーパーが不足する場合があることは認識しているところです。いずれの不具合も委託契約に基づき、機器の不具合は北海道へ報告し、トイ

レットペーパーの管理については観光協会へ、小まめな点検を行うよう指導しているところです。

今後におきましても適切な維持管理を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の島津公園のトイレ、街路樹に関する御質問にお答えさせていただきます。

当該トイレは平成5年に建設され、公園も含めた維持管理は上富良野町高齢者事業団へ委託しております。以前、トイレの出入り口ドアは自動ドアを設置しておりましたが、6年ほど前にいたずらにより開閉に支障が出たことから取り外した経緯がございます。扉がなくなったことにより、出入りがスムーズになったことや、内部が開放されたことで、常に管理人等の目が届くようになり、防犯上も有効と考えているところです。また、虫等の進入はありますが、夜間はシャッターを下ろしており、多少は時期的なものもあることから、現在、形態を維持しつつ、丁寧な清掃を心がけていることで、利用者の不快感を軽減してまいりたいと考えております。

保育園側の樹木につきましては、敷地外への張り出し等の支障部分を確認し、必要に応じて剪定等を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 3番湯川議員の2項目目の各小中学校へのエアコン設置についての御質問にお答えいたします。

今年の夏は、最高気温が30度以上の真夏日がこれまでの最長を更新するなど、猛暑に見舞われたところでもあります。

上富良野町におきましては、8月17日より夏休み明けの第2ステージとして学校はスタートしたところではありますが、夏休み期間から引き続き真夏日となる日が継続し、8月23日から25日は35度を超える猛暑日となり、上川管内には、2021年8月以来、2例目の熱中症警戒アラートが発令されました。

各学校においては、扇風機、大型冷風機の活用、カーテンによる遮光、換気と、より涼しい教室や冷房のある保健室の利用、体を冷やすアイテムや飲料水においても、水やお茶のほか、携行保水液の携帯を促すなどの対応を取ってきたところでありますが、登下校や学校生活における児童生徒の健康と安全確保の観点から、8月24日、25日の2日間を臨時休校としたところであります。

今回のような異常気象は翌年度以降も発生するものと危機感を抱くとともに、これまで以上の対応策が必要と考えているところであり、夏期休業期間の在り方や冷房設備の整備について検討を始めたところ

であります。

夏期休業期間の変更については、それによる影響などを学校、保護者とともに今後研究してまいります。

また、冷房設備の整備については、早期の実現が喫緊課題と認識するところであり、その事業費は相当に大きいことから、導入自治体を参考にするなど、具体の対策が必要と考えております。

いずれにしましても、今年のような猛暑に対し、学校生活と学びを継続していく上においては、様々な取組事例を参考にしながら、早期に効果的な対策を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 1点目の、道の管轄ということだったのですけれども、5年前からの不具合を把握しているにもかかわらず、改善されていないのはどうしてなのかということと。大規模な改修ではないので、町がお金を出しても整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 3番湯川議員のトイレに関する御質問にお答えさせていただきます。

確かに道の管轄で、数年前から改善の要望をしているところなのですけれども、先日、私も富良野出張所の次長のところへ出向きまして、かねてから要望を上げていますよね。引き続き早期の対応をお願いしますというお話をしてきました。その中で、北海道の内情なのですけれども、いろいろあちらこちらに似たような故障が多発しておりまして、なかなか手をつけられない状態ですというお話も聞きました。その中で、うちもかねてから議員の御質問もあることから、早急な対応をお願いしたところでございます。

町による対応でございますけれども、やはり北海道の施設ですから、北海道のほうで対応していただくのが最善かと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） せっかくコロナ感染症も落ち着いてきていまして、町の観光が栄えていこうとしているときですので、1日も早く整備すべきではないかと思っております。今までも言われていたように、何度も道へ働きかけているとは思いますが、観光に来ていただいている方々へのホスピタリティを高めるためにも引き続き道への要望をお願いいたします。

続けて、2点目なのですがけれども、島津公園のドアがないほうがよいとおっしゃっている、聞こえたのですがけれども、女性の立場からして、トイレに入っているときにほかの方の出入りが、ドアの開閉がかかることによって、安心感につながりますので、高い自動ドアを設置することでなく、簡易的なものがあつたほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） 3番湯川議員の島津公園のドアについての御質問にお答えさせていただきます。

確かに議員おっしゃるように、女性の立場からするというのも理解しております。ただ、ないことにより外から丸見えというか、管理人の方も管理しやすい。もし何か起きたときでも声が外へ響くという観点の防犯上の考え方もあるのかなということで、現状の形態を維持したいと考えておりますけれども、新たな事象といたしまして、小動物、キツネだとかタヌキの出入りが見られるようなことが起きたときには、引き戸なり、経費をかけない中での改善を検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

マイクの調子が悪いので、2番のマイクを使って御質問いただければと思います。

3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 建設水道課長のお話は分かりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

樹木の剪定の件は、よろしくお願ひ申し上げます。

続けて、3点目のエアコンの件ですが、教育長のお考えとしては、早急にエアコン設置はできないということでしょうか。よその導入自治体の話ではなく、我が町の小中学校に通う児童生徒安全と学習環境の整備を聞いているところでございます。今後、今年で猛暑が終わるわけではなくて、まだまだ気温の上昇があると予想されますので、エアコン設置に関しては、諸問題はあると思いますが、児童生徒の命と健康を守るためにも、エアコンをつけることによって解決することがあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 3番湯川議員の早急に町内の小中学校におけるエアコンの設置の考え方はないのかという御質問に対してお答えさせていただきます。

私自身としましては、今年予算で保健室にまず、町内、上小を除く3校に早急に取り付けて、今

年、夏、まずは乗り切れるのではないかという判断で整備をしたところ、保健室の機能は大変効果的に、功を奏したと感じています。

しかし、もうこの猛暑は、保健室1室だけの問題ではなく、北海道における夏の気温は、私たち子どもの頃は、お盆を過ぎればもう秋の気配という言葉もありますように、大体夏休み期間が終われば、北海道においては、このような空調設備の必要性は、あつたとしても1日、または湿度が低いなど、割とからつとした北海道の夏を体験したところでありますが、特に今年は、熱中症アラートという表現も出てきますが、気温だけではなく、実は湿度も高く、熱中症警戒アラートは北海道全域に発動されるなど、これはもう我が町だけではなく、北海道、東北以北において、今後、この熱中症対策は喫緊の課題だと私、教育長自身としても感じているところでございます。

町としての施策はもちろんですが、北海道教育委員会に対しましても、この整備につきましては、文科省の補助金も、学校施設、公共施設整備補助とかはありますが、やはりそこには様々な要件がありますので、今、議員おっしゃったように、来年の6月に間に合うような対策はどうなのだと、今お聞きいただいたところでございますが、それも踏まえ、まず来年の夏に、まず町内の3校に対してどのような設備が可能なのか、一番、近々の自治体で導入しているところと聞きますと、各教室へのそれぞれのエアコンの整備、また、各教室に複数台のスポットクーラーの設備、あと、年間計画をきちっと、総合計画を立て、きちっと各学校の施設に対する空調の設備など様々な、導入している自治体のことも今、情報収集し、検証に入ったところでございまして、やはりそれには財源が伴うこともありまして、財源につきましても、整備計画とともにきちっと計画を立てて、町の子どもの安心・安全な教育の学びを保障するために整備していくように取組を進めてまいりますので、現在手元に、来年何をやるというのはお示しできないところでございますが、早急に、これについては解決に向けて、教育委員会としては全力を挙げて、学校並びに保護者の方にも御理解をいただきながら進めていこうと考えておりますので、御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、3番湯川千悦子君の一般質問を終わります。

次に、8番中瀬実君の発言を許します。

○8番（中瀬 実君） 私は、さきに通告しております1項目5点についてお伺いをいたします。

公営住宅の維持管理と今後の方向性について。

公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足り得る住宅を建設し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し、低額な家賃で賃貸することが目的とされています。

上富良野町においては、管理戸数389戸、8団地、東中を含むと9団地、77棟あると承知しているが、そこで伺いたいのは、一つ目、上富良野町の公営住宅建設は、泉町5号棟建設が最後の予定なのか。

2番、公営住宅の入居条件について、どのような人が入居できるのか、お伺いします。

3番、入居者の苦情に対する対応について伺います。

4番目、管理計画はどのように行っているのかも伺います。

5番目、古い公営住宅の今後の対応は。

以上、5点について町長にお伺いをいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 8番中瀬議員の公営住宅の維持管理と今後の方向性について、5点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の公営住宅建設についての御質問にお答えいたします。

公営住宅の整備については、上富良野町住生活基本計画に基づいた上富良野町公営住宅等長寿命化計画を策定し、北海道から承認された整備を進めてまいりました。議員の御質問のとおり、本年度建設中の泉町南団地5号棟建設が現計画における建設予定の最後となります。

次に、2点目の公営住宅の入居条件についての御質問にお答えいたします。

町営住宅への入居資格については、公営住宅法にのっとり、上富良野町営住宅管理条例と施行規則に定められておりますが、主な要件は、同居する人がいること、条例に定められた収入以下であること、現に住宅に困窮していることが明らかであること、入居者が暴力団員でないことを主な要件として、さらに詳細な要件については施行規則で定めております。

また、募集の際には団地内のコミュニティーを図るため、「団地内の美化清掃・除雪に努め、地域活動に参加できる方」を加えております。

なお、入居に際しては、町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例に基づく、特別措置の対象となっております。

次の3点目の入居者の苦情に対する対応についての御質問にお答えいたします。

入居者からの居宅に関する要望や苦情に関しましては、その内容にもよりますが、できる限り早期に

対応するよう努めております。開庁時間外や土日、年末年始における問合せについては、当直警備員から担当へ連絡され、対応に当たっております。

次に、4点目の管理計画についての御質問にお答えさせていただきます。

管理計画につきましては、上富良野町公営住宅等長寿命化計画に基づき実施しており、現在も計画に基づき、宮町団地の補修工事を実施しております。

次に、5点目の古い公営住宅の今後の対応についての御質問にお答えさせていただきます。

現在の計画では、緑町・西町の一部、扇町の一部の公営住宅については、退去後の新たな入居を求めず、計画内の団地数戸数で対応するよう進めてまいります。

なお、退去後廃止にする予定の住宅の除去に関しましては、財政状況を見極めながら、有利な財源等を活用し、土地の利活用を行う予定でありますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） ただいま公営住宅の建設につきましては、今回の泉町の5号棟を最後に、公営住宅の建設は最後となるという答弁をいただきました。

基本的には、上富良野町における公営住宅の関係については、今回が最後になるということでありましても、万が一、人口が若干回復したときの、公営住宅を建てたいといったときには、国と町との今後の取組もあると思っておりますけれども、当然のことながら何年か先から計画を立てなければならないということになると思っておりますけれども、もし万が一、今後、建設を予定するとすれば、それを計画に入れるときは、何年前からやればできる可能性があるのか伺っております。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

町長の答弁にございました上富良野町公営住宅等長寿命化計画は、11年までの現在の計画になっております。この計画に関しましては、第6次総合計画及び上富良野町の住生活基本計画の下部に当たりますので、人口の推移を予定した段階で立てております。

先ほど御質問にありました、急激に増える場合ということも、どのタイミングで増えるのかということも分かりませんが、ある程度の期間、もし今年増えれば早急に策定しなければならないですが、計画については、厚いものもございまして、早くても一、二年は計画、11年以降につきましては、その

前の年に計画を立てますけれども、計画期間中の変更につきましては、ちょっと時間を要する場合がございます。1年から2年いただかなければできないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 泉町5号棟が最後ということなのですが、その5号棟を建てた後に、当初は、会館が建つ予定があったはずなのですが、それが建たなくなったというか、建てる予定がないというか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩を解きます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当初の計画では、5号棟の後、3棟ほど建てる予定、プラス会館、今、家庭菜園をつくる予定の場所に会館を建てる予定はありましたが、長寿命化計画を変更した際に、戸数の変更及び会館のほうは、戸数も減るということで、住民とも協議した結果、建設しないということで計画の変更に至ったところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 住民等の合意を得て、会館とか個別の住宅も建てなくなったということですが、本来であれば泉町全体の中でのコミュニケーションを取るための会館というのは当然必要だった部分だと思っているのですが、これがなくなることによって、それは、泉町団地の方々の会館とかそういったものは、今度どういう形でやっていくのかをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えいたします。

本来、建てる場合は、うちのほうで建てるのですが、ある程度の維持管理というのもコミュニティーでやっていただく形になりますので、戸数が減少するとやはり負担も大きいという部分もあります。現在、扇町団地の中に一つ会館と、泉栄防災センターのほうがございますので、そちらのほうを利用しながら、会館としての活用をしていただきたいと思います。ということで決まっております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 泉町と扇町のほうでうまく話し合いをしながら、そういった施設を利用しながらやっていただければと思っております。

次に、公営住宅に入居する条件についてなのですが、先ほど冒頭で申し上げましたけれども、一応この公営住宅に入れる条件として、低額所得者に対して低額な家賃をもらいながらそこへ入居してもらうということなのですが、低額所得の基準、それから、ここに入れる場合の条件として、同居する人がいるとか、住宅に困窮しているとか、そういった条件をクリアするために、誰が、あなたはこれでいいですよというふうにするのか、まずお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

まず、公営住宅に入居する場合は、入居の届出、入居したいという届出をいただいた際に、必要書類で収入があるかとか、公営住宅を求める要件というのも当然書いていただいて、公営住宅の審査というか、入居の条件が整えば問題ないのですが、それ以外の特別な場合については、入居の審査委員会がございますので、そちらのほうにかけられる場合もございます。

基本的には、先ほど説明いたしました収入と、あと、同居、そのほか身体等、家庭条件等を鑑みまして判断するところでございます。

例えば余りにも高額の人が夫婦2人で入りたいといっても、2人合わせた所得を計算の上で、あなたの所得ではこの公営住宅には入れませんという結果になる場合もございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 基本的に低額所得者の基準、非課税世帯ということではないですよね。基本的には、低額所得者の要件というのは、どういう金額なのかということ、差し支えなければ教えてください。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えいたします。

非課税ではございません。先ほど説明した入居人数と、主たる所得者及び収入のある方の合計して人数で割って、月額、年12か月ですので、月の所得が幾らになるという基準で計算させていただいております。そこそこの住宅によってある程度基準が違いますので、すみません、金額のほうは全て把握しておりませんが、ゼロでなければならぬという条

件ではございません。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 基準というのは当然あるはずですが、入居条件の中で、収入がある程度あって、ここには入れませんという判断を下される人がいるはず。そのときに、いわゆる公営住宅の本来の姿としては、住宅がない、低所得者だということがうたわれている限りは、それなりの基準をきちっとクリアしなければ入れない。だけれども、現実には、そうではないケースがあるはずなんです。それは、どういう形が認められるから入れるのかということをやまず教えてください。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

恐らく質問の中では、所得以外の要件でということかという御質問かと思いますが、例えば身体に障害があったり、生活保護は、収入が少ないということなのですけれども、例えば家庭内の状況によって、家庭内で一緒に住めない場合、もしくは住宅を建て替える、また、災害等で住宅に住めない状況になった場合は、特例として認める場合がございます。あくまで短期的な場合と長期的な場合と、いろいろなパターンがございます。

ちょっと質問と違うかもしれませんが、収入が超えている、所得が超えている方が入居の決定に至る場合はないです。入居の決定については、基本的には、基準がございますので、ある程度計算した上で、入居の条件を満たしているかどうかという判断をさせていただいております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 本来の目的からすれば、いわゆる住宅がないということ、それから、民間のアパートを借りたりする場合には、当然所得が少ないから、その金額を払うことができない。だとすれば、公営住宅に安い家賃で入れる。そういうことを願って、公営住宅というのは建てられて、そしてそこに皆さんがそれを利用されているということだと思っておりますが、問題は、例えば基準よりは少し所得があるのだけれども入れるといったときに、ペナルティーとか、それはあり得ないのか、それとも入っている途中に金額が増えたと、そういったときの対応というのはどうなのか。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

審査の際に基準となるのは、収入になる証明書を

出していただいております。ただ、あくまで収入の証明書というのは昨年の部分になりますので、事情で今年は仕事を辞めてしまったから収入が減ってしまったという状況であれば、そちらのほうを鑑みて計算をさせていただきたいと思っております。

御質問にあるように、収入が最初から超えている状況で、入居を申し込んだ場合は、審査の段階で、基本的に入居できませんということで判断させていただいております。

ただ、働いていくうちに給料は当然上がっていくものですので、入ったときは基準ぎりぎりであったけれども、2年目、3年目、4年目では、どんどん収入が上がっていったら、基準の収入を超過した場合は、基本的には、収入が超過したので出ていってくださいということになるのですが、近傍同種の家賃同種等の部分及びその倍額という措置もございませぬ。そういう対応で努めております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 上富良野町の公営住宅の入居条件という中で、今までの中で、そういった例があったのかなかったのか伺います。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩を解いて、再開いたします。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

公営住宅が建ってから既に50年以上たっておりますので、過去どれだけいたかというのは正確には把握しておりませんが、現段階で、今の家賃の基準を超過している世帯というのが約28件ほどございます。超過している世帯はあるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） そういった方がいるということで認識しましたけれども、公営住宅に入りたくても入れないという人がもしいたとき、これはどういう対応になるのですか。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩を解いて、再開いたします。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えしたいと思います。

現段階では、公営住宅は満室ではございませんので、希望する団地に入れるかどうかというのは別にしまして、基本的に、入りたいという方がいれば、ある程度紹介することができます。先ほど御質問にあったとおり、収入超過されている方及び高額に当たる方というのは、基本的に毎年収入状況の申告を入居者の方には求めています。申告がない場合は、家賃が上がるということで、全員の報告をいただいている部分で、判定の結果、超過になった場合は、今年の家賃はこれだけです。あなたはもう既に超過しておりますので、退去義務が発生しておりますという通知は毎年いたしております。

ただ、先ほど説明したとおり、収入を超過した場合は、近傍同種の家賃、及び高額になった場合は倍の家賃が課せられているということで、その家賃を払ってでも住み続けるという場合もありますが、基本的には、居住権がございますので、私どものほうは、義務が発生しておりますので退去願いますということのお願いをし続けるしかないということで、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 今、課長が答えてくれたようなことを、私は今聞きたかったわけですが、そういった事例もあるということで理解いたしました。

基本的には、空いているからといって、古い住宅に入りたいというよりも、できればほどほどの家賃で新しいところに入りたいという希望者はいると思います。全体的に見れば公営住宅は空いているけれども、希望に沿ったところに入れるかどうかというのは分からないというのも現実の問題だと思っております。その辺のところについては、ある程度の入居資格の条件というのをきちっと、ある程度守っていただきながらやっていただきたいと思っております。

次は、公営住宅に入っている方が、住宅ですから、いろいろなトラブルが起きるのだと思います。トラブルが起きたときに、当然速やかに対応してもらわなければならないわけですが、対応が遅れることによって、住民、それから住んでいる方の感情も悪くすることになるのだと思っております。

これは、基本的には、住宅の管理計画に基づいて住宅を管理しながらやっていただいているわけですが、管理計画よりも早めに駄目になるとか、

対応してもらわなければならないような事態が起きたときには、それは当然即対応、いろいろ要件にもよると思いますけれども、対応はできるのですね。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

計画のほうには載っております。現在、宮町を改修させていただいております。次の予定は東町となっておりますが、他の団地で改修が必要ということであれば、大きなものであれば、計画を変更、見直しをしながら対応していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 上富良野町の公営住宅については、8団地ほどあるわけですが、その8団地の中で、当然のことながら古い公営住宅があるわけですが。そんな中で、答弁にありましたけれども、緑町・西町とか扇町の一部については、入居者は入れないような形で、最後は取壊しをするような計画をしているという答弁をいただきました。

そんな中で、西町もそうでしょうけれども、ぼつんと1軒入っています。そこはそのまま入ってもらっている。それを1人のために管理することは、管理上余りいいことではないと思っておりますが、そんな中で、その人が万が一、このところから別のところに移動していただきたいというケースの場合は、どのような形でそういう話をされているのか、お伺いしたい。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

先ほど言われました、これ以降は入居者は求めない。計画入居の部分につきましては、これから残る住宅のほうに移動を希望する場合は、こちらのほうで転居費用のほうは見た上で転居していただくこととなります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 基本的に、転居していただきたいということで、町のほうから条件を提示したとしても、移動したくないという場合は、あくまでもそのままずっとそこに住んでいただくという形を取る方法しかないということなのだと思いますが、問題は、西町のほうもそうですけれども、空いているところの一部だけでも、補助が出るのか出ないのか私は分かりませんが、壊すのに、一気に壊すという方法もあると思いますけれども、団地の中で1棟

分だけがまるきり空いているといった場合のときは、そこから取壊しをすとか、そういうことは可能なのか、できないのか。お願いします。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

御質問のとおり、順番に壊すという方法も確かにいい方策だと思いますけれども、既に居住されている方がいて、両隣が壊れて私だけ1軒あるということになると、そこに住んでいる方が、私が住んでいるからこの家を壊せないのだからという住民感情にもつながりますので、基本的には、ある程度取壊しの団地形成の計画ができた段階での取壊しを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 基本的に駄目になってきている。耐用年数を過ぎているという住宅を壊すに対して、取壊しの財源、補助というのか、国の施策とか町の対応というか、そういうものは何かあるでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

御質問にあったとおり、上富良野町公営住宅等長寿化計画に載っている計画の戸数についての除却につきましては、現在、5号棟建設を行っている社会福祉資本及び起債のほうでの公共事業の起債を使えることとなっております。基本的には、その2点が今のところ対象になっております。それ以外であれば単独の取壊しということになります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 最後になりますが、基本的に、公営住宅の老朽化した部分、それから、先ほど言いました西町とか扇町とかといったところで、ところどころ入っている入居者に対しての今後についても、いろいろな方法を講じながら、管理する側としての対応というのもあると思いますので、そういったことも含めながら、町の対応をして、少しでも管理しやすいようなことにしていただければと思っておりますが、その辺のところを伺って、最後にします。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（山内智晴君） 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

大変有り難いお言葉をいただいたと思っております。確かに管理する側としては、歯抜け状態になっているとなかなか厳しい部分、1棟のうち、中だけ

空いていれば両端も当然管理しなければならないという部分になりますので、できる限り計画にあるような形で進めるように努力してまいります。御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番中瀬議員の御質問、今、町民生活課長のほうから、計画にのっとってということとありました。管理上の都合はそういうことでございますけれども、基本的には、公営住宅というのは住宅です。生活している方がおりますので、そういった面で、先ほども強制的にやることはできない、居住権があるといった、それぞれの方はいろいろな事情を抱えてお住まいになっている方もいらっしゃると思いますので、一律に、こういうようなことを強制的に町としてするというのではなくて、あくまでも入居している方の御理解をいただきながら進めてまいる、除却とか団地の閉鎖というのは、そういうことでございますので、そういったところについては十分配慮して、入居している方、町民の方の事情をきちんと把握しながら進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、8番中瀬実君の一般質問を終了いたします。

ここで、昼食休憩といたします。

再開は13時半からにいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

午後 0時27分 休憩

午後 1時29分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番荒生博一君の発言を許します。

○2番（荒生博一君） 私は、さきに通告しております2項目7点について、町長及び教育長にお伺いいたします。

まず1項目め、熱中症対策についてお伺いいたします。

環境省と気象庁は、本年8月24日、熱中症警戒アラートを、おととしの運用以来、宗谷地方と釧路・根室地方に初めて発表されるなど、北海道の八つの地方全てに発表いたしました。

また、札幌市では、8月23日には、1876年の統計開始以来、観測史上最高となる36.3度を記録いたしました。

当町においては、8月24日、36.4度、8月25日、35.1度の猛暑日が続く、町内の小中学校では臨時休校の措置が取られました。

8月22日には、伊達市の小学校2年生の女兒が熱中症の疑いで死亡するなど、痛ましい事故も起きており、近年の地球温暖化の影響により、昨今は、夏の北海道は涼しいなどといったイメージからはかけ離れた記録的な高温となっております。

そこで、上富良野町の熱中症対策について、当面の対策及び中長期的な対策について、以下3点、町長と教育長にお伺いいたします。

1点目、さきに申し上げた当町の小中学校の2日間の臨時休校措置や伊達市の小学校2年生の女兒の痛ましい事故などを受け、当町の小中学校における当面の熱中症対策を教育長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

また、中長期的な対策として、各教室などにエアコンの設置など、具体的に町長はどのような対策が必要とお考えか、お伺いいたします。

2点目、熱中症警戒アラート発表時の熱中症予防行動令として、身の回りの暑さ指数、いわゆるWBGTを確認し、行動の目安とすることになっておりますが、現在、小中学校ではWBGTの確認作業は何を基準に行われ、どのような作業を経て各家庭に伝達されているのか、一連の流れについて教育長にお伺いいたします。

3点目、高齢者施設や病院、また、公共施設においても熱中症対策が必要と考えますが、当面の対策及び中長期的な対策をどのようにお考えか、町長の見解をお伺いいたします。

次に、2項目め、上富良野町の文化・歴史の継承についてお伺いいたします。

「過去から学び、今日のために生き、未来への希望を持って」というアインシュタインの言葉からも、過去から学び、今日をしっかりと生きたなら、それがすばらしい未来へとつながる。この言葉からも、歴史を大切にし、後世に伝えることが非常に重要であります。

明治30年、三重団体長である田中常次郎一行が入植し、今年126年目となる上富良野町は、これまでに、昭和32年に町章が制定され、昭和42年に町民憲章の制定、昭和56年に町花ラベンダーと町木アカエゾマツの制定がなされておりますが、現在、伝承されていないことを憂えております。

そこで、以下、1点目から3点目について、斉藤町長に、4点目については鈴木教育長にお伺いいたします。

1点目、上富良野町の町章、町民憲章、町花、町木は、現在どのような場面で伝承されているのか、お伺いいたします。

2点目、昭和42年の発行の上富良野町史、平成9年の発行の100年記念誌、平成13年発行の上

富良野50年のあゆみの3記念誌は、上富良野町の歴史を伝えていく上で大変重要なものであります。今後、十勝岳噴火100年や150年などの節目を迎えることとなりますが、町の歴史をどのように保存することをお考えか、お伺いいたします。

そして、上富良野町史の今後の発行予定についてのお考えも併せてお伺いいたします。

3点目、現在、歴史を伝承していく上での大切な資料の保存方法はどのように行っているのか、お伺いいたします。

そしてまた、保存の基準は明確になっているのか、そして担当課はどうなっているのか、お伺いいたします。

4点目、上富良野町の機関誌「郷土をさぐる」は、町民有志が手を挙げて、42年継続して行っており、2023年の本年、第40号が発行されました。町として、歴史の保存の観点から、今後もずっと継続して発行いただくためにどのような支援が考えられるのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の熱中症対策についての1点目は、町長と教育長に御質問をいただいておりますが、学校教育に関することから、1点目と2点目の御質問に私からお答えさせていただきます。

まず、1点目の当面の熱中症対策に対する御質問であります。8月24日と25日の2日間にわたり、町内小中学校4校において臨時の休校措置を取りましたことに対しまして、保護初め関係する皆様にも多大な不安と御迷惑をおかけする中、御理解、御協力をいただき、対処させていただきました。

今回、熱中症警戒アラートが発令される猛暑への対応は、限界と判断し、臨時休校は、児童生徒の健康と安全確保の観点から、必要な措置であったと考えております。

熱中症警戒アラート発令に関する臨時休校とする基準などは、現在、町として持ち合わせていないことから、保護者に対しましては、緊急的な休校措置の通知になり、御迷惑をおかけしたものと考えており、今後のことも踏まえ、熱中症事故防止に関する取扱指針を策定してまいりたいと考えております。

また、酷暑が続く中、各学校においては、既存の設備などを効果的に活用しながら、熱中症予防の対応を進めていただき、また、保護者の皆様にも熱中症予防のアイテム等を携帯していただくなどの協力をいただいたところであり、これらの経験を今後においても生かしてまいりたいと存じます。

また、さきの議員への答弁でも触れましたが、夏

休み以降も酷暑が続く昨今、夏休み期間の在り方についても関係者の皆様と議論していきたいと考えているところであります。

冷房設備の整備に関しましても、その実現に向けた手法を検討するとともに、早期に効果的な対策を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の暑さ指数の取扱いに関する御質問にお答えいたします。

熱中症の危険度を判断する環境条件の指標として暑さ指数があり、現在、環境省の熱中症予防情報サイトにおいて、各地点の時間後との暑さ指数が公表されております。

この暑さ指数に基づいた日常生活における注意事項と熱中症予防運動指針が示されており、令和3年度からは、暑さ指数の予測に基づいた熱中症警戒アラートが気象庁、環境省において運用が開始され、併せて文部科学省より、学校における熱中症対策ガイドラインが示され、各学校においても、この暑さ指数を参考として、各授業の対応に当たっているところであります。

この暑さ指数はインターネット上でも公表されておりますが、学校現場の状況に応じた判断が行えるよう計測機器を用いているところでありますが、このたびの熱中症警戒アラート発令もあり、学校現場において、より身近で計測ができるよう計測機器を複数台配置したところであります。

学校現場においては、暑さ指数に基づき、屋外活動や運動活動を慎重に判断し、熱中症予防に対応しているところであり、各家庭に対しましても熱中症予防対策が行われるようお知らせしているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 2番荒生議員の1項目目の熱中症予防対策についての3点目の御質問にお答えいたします。

高齢者施設や病院、公共施設等の熱中症予防対策についてであります。民間の高齢者施設等への聞き取りでは、全ての施設に冷房等、何らかの対策が講じられていると聞いております。

町が運営する町立病院とラベンダーハイツにおきましては、部分的にしか冷房の施設がないことは議員御存じのことと存じます。

両方の施設につきましては、入院患者、入所者の皆様には、扇風機や冷風機などの対応のほか、患者や入所者の体調に応じて保冷剤などの対応を図りながら、健康状態に配慮しているところです。

町立病院につきましては、新しい病院施設において冷暖房の設備が整いますが、ラベンダーハイツに

つきましては、当面現状の施設を使用することから、居室に限らず、食堂ホールや医務室、介護士室など、どのようなところに整備することが効率的で経済的なのか、検討を進めながら随時整備を図ってまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの上富良野町の文化・歴史の継承についての1点目から3点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の町章、町民憲章、町花、町木の伝承についての御質問ですが、町章、町民憲章、町花、町木の制定内容については、上富良野町例規集に登載し、ホームページにて、その由来、内容なども掲載し、周知しているところです。

現在の具体的な伝承方法として、まず、町章については、町旗を公共施設などに掲揚するとともに、行事、式典の折には掲揚を行っているところです。

町民憲章については、役場等公共施設に掲示し、日頃から目に触れていただくようにしております。

また、町花ラベンダーについては、我が町の観光、産業資源として大変重要な位置づけとなっているのは御承知のとおりですが、近年、栽培農家戸数が減少してきていることなどから、特産農産物に指定し、耕作面積の維持、拡大を図るための補助事業を実施しているとともに、本年度から担い手の確保、栽培技術の伝承のため、地域おこし協力隊を募集し、産業、観光用として、安定的にラベンダーを提供かつ植栽できる環境づくりに努めてまいります。

町木のアカエゾマツについては、雄峰十勝岳に植生しており、その雄姿は風格と威厳さを誇り、温泉観光客、登山客をも魅了しており、町内においても町有林、民有林に植栽されているほか、町内の公園、街路樹としても活用を図っています。

次に、2点目と3点目の町の歴史の保存と今後の町史の発行予定についての御質問ですが、町の歴史の保存についてですが、郷土館において、各歴史資料等について展示・収蔵していますが、その他の資料等については、各所管にてそれぞれ保管しているところです。

併せまして、町では、随時歴史年表の更新を行い、教育委員会においては、毎年10大ニュースの投票事業などを実施するほか、郷土をさぐる会において、毎年機関誌が発行されるなど、歴史資料の保存に努めています。

また、歴史資料の保存の基準についてですが、文書の分類及び保存に関する取扱要領に基づきまして、歴史的資料については、永年保存として各所管

にて保存されているところです。また、総合的な担当課は総務課が所管しています。

今後の町史の発行予定ですが、現在のところ持ち合わせておりませんが、議員御発言のとおり、将来にわたっての文化・歴史の保存、伝承については、大変重要なことと認識しておりますので、その方法等について検証するとともに、研究・検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 次に、2項目めの上富良野町の文化・歴史の継承について、さきに町長から答弁申し上げておりますが、教育委員会に関わる1点目と4点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の町のシンボルの伝承に関する御質問であります。教育委員会におきましては、町章、町民憲章は、ふだんから町民皆様の目に触れていただくよう、社会教育施設に掲示を行うとともに、町章、町民憲章5項目の周知と継承を図るよう、関係諸団体の総会資料等に掲載していただけるよう依頼するとともに、いしずえ大学においては、入学式、卒業式において、町旗掲揚と町民憲章の朗読を行うなど、継承に努めております。

また、学校教育においても各学校において、町旗、町民憲章を掲示するとともに、小学校3・4年生用の社会科副読本には、町章、町民憲章、町花、町木を巻頭ページに掲載し、町の歴史などの学習活動に取り組んでいるところであります。

次に、4点目の上富良野町郷土をさぐる会が発行する機関誌「郷土をさぐる」に関する御質問にお答えいたします。

上富良野町郷土をさぐる会は、昭和55年12月、町の郷土史の調査・研究により、郷土文化の向上と社会教育の充実・発展を目的に、有志が集い、設立され、昭和56年より「郷土をさぐる」を、1年1号を基本に発行を継続され、今年、節目の40号の発刊になったところであります。

このたび国立国会図書館から郷土をさぐる会に対し、町に関する歴史を初め幅広い分野にわたる調査・研究をまとめた出版物の納入依頼があり、「郷土をさぐる」全40号のほか、郷土をさぐる会が発刊に関わった3誌が贈られたところであり、今後においても継続されますことを期待しているところであります。

郷土をさぐる会への支援につきましては、町から発行費用の一部として5万円を、また、特別号発刊においては、都度協議により補助交付をしているところであります。郷土をさぐる誌の発刊に当たり、昨今の物価高騰に伴い印刷製本費が増嵩し、会

費と販売費、補助金による収入での運営は大変厳しい状況とお聞きしております。

町の歴史を初め自然、産業、生活など幅広い分野の調査・研究から、貴重な記録誌を発刊されていることは、町としてもその活動は大変貴重なことと理解しておりますので、今後における支援内容については、引き続き協議してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

2番 荒生博一君。

○2番（荒生博一君） まず、熱中症対策についての再質問をさせていただきます。

先ほど同僚議員も小中学校へのエアコン設置については、同じ内容で質疑をしていますので、その際いただいた教育長の答弁の中では、早急に調査を重ね、どのような設備が最適かということで御答弁いただきましたけれども、その言葉の中に、スポットクーラーという言葉がありまして、皆さんも報道では記憶にあるかと思いますが、先般苫小牧市でいち早く、熱中症警戒アラートを受けた後、市内の37校、約600の教室にスポットクーラーを設置するといったのが報道で出されておりますけれども、その後のいろいろなSNSのサイトを拝見しますと、教育現場から非常に多くのクレームが出ておりまして、スポットクーラーというのは、そもそもその名のとおり、一部を冷やすというだけの機能しか有していないため、実際広く大きな教室においては、涼しさを感じられる生徒というのはごく僅かということでお聞きしております。先ほどの御答弁の中の、まず、スポットクーラーというのは、ぜひ考えから削除いただきたいと思っておりますので、これをまず申し添え、今、教育長も資料にあると思っておりますけれども、文科省の冷房設備設置状況調査では、全国平均が95.7%、この数値に対し、北海道は、今年の9月のデータだけでも、僅か16.5%にとどまっております。その中で、確かに機器を単に設置すればという話ではありません。許容アンペアの問題があり、契約の電力会社と、最大のアンペア数をもって契約をなされると、経常経費が上積みになり、それには支出も伴うのは十分承知しております。

しかし、同僚議員も申し上げたとおり、やはり生徒児童の安心・安全な教育環境の整備というのは非常に重要であり、急務と考えておりますので、まず、その際に必要なのは幾ら、例えば上富良野小学校に例えると、設置教室数、それから、今、低圧か高圧かという契約は分かりかねますが、キュービクルを設置した場合、その諸費用が幾らかとかというように計算を事前立てなければ、来年、再来年といった短期では、早期実現は目指せないのかと思

ますけれども、その辺の実態調査、今後、急速に進めていくお考えかどうか確認します。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の御質問にお答えいたします。

さきの議員に説明しました、今後の方策として考えられるものの一例として挙げたものに、スポットクーラーという表現も私、一部しましたが、実はこれも一つの設備として導入している自治体がありましたので、その実態についても私も情報を収集して、その効果性、ただ、議員がおっしゃるような、使い方によっては、当たっているところしか効果がなく、広くそれは児童生徒のためになるものではないのではないかという皆様の御意見があるのも十分承知しているところでございます。

それも踏まえまして、様々な、今、北海道における、うちの小学校3校と中学校1校でございますが、小規模校から大規模校とございますので、その教室の空間においてどの設備が最大効果があるのかということも踏まえまして、まず、様々な手法を皆様と一先に検討していくと。その中で、もしかしたら、議員おっしゃるように、これはうちの町にはなじまないということで、もしかしたらそこから消えていくものもあるかと思わず、まずは、今は検討し始めたばかりでございますので、様々導入しているところのデータを頂きながら、どれぐらいの費用なのか、付けるとしたら、早くできるものなのか、やはり2年、3年かかるものなのか。今、北海道において、かなりみなさん、物を買うものは、一気に受注しているので、物があるのいないのか、それも私どもきちっと精査をして、これは整備に当たらなければいけないと考えておりますので、まず、スポットクーラーという表現をしたものについては、そのような形で今検討し始めている中身の一例ということで御理解いただきたいと思っております。決してそれを導入するという事は、今まだ決まったものではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

あと、それに併せまして、各学校の規模によってどれぐらいのものが必要なかというのは、今、議員からの御質問にもありましたように、上小のように1階部分にある程度付いている、設備を備えている学校もあります。他の3校については保健室のみしか付いていない学校もあり、これはかなり学校の設備によって、空調の設備をどうしていくかによっても、また検証が変わると私は考えております。

それによりまして、基本的には、最終的な目標はどこに置くのか、それにするためには、もしも年数がかかるとしたら、優先順位をつけなければいけな

いものなのか、あと、財源のことも先ほど再質問にも答えましたが、財源も含めまして、これについては、きちっと実態調査と、それに向けての検証と評価を詰めながら、きちっとした対応について検討していきたいと思っております。

それにつきましては、学校現場の学校長とも協議を十分詰めますし、先ほど申し上げました夏休みの期間の変更は、これこそ本当に北海道議会における文教常任委員会でもこの言葉が教育長から発言されておりますので、私もそれは一例としては、検討しなければいけないかなど今考えているところでございますので、あらゆる機械設備もそうですし、今、私たちがすぐできることは何だろうということも踏まえて、あらゆる観点で、来年迎えるべく夏の前に考えていかなければならないと思っております。

また、学校においては、来年の夏休みの休業期間を決めるとしましたら、この10月、11月には来年の学校スケジュールをほぼ、打ち合わせしていくこととなりますので、かなり学校からは喫緊の課題だと言われておりますし、保護者のほうの説明責任もありますので、それには、きちっとした時間も取り、慎重な審議が必要だと、今現在考えているところでございます。

まず、各学校の実態については、きちっとした調査もしまして、検証は深めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 次に、町長にお伺いいたします。

過日、8月26日になりますが、自民党の萩生田政調会長が苫小牧市を訪れた際、市、また、教育関係の方々からエアコン設置についての強い要望があったということで、そういった報道を目にしました。その際、政調会長は、もう来年度から、いよいよ北海道においても検討の時期に入ったということで、この問題を非常に大きく捉えております。

やはり昨今の新聞でも、伊達市の痛ましい事故を受けてから、非常にエアコンに係る記事というのを多く目にします。今回の一般質問でも同僚議員、私含めて3人がエアコン設置に関して申し述べるということは、やはり喫緊の課題であるということで私自身も捉えております。ぜひ齊藤町長におかれましては、道、また国にもこのような要望を、沿線、また単独の上富良野町としても強い要望をお願いしていただきたく思うのと。

また、早期実現のためには、やはり財源の確保というのは重々承知しております。例えば過疎認定を受けた後、我が町では過疎債の使用が可能であった

り、また、基地調整交付金など、有効な財源活用というのも、様々な検証を経て実現に向かっていただきたいと思いますが、町長から最後、早期実現に向けた力強いお言葉をください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、暑くなった北海道の現状というもの、エアコンが必需品になった、本州と変わらないという現状、その対応については、道、国に対して、議員おっしゃるとおり、強く要望して、もちろん単独もありますし、富良野圏域もしくは上川の町村会を通じて、強く現状を訴え、その必要性というものも併せて訴えていきたいと思っております。

次に、空調設備、それに代わるものも含めてですが、暑さ対策というのは、また来年の夏も今年と同じように、どうなるか分かりませんが、こういう経験をした以上は、その対策というのは喫緊の課題だと思っております。来年からすぐできるもの、もしくは二、三年、設計なんかも含めてかかるものも含めて、いろいろ精査して、できるものはすぐ取り組んで、安全対策、学校、公共施設、病院等ハイツその他、いろいろ公共施設がありますので、優先順位も考えながら、近々にできるものはすぐ取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 確かに北海道は、エアコン自体、以前は非常にぜいたく品でありました。しかし今では、冬に暖房器具がないと生活できないのと同じレベルまで、真夏はエアコンが必需品なのだという考えをぜひ改めてほしいものです。

続きまして、2点目の再質問をさせていただきます。

今回、学校においては、暑さ指数を測るWBGTの計測器を各学校で用意し、教育現場では、授業の前に先生が一生懸命その場所場所で測定をしているということですが、現在、複数台ということで御答弁いただいておりますが、それは固定のものなのか、例えば携帯式のものなのか、形態はどのようになっていますか。

○議長（中澤良隆君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（谷口裕二君） 2番荒生議員の暑さ指数を測る機器の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、町内の学校で取り扱っている機器でございますが、手に持てるぐらいの大きさのものでございまして、携帯タイプということで、移動にも対応できるものでございまして、現在、各校に複数台

ということで、今現在、上富良野小学校におきましては5台、西小学校につきましては4台、東小学校につきましては4台、上富良野中学校におきましては5台の配置を進めておりまして、特に学校現場におきましては、3階建ての校舎でもありますので、それぞれ各階ごとに使える配置、もしくは運動場に使えるような形の配置を進めているところでございます。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） それを聞いて非常に安心しております。

また、学校にエアコンということで、先ほどの御答弁にもありましたけれども、やはり当町においても、災害に強いまちづくりということで、一義的に、学校というのは災害時、有事の際には避難所の機能もなし得るということで、もし真夏にそういった有事が起きた場合、ただでさえストレスを感じる避難生活の中、エアコンもないということ、そういった有事の際にも非常にウイークポイントになると思っておりますので、総合的にぜひ学校のエアコン設置は、教育長の御答弁でもありましたけれども、早急に検討し、前に進めていただくことを望みます。

次に、3点目です。

先般開催されました厚生文教常任委員会において、ラベンダーハイツの所長から、この夏の熱中症対策に関して二、三、質問をさせていただきました。現場では、酷暑の中、職員が入所者に対し、アイスノンや扇風機で、とにかく体温を下げるといった、本人ももう間もなくかかるのではないかとという切迫した状況の中で、入所者の体を優先に、非常に大変御苦労されたということで聞き及んでおります。

町長の御答弁の中には、公共施設の中には病院、これは新しくなるので、後にエアコンの施設は大丈夫。そして、特養に関しては、今後少しずつ、部分的にでもエアコンの設置を考慮したいということで御答弁をいただいておりますので、公共施設は、病院や特別養護老人ホームだけではありません。

先般、私たち選挙がありまして、例えば2階の選挙管理委員会の個室です。今般、いろいろ法改正に伴い、公費負担が伴う関係で提出書類が増えたり、あの小さなマッチ箱のような部屋で、2名ぐらいは常時詰めていましたけれども、汗だくで多くの書類の審査を一生懸命、注意力を欠かさずされていたのを見ております。また、この2階や3階も同様です。役場庁舎もやはり職員が業務に集中できるよう、効率化向上というのを図る必要があると思っております。

先ほど町長は、段階的に優先順位を定めてという

ことで、役場は、耐震のこともそうです。いつも後回しにされていますけれども、188人の職員、何とかそういった熱中症対策のために、最初はフロアに1台だけでもいいです。休憩時間に交代で涼めるような環境があれば、その後の業務はきっと効率が図られると思います。ぜひのような検討をしていただきたいと思いますが、町長の御答弁をお願いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、優先順位をつけるということです。その内容につきましては、人命といいますか、入院患者がいるとか入所者がいる、病院とかハイツなんかは優先度が高いのかと私は思っておりますし、そのほか、今、議員のほうから指摘がありました公民館とか、学校も含めて、避難所の機能もありますので、そういうものも考慮した上で、その中で役場庁舎はどうなのだということは、今後十分検討して、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） ぜひ公共施設全般にわたり、優先順位を含めた中で、早急な対応を求めていますか。

次に、質問を2項目に移らせていただきます。

まず、様々な場面で伝承されているということは、御答弁の内容から確認させていただきました。私、この質問に至った経緯というのは、以前、僕も議員になったときに初めて、町章の意味というのを先輩議員から言葉で聞く機会がありまして、なるほどなということ肝銘を受けた記憶を覚えております。

そのような中、いろいろな総会の資料とかにプリントアウトされているのは分かります。また、そのプリントアウトの状況によっては、非常に文字が小さく、何となく、これが町章なんだ、町民憲章なんだということは、私も幾度となくそういった総会資料にお見受けさせていただいておりますけれども、やはり言葉でしっかりと由来等を伝承していくが必要と考えますが、過去の現場でお聞きしたことがあります。例えば教育現場では、先生の着任式のように、挨拶の一環で町民憲章や町章の由来というのを申し伝えた上で、ぜひ生徒にもこのような中身を伝えてほしいということで、そのような挨拶が交わされていたということで、教育現場では過去にあったそうです。今現在、そのような伝承というのはなされているのでしょうか、教育長、お願いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の教育現場における言葉による町章、町旗、町民憲章について説明をしているかという質問がありましたが、以前、特に教職員の着任式においてはしていたというお話を聞いていたところですが、私、昨年、教育長になりまして、今年で2回着任式を実施しておりますが、そのときに、町の町章、町旗、町民憲章、町花、町木についての挨拶を述べておりません。ただ、しおりにはそれを掲載して、お渡しさせていただいております。

議員から御質問をいただいたことと、過去にもそういう説明をしていたということもお聞きしましたので、今後におきましては、そういう機会があれば私も積極的に周知、普及に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 同様に町長にお伺いいたします。

いわゆる新規採用の職員の研修時に、今、教育長にも確認させていただいた町民憲章や町章の由来等は言葉でお伝えになられていますか。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま2番荒生議員の町の新規職員に対して、町のシンボルの研修という御質問だと思いますけれども、口頭では現在はない状況でございます。ただ、本年度から、関連すると思えますけれども、100年史を研修資料として、最近の職員については町外からの職員が大変多くなっている現状から、100年史を研修資料として渡しまして、その中に記載している中で知っていただくという手法を現在は取っているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） ホームページや総会資料など、周知するのはたやすいですけれども、教育長からも答弁いただきましたけれども、もしこれから新規採用職員を迎えるに当たっては、本当にこの由来を聞いて私も非常に感動した記憶がありますので、言葉を沿えていただきたいと思い、次に、2点目の質問に入らせていただきます。

この後の町史の発行予定はないという御答弁でありました。「泥流地帯」映画化を進めるに際して、議場でのやり取りの中でも、噴火から100年を3年後に迎えるというようなお話をしていく中で、今、十勝岳に関しては、美瑛町と上富良野町、両町で進めておりますジオパーク、こちらの推進協議会がございます。上富良野には、上富良野郷土をさぐる会、それから、美瑛町には美瑛町郷土資料保存会というのが、それぞれございまして、ぜひそういった歴史を継承する諸団体と協力した後に、たった3年しかありません。そろそろ検討段階に入っていたとしてもいいのではないかと思います、噴火後100年を記念した町史の発刊について、再度、町長の考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

何、何を記念して、今回の例で言えば、噴火後100年記念してというのは、各団体といいますか、郷土をさぐる会とか、その他任意の団体が記念誌を発行するというのは、それは十分考えられると思いますが、町史としては、今まで周年ごとに発行しているわけではありませんが、それをめどに発行してきた歴史がありますので、町史は、今のところ予定はございませんが、開基何年になるのかは別として、そういうのに合わせて、今のところ100年が最新ですので、それに合わせて、近い将来、時期が来たら、機運とか条件がそろって、開基何年に合わせて、プラスというのは出てくるのかと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 今、何周年ということで町長からお言葉がありましたけれども、町史の発刊は、明治30年、1897年を起点にして、昭和42年、1967年に、まず70周年記念誌が発刊され、その後、1997年の100年の記念誌が最後になっておりまして、過去を検証すると30年刻みになっております。次の30年はというと令和9年、4年後になりますけれども、これも目先で、先ほど噴火100年のお話をしましたけれども、三、四年といった近い将来に位置づけられているということで、これも150年まで待ちますという考えがあれば別ですけれども、過去の経緯を申し上げたとおり、70、100と来たら次は130ではないでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

過去2回の例で、そこに法則性を見つけるのはなかなか難しいかと思っております。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） ぜひ法則性ではなくしても、十年一昔という言葉がありますけれども、町史を遡れば、たまたまですけれども、30年に1回ということになっていますので、時期が来たらぜひ発行の検討をいただければと思います。

続きまして、3点目の保存方法に関してですが、御答弁では、各所管で大切に保存されているということでしたが、保存方法って、昔ながらの紙媒体なのですか。そろそろデジタルに移行していますよね、どうでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

行政文書なんかは紙です。そのほか、歴史的資料というのは、行政文書のほか、議会の議事録ですとか町報、このようなものは含みますので、そういう部分についてはデジタルになっているものもありますが、いわゆる決裁で上げたもので歴史的なものは、今のところ紙で保存になっております。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） やはり今後においては、オール紙なんていうことは、ペーパーレスの時代ですので、確かに大切だと思います。何かあったときに全てを失うということに相なりますので、ぜひデジタル化への移行も御検討いただければと思います。

最後になります。4点目の郷土をさぐる会の支援の方法についての御質問ですけれども、郷土をさぐる会、第40号にて、「上富良野郷土をさぐる会のあゆみ」というのを読ませていただきました。昭和55年、1980年の結成、そして昭和56年、1981年の第1号から号を重ね、今では第40号と、その御労苦は大変であったと推察し、敬意を表します。

これまでの間、郷土をさぐる会では、上富良野150年史年表や噴火泥流災害90年回顧録「山と共に生きる十勝岳」など、企画・発刊事業を行っており、町史の補完的な要素が非常に多く含まれております。

他市町村に類例のない活動を40年以上続けられている郷土をさぐる会の諸活動に対する考え方と、その評価についてお伺いいたします。教育長、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど私、答弁でも申し上げましたとおり、郷土をさぐる会につきましては、本当に長年にわたり、今後においても、この活動が未来永劫、会員の高齢化もあると聞いておりますが、本当に歴史をつなげる民の団体として、この町を支えていただいていることには十分感謝を申し上げておりますし、行政としましても、そこに対しての支援も、これまでも継続してきておりましたが、これからも諸課題につきましては、十分コミュニケーションを図りながら協議をしていきたいと考えております。

あと、本当に「郷土をさぐる」の冊子につきましては、最近では、人にフォーカスした題材に取り組みられるなど、かなり編集にも工夫をされていると聞いておりますが、やはり執筆者の方が御高齢ですので、皆さん会員の方が全て手弁当で、ボランティアで、編集作業には一切労賃がかかっていないということも私どもも聞き及んでおりますので、そういうところも本当に今後もどのような活動で、どういう形が一番望ましい方法なのかもお話をしながら、何とか発刊と活動が続けていただけるよう期待しているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 上富良野町郷土をさぐる会の財政状況は年々厳しい状況になっていくと聞き及んでおります。この背景には、やはり世代交代による読者離れ、そして本離れがありまして、さらにその上、印刷代の高騰も主な要因となっております。教育委員会としても、令和6年度からも補助金の在り方について検討していただいているということでお伺いしていますが、ぜひ特段の配慮をすべきと考えますが、もう一度御答弁願います。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も郷土をさぐる誌の発刊の経過が、一応確認しましたら、かなり当初は、千冊を発刊し、購読者も多くにわたり、価格も当時、昭和の時代でしたから、600円からスタートしたと聞いております。今現在は、会員数、賛助会員、正会員も含めて200名以上、町の企業、個人の皆様に御協力をいただいているということもお聞かせいただきまして、ただ、販売部数も今現在は500冊まで減ってきていると、そういうことの課題と。かといって印刷費が安くなっているのかといいますと、部数は減っても印刷費は高騰していると。だが、ここで販売をするときには、ここ20年、実は1,000円で、何とか皆さんに買って読んでいただいているということで、会としての様々な苦渋を抱えているということ

はお聞かせいただいているところでございますので、今、印刷業者が来年度から変わるといことで、会のほうからも情報をいただいておりますので、この機会に、どのような印刷製法で、どのような形で発注するののかも、会のほうのお考えもあると聞いていますので、できれば何とか冊数、販売の価格、賛助会員皆様への支援の依頼も含めて、会としてどのような方向性を探っているのかも十分お聞きしながら、町として、今の補助金が妥当なのか、それも含めまして協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 最後の質問、そしてお願いになります。

歴代役員には、佐藤副町長のお父様、佐藤雅之氏は設立時の役員であり、また、過去においては、鈴木教育長も役員をされていた時期が記録されております。そして賛助会員には、町長、そして副町長、そして役場の課長職の皆様、そして我々が議員が名を連ねております。我々をもってして下支えをしても、どうしても非常に財政が厳しいということでもありますので、最後のお願いです。今後も末長く活動を維持・存続できるよう、町長、ぜひ御支援をよろしくお願ひし、質問と代えさせていただきますが、最後に熱いお言葉をお願いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

郷土をさぐる会への支援というのは非常に重要なことです。先ほど教育長も述べられております。町の補助金ももちろん入っておりますが、今、御指摘のとおり、賛助会員を含めて広く、どのような下支えというのか、それが現実的なのか、どのようなものが長く続くのかということをしっかり考えますし、私も賛助会員として、自分のできることはやっておりますし、皆さんも下支えしてもらっておりますので、そういうことも含めて、補助金がどうなのか、そしてそのほか、支えている人がどうなのかも含めて、末長く続いていただけるような方策と申しますか、何かそういうものを見出していただけるようにと申しますか、普通の団体なので、行政が直接というのなかなかあれなのですが、そういう活動ができるように、引き続きしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、2番荒生博一君の一般質問を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○議長（中澤良隆君） 以上で、本日の日程は全部
終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時25分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月13日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署名議員 佐 藤 大 輔

署名議員 荒 生 博 一

令和5年第3回定例会

上富良野町議会会議録（第2号）

令和5年9月14日（木曜日）

○議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 町の一般行政について
- 第 3 議案第 1 号 令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第6号）
- 第 4 議案第 2 号 令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第 3 号 令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第 4 号 令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第 5 号 令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第 6 号 令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 7 号 令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第10 議案第 8 号 令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第 9 号 令和4年度上富良野町企業会計決算の認定について
- 第12 議案第10号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第13 議案第11号 財産の取得について（自治体セキュリティ強靱機器）
- 第14 議案第12号 監査委員の選任について
- 第15 議案第13号 教育委員会委員の任命について
- 第16 選挙第 1 号 選挙管理委員及び補充員選挙について
- 第17 発議案第1号 議員派遣について
- 第18 発議案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見について
- 第19 発議案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見について
- 第20 発議案第4号 価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見について
- 第21 閉会中の継続調査申し出について

○出席議員（14名）

1 番	佐藤大輔君	2 番	荒生博一君
3 番	湯川千悦子君	4 番	米澤義英君
5 番	金子益三君	6 番	林敬永君
7 番	茶谷朋弘君	8 番	中瀬実君
9 番	島田政志君	10 番	井村悦丈君
11 番	北條隆男君	12 番	小林啓太君
13 番	岡本康裕君	14 番	中澤良隆君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	齊藤繁君	副 町 長	佐藤雅喜君
教 育 長	鈴木真弓君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	井村昭次君	会 計 管 理 者	及川光一君
総 務 課 長	北川徳幸君	IT・組織機構担当課長	宮下正美君
企画商工観光課長	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
保健福祉課長	深山悟君	保健福祉健康づくり担当課長	星野章君
農業振興課長	安川伸治君	農業委員会事務局長	林下里志君
建設水道課長	菊地敏君	教育振興課長	谷口裕二君
ラベンダーハイツ所長	鎌田理恵君	町立病院事務長	長岡圭一君

○議会事務局出席職員

局 長	星野耕司君	次 長	飯村明史君
主 事	進梨夏君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長（中澤良隆君） 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

大分涼しくなりましたが、暑いと思われる方は上着をとっていただいて結構です。

これより、令和5年第3回上富良野町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（中澤良隆君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 御報告申し上げます。

さきに御案内しました議案第11号財産の取得についての議案は、本日、配付をしたところであります。

なお、議案第12号監査委員の選任について、議案第13号教育委員会委員の任命についての議案については、後ほどお配りいたしますので、御了承願います。

また、議会運営委員長、総務産建常任委員長及び厚生文教常任委員長から、閉会中の継続調査として別紙配付のとおり、申し出がありました。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

3番 湯 川 千悦子 君

4番 米 澤 義 英 君

を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第2 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、4番米沢義英君の発言を許します。

○7番（米澤義英君） 私は、先に通告してありました5点について質問させていただきます。

1番目として、暑さから子どもたちを守るための学校における暑さ対策についてお伺いいたします。

地球の温暖化で集中豪雨などにより、土砂が流れ、家屋が流されるなどの被害が各地で出ているという状況にあります。また、この間、記録的な暑さで、教育現場においては、子どもたちの熱中症対策に追われる状況にあり、北海道教育委員会では、学校における熱中症対策の通知を出すという状況になりました。また、この間、30度を超える暑さで、町においても子どもたちの健康を守るために、8月24日、25日を臨時休校とするという状況になりました。また、学校では暑さ対策として、教室などに扇風機やスポットクーラーなど配置していますが、この暑さに対応しきれない状況にあります。

子どもたちが安心して学校で過ごせる環境を整えるのは行政の責務だと考えます。教育現場や保護者や子どもたちからも暑さ対策のためのエアコン設置を望む声がありますが、次の点について答弁を求めます。

1、学校へのエアコン設置計画について。

2、暑さで体調不良になった子どもの現状と学校における熱中症対策のマニュアル等の現状について教育長にお伺いいたします。

次に、2番目には物価高騰から町民の生活を守る物価高騰対策についてお伺いいたします。

いまだに終息の見通しが無い燃油価格の値上げや食料品などの物価高騰が町民の暮らしを苦しめています。帝国データバンクの価格改定動向調査では、今年度の値上げ品目数は3万710品目で、昨年の値上げ数を超えていると指摘しています。また、同時に総務省が発表した7月の家計調査では、物価高を背景に5か月間連続マイナスという、消費動向がマイナスだと指摘しています。町においても、多くの町民が物価高騰に不安を感じながら生活をしている状況が見受けられます。また、町においても、この間、物価高騰に対する支援策を講じてきましたが、今後も引き続き、物価高騰で困っている町民の暮らしを守るためにも、消費を喚起する支援や燃油高騰により困っている人への福祉灯油の実施、給付型の支援策など必要と考えますが、この点についての町長の見解を求めます。

3番目に、暑さから入所者を守るための特別養護老人ホームのエアコン設置についてお伺いいたします。

この猛暑で体調の悪化で病院に搬送される町民も出てきているという状況が見受けられました。ラベンダーハイツの多くの入所者は、自ら体調管理をす

ることができない人が多く、家族からもエアコンの設置を望む声があります。また、暑さの中でラベンダーハイツで働いている職員の環境を整え、入所者の命と健康を守るためにも、今後のエアコン設置の対応についてお伺いいたします。

次に、河川の維持管理について、自然災害から町民を守る対策についてお伺いいたします。

近年では気候の変動により、集中豪雨で河川が氾濫し、家屋が流される被害が各地で出ているという状況にあります。ヌッカクシフラヌイ川、富良野川、そしてコルコニウシベツ川などの河川が町内にもあり、その河川内には雑木が茂っているということもあり、住民からは大雨などの自然災害に備えるためにも雑木などの伐採を求める声がありますが、この点についての町長の見解を求めます。

次に、デジタル社会に対するマイナンバーカードの問題点についてお伺いいたします。

マイナンバーカードと保険証を一体化したことなどで、全国各地で誤って他人の個人情報記録されていたケースが8,441件あったとされています。さらに、保険証とオンライン資格の照会に負担割合の相違があることが分かるなど、問題が次々と出てきているという状況があります。また、健康保険証を廃止するとして政府の方針について、毎日新聞の調査では「廃止すべきではない」「廃止を延長すべきだ」との回答が合わせて66%あったと報道されています。マイナンバーカードと一体化した保険証に他人の医療情報などが紐づけされることは、命にかかわる重大問題で、直ちに中止すべきと考えるが、次の項目について町長の見解をお伺いいたします。

一つ目に、町のマイナンバーカードの申請と交付状況について。

二つ目には、返納などの苦情の状況などがあるかどうかお伺いいたします。

三つ目には、マイナンバーカードと保険証の一体化を中止か継続か、町長はこの点についてどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

以上について、教育長、町長について見解を求めます。

○議長（中澤良隆君） 最初に、町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の2項目目から5項目目の御質問にお答えいたします。

まず、2項目目の物価高騰対策についての御質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、原油価格高騰に伴うガソリン・灯油・電気など、暮らしや農業・建設業などの事業経営に必要なエネルギー価格、さらには食料品価格等の物価高騰により、依然として町民や事業者

が大変厳しい状況にあることは十分に把握しているところであります。

令和5年第1回定例会の米澤議員からの一般質問でも答弁いたしました。この間、町といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰以前から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた緊急経済対策として、この2年間で2,720件、1億5,662万8,000円を対象世帯に交付、また、23事業所に対し、総額880万円を交付したところであります。

本年度は価格高騰緊急支援給付金として、予算ベースではありますが、1,728世帯、4,850万4,000円の交付と、昨年度同様の、児童・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業に取り組んでいるところであります。

さらに、本定例会に補正予算としてプレミアム付き商品券発行事業負担事業を上程しておりますが、新型コロナが終息期を迎え、町内経済の回復、持続的な発展を維持していく必要があることからプレミアム商品券を発行し、消費喚起と新たな需要の掘り起こしによる町内事業者の支援とともに、収入減少・物価上昇により疲弊する町民の生活支援に取り組んでまいります。

議員御質問の物価高騰対策の福祉灯油と給付型支援策についてであります。国や北海道の政策や動向を注視し、町独自の施策については限られた財源を有効に活用できるよう、早急に検討してまいります。

次に、3項目目の特別養護老人ホームのエアコン設置についての御質問にお答えいたします。

気温の上昇に応じてラベンダーハイツ施設内の室温、湿度などの環境を小まめに確認し、換気や遮光を行うほか、扇風機や冷風機などの対応や入所者の体調に応じて保冷剤などを使用しながら健康状態を注視しているところです。

なお、脱水症予防のために介護士及び看護師により食事、水分の摂取を積極的に促しており、日頃の観察と早期対応により熱中症を原因として受診した事例はありません。

しかしながら30度を超える施設内での日常生活や介護業務は大変厳しい環境です。現施設の使用を継続するに当たり、居室に限らず、食堂ホールや医務室、介護士室など、どのようなところに整備することが効率的で経済的なのか、検討を進めながら関係業者等と相談しながら随時整備を図ってまいります。

次に、4項目目の河川の維持管理についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年では、気候変動の影響により集中豪雨が多発し、その影響で河川が氾濫し家屋や農地などの被害が全国的に生じていることは私も認識しているところです。当町においては、6月から8月の局地的な雨により一部の河川において氾濫し、農地への被害が生じている地域があることは把握しているところです。

御質問のヌッカクシフラヌイ川、富良野川、コロコウシベツ川は、北海道が管理している河川ではありますが、北海道に対し適切な維持管理を社会資本整備要望として、毎年、要望書の提出を行っているところです。今年度におきましても土砂上げや雑木伐採など、北海道において実施をいただいているところです。

また、町が管理する河川においても、パトロールや町民の方からの要望等を受け、計画的に実施しているところですので御理解賜りたいと存じます。

次に、5項目目のマイナンバーカードについて、3点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の上富良野町におけるマイナンバーの申請と交付状況については、7月末現在の総務省及び地方公共団体情報システム機構の発表では、申請数8,646件（申請率85.5%）、交付率は83.2%となっています。

次に、2点目の返納や苦情の状況についての御質問ですが、自主返納や苦情について、現段階ではありませんが、電子証明書の有効期限切れやパスワードを忘れたなどのご要望には、窓口で対応している状況であります。

次に、3点目の保険証の一体化の中止、継続に関する考え方の御質問であります。国の制度のため、お答えする立場ではございませんので御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の1項目目、学校における暑さ対策についての2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の学校へのエアコン設置計画に関する御質問であります。先の議員の御質問にもお答えしましたとおり、この夏の暑さに対しましては、学校現場においても扇風機や大型冷風機などを活用しながら、熱中症防止の対応が行われているところではあります。既存の対応では限界であると感じており、今回のような臨時休校も一つの対応と考えております。

私としましても冷房設備を全学校全教室等に整備したい思いであり、実現に向けた手法について具体的な検討を始めたところであります。夏季休業期間の在り方の検討や様々な取組として簡易の冷房設備

の事例等を参考としながら、早期に効果的な対策を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、体調不良になった子どもの現状と、熱中症対策のマニュアルに関する御質問にお答えいたします。

まず、8月23日の熱中症警戒アラート発令時は、町内では最高気温が36.1度を記録し、各学校において熱中症防止の対応を図る中、体調不調の様子が見られる児童・生徒は、冷房のある保健室において静養することとしておりました。

このたび、上富良野中学校においては、30分程度の静養をもっても回復が見込まれない場合は救急車を要請することとしておりましたことから、2名を救急搬送し病院での治療を受けたところ、軽度の状態により体調は回復したところであります。

熱中症対策にかかわるマニュアルにつきましては、令和3年5月に文部科学省により示されました「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を参考に、各学校における危機管理マニュアルの整備を進めているところであります。また、北海道教育庁からの熱中症対策に関する通知などを踏まえ、各学校において対応を図っているところであり、熱中症対策の一つとして、暑さ指数を用いた学習活動の判断を進めるなど、様々な熱中症対策に取り組んでおりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 1点目の物価高騰対策についてお伺いいたします。

この間、町においても新型コロナウイルスの感染や物価高騰に対する支援策を行ってきたというところでは評価しております。また同時に、今、引き続き、この物価高騰は燃油をはじめ、いろいろな食品含めた価格が上昇するという状況の中で、非常に町民の生活が大変になっているという現状が今でも続いております。確かにそれに基づいて今回の補正予算等においては、町独自の支援策という形の中で、プレミアム商品券等を発行するという形の打ち出し方をされておりますが、そこでまず1点目にお伺いしたいのは、物価高騰対策における福祉灯油の実施というのはどのようにお考えなのか、実施されるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる福祉灯油についてですが、灯油の今後の

燃料、政府とか道の対策等を見ながら、年末、冬に、厳冬期に向けてどうなるかというのを十分推移を見極めた上で判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 見極めるのも非常に大事だと思いますが、ただ、この物価高騰の中で燃油等が引き続き高止まりするのではないかということが指摘されております。また同時に、食料品や物価等が上がるという状況の中を考えたときに、考えるまでもなく、今すぐ、早急に実施するということが求められていると思いますが、その点について住民の思いと違うのではないかと思います。この点について町長はどのようにお考えですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

町民の不安、物価の高騰、燃料の高騰、電気の高騰、そういうことがあるということは承知しております。それ故に今回の議会において、まずはプレミアム商品券ということで、これは経済対策等含めて、プレミアム分が消費者のほうに回りますので、それらをうまく活用した上で、生活防衛と言いますか、そういうものにも資していきたいと考えております。それ以外の対策につきましては、やはり動向を見極めて、先ほど申しました燃料については、高止まりすると予想されておりますが、どうなるかというのはいっしょに見極めながら、また、そのほかの物価についてはどうなるかということも、高くなるか、どうなるかということ、その他の生活物資なんかについても十分見極めた上で、もちろん値上がりになれば全町民が影響を受けるのですが、その中で特にやはりどういう方を対象に、どういう給付の方法がいいのかなども含めて、今後十分検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 取りようによっては、プレミアム商品券が、購入されて福祉灯油の形になるかどうかは別にしても、そういったところに回るから、今喫緊の課題ではないというような答弁にも受け取られるのですが、しかし、このプレミアム商品券というのは、買われる方とほしくないという方もいますが、生活状況の中で買えないという方が上富良野町にもたくさんいるのです。その現状を踏まえたときに、やはりこのプレミアム商品券も含めて、それは大事だと思うのです。消費喚起するという点で。それ以前に、以上に、やはり多くの町民に行き

わたるような給付型の支援策というのが必要だと思います。

この間いろいろと上下水道、上水道だとか減免をしてはどうかと、いろいろ指摘してきました。しかし、いまだにその部分については実施されないという状況があります。実施するかしないかは町長の判断ですから、それぐらいに、やはり全町民に行きわたるような給付型の支援も含めた、この福祉灯油の在り方というのもきっちり課題として整理して、早急に実施すべきだと思いますが、この点どのようにお考えなのか、できないとすればどういう理由でできないのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、課題を早急に整理しながら、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 検討していきたい、検討していきたいで、いつ検討されるのか、全然回答が出てこないですね。本当に真剣に今の町民の困っている現状を考えたときに、やはり早急に町長の判断でこうしますという言葉が出てきてしかるべきだと思います。

町長御存知のように、今回暑さで農家も大変です。また同時に、商業者や多くの自営業者も含めて、本当に飼料価格等が上がったりだとか、本当に大変な経営を余儀なく、暮らしを余儀なくされているという状況があるのです。そのことを考えれば、しっかりとした対策が必要だと思うのです。

お金がもしもないというのであれば、この基金の目的別の基金もありますから、財政調整基金なども含めて、これから来るであろう地方創生の交付金なども来るはずですから、こういったものを活用しながら、そういった町民が望んでいる、困っている現状に合わせた、きっちりとした対策支援というのが必要だと思いますが、お金の問題ですか、できないという理由は、それとも何が原因なのか再度確認いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

特に財政のお金の原因等は申しておりませんが、やはりなるべくタイムリーなものになるように、そして支援する対象や何に対してどうなのかというのを早めに決めてしまうと、実際に厳冬期になったときの差違が発生しないように、適切な救済と言いますか、策になるように今後検討してまいります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ここまた調整交付金などが、臨時交付金が来ると思うのですが、これはそういうふう理解してよろしいですか、国のほうから。まだ通知来ていないか分かりませんが。

○議長（中澤良隆君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 4番米澤議員の国の臨時交付金の関係の通知の関係ですが、今現在国のほうからは新たな臨時交付金という形では通知は来ていない状況でございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） そういう情報が入ってきておりますので、恐らくメニュー等も調整されるのかと思います。いずれにしても、きっちりとした検討をしてください。町長が本当にそういう町民の思いをきっちり抱いている、困っている思いを抱いているのであれば、その対策としてきっちり示すべきですし、できなければできないでその理由も示さなければ町民の方も納得しないと思いますが、再度確認いたしますが、今後十分精査した上で、その対応をするということで確認していいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

確定的な御約束は将来のことはできませんが、十分真剣にと言いますか、町民の大変な生活というのは聞き及んでおります、理解しておりますので、それに資するような政策を打っていくように十分検討していきたい、検討します。お願いします。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 本当に多くの子育て中の人をはじめ、多くの人たちが大変な状況の中で生活しておりますので、ぜひ対応を早めていただきたいと思っております。

次に、特別養護老人ホームのエアコンの問題についてお伺いいたします。

答弁書の中にも書かれておりますが、30度を超える室内という形の中で、日常の生活、入所されている方、本当に働く職員の方も暑さの中で大変な状況が見受けられます。入所されている家族の方からも、やはりかわいそうだと、やはり早くエアコンを付けてほしいという声も出されております。

また、職員の方に至っては感染等などの状況が発生した場合については防護服等なども着ながら入所者の対応などもせざるを得ないという状況があります。そのときに、もう汗だくになって、体中が本当に汗、本当に雨が当たったような、濡れるような、

そんな感じの中で働いているのだというような、そういう生々しい実態の話が聞かれております。

何よりも入所されている方の命を守らなければなりません。こういう特養というのは、何回も申し上げますが、入所されている方は自ら暑いだとか、そういったなかなか意思表示はされない方が多いという状況がありますが、この点について、やはりきっちりとしたエアコン設置の対策というのが喫緊の課題だと思っておりますが、今後検討するなどの、随時検討しながら、相談しながら整備の方向を検討したいというような答弁されておりますが、この点について町長は実際に現場などに行って、その実態等を調査されているかと思いますが、現状についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

ハイツにつきましては、扇風機や冷風機など、今まで既存の物で対応してきたのですが、やはり今年のような酷暑になると、もう限界と言いますか、なかなか、入所者の方はもちろんそうなのですが、危険な温度ですが、働いている方にとりましても、相当厳しい環境だということは認識しております。

議員おっしゃるとおり、入所されている方については、なかなか自分で水分をとったり、意思表示したりするのがなかなか難しい方もおられると思っております。そういう方を預かる施設ということ、また、入所者の御家族等の心情等も十分考えなければならぬと思っております。

そんな中で、早急にと言いますか、来年の次の夏には何らかの対策を取らなければならないのかなど私も思っております。その何かというのは、やはりどういうことができるのか、何が効果的なのかというのを十分検討、精査しながら、これは喫緊の課題と認識しておりますので、何らかの対策を取っていききたいと、検討して、早急に取っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 何らかの対応、夏までは取らなければならないと思っているということでありますが、その具体的な点については詰めていらっしゃるのだと思いますが、具体的に出てきておりませんが、夏までに何らかの対応を取りたいということは、言葉尻をつかまえて大変失礼なのですが、具体的な対応を夏までにするという形の答弁なのか、そうではなくて、考えて検討して、その上でだめなときもあれば進めるときもあるというような、ちょっと曖昧な答弁であったかと思っております、

この点どうでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

検討というのは、施設ですのでエアコンを設置できるのか、できないのかも含めて、どういうものが設置できて、どういうものができないのか、できない場合はどういうもので代用できるのか等を含めて検討して、早急に実施に結びつけたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 学校もそうなのですが、どちらも本当に大事な施設でありますから、確かに財源的問題も出てきて早急にできないという状況もあるにしても、やはりきちんとした対策を取って、入所者の暮らしを守る、支えるというのが、やはり行政の役割です。この点で、やはりきっちりとした考えを持って、夏までにどうするのか、来年の予算の中に反映されるのだらうと思っておりますが、分かりませんが、そういった方向で検討するという形でよろしいのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

どういう形で予算に計上していくかも含めて、十分検討していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ぜひ早急にこの特別養護老人ホームの、ラベンダーハイツのエアコンについては、ぜひ早急に対応する必要があると思います。本当に入所者の命と健康を守るための必要最小限の条件だと私は考えておりますので、ぜひこの点を前に進めていただきたいと思います。

次に、河川の維持管理等についてお伺いいたします。

非常にこの道河川、町河川という形で複雑な管理体系になっております。それぞれ町においても住民の要望を聞きながら、逐次対応しているという状況も見受けられます。今、この点、ほかの河川もたくさんあるわけですが、この地域においては河川氾濫の地域という形の中で、ハザードマップの中でも指定されている地域も含まれているわけです。現場に住んでいる、すぐ近くに住んでいる方のお話をちょっと聞かせていただいたのです。何年前だったかちょっと忘れたということだったのですが、大雨降ったときに、具体的に言えば、富原球場の付近とテニスコートがある付近等に住まれている方なので

すが、もう本当に大雨降って、堤防を越境するような、そういうところまで水かさが溢れてきて、一部、こう流れてきたという話もありましたが、大事に至らないで済んで、本当安心したということを書いておりました。ただ、そのときの心境というのは、やはりいつ、どんな状況の中で、他の地域で起きているような水害が家のほうに流れ込んでくる、そういった恐ろしさを、やはり非常に感じたと言うのです。

そのためにも、やはりすぐ雑木だとか、そういうものも含めて、当面の対策として、根本的な対策をしなければならないということが前提にあります。当面の対策として、やはりそういった障害物になってせき止められて、そこでまた水が溢れ出て、やはり越境するということがあってはならないということですから、やはり住民の方にすれば、本当に切実な思いで、そういう状況に遭遇したという話がありますから、やはりそういうものに対しては積極的に国、もしくは委託業者等があれば要望して、早急にそういった状況を改善するというのも、当然国や行政、道の役割だと思いますが、こういった部分について積極的にぜひ、また町でできるものであれば町、道に要請するものであれば、当然国や道に要請しなければならないと思いますが、この点について、そういったものを早急に検討され、そして対応できる部分は早急に対応することが必要だと思いますが、この点の考えについてをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

道河川につきましては、回答で述べさせていただきましたとおり、毎年要望書等を提出しているところでありますので、引き続き現場等を、雑木とか土砂上げの要望は引き続き要望していきたいと思っておりますし、町管理の河川につきましては、これもパトロールは実施しておりますので、引き続き実施を継続して、なるべくそういう危険箇所を発見したらすぐ、町管理の場合はすぐ対応しますが、道管理の場合につきましても、随時その情報等、要望以外でも情報は提供して対応してもらうように、道なんかとは連携を密にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 町の職員の方も現場に赴いて土砂上げや、その他の監視活動、随時している姿も私は見ておりますので、そういったものも含めて、ぜひ住民の願いに応えるような、減災対策という点でも非常に重要だと思いますので、この点、ぜ

ひ前へ進めていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードについてお伺いいたします。

実際、この中で返納や苦情等々、そういった質問等はなかったけれども、電子証明の有効期限切れやパスワードを忘れた等の要望があつて、窓口対応をしているという状況であるということの報告であります。現況ではこういったケースというのは何件くらいあつたのかどうなのか、その点確認したいと思います。分かる範囲でよろしいです。分からなければ分からないでいいです。

○議長（中澤良隆君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山内智晴君） 4番米澤議員の御質問にお答えします。

すみません、件数のほうは把握しておりませんが、大体月に1件、2件来るか来ないかというところで、有効期限につきましては、発行してから5回目の誕生日を迎えるときに有効期限でございますので、その期限で、通知は行っておりますが、それが気づかずに病院へ行って、有効期限が切れて使えないという状況で来るので、有効期限切れについては、本当まねな部分ということで、あとパスワードを忘れた方も月に一、二件、本当にあるかないかということで把握しております。すみません、正確な数字は把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） マイナンバーカードの問題という点で、持っているけれども使ったことがない、あるいは、やはり認証番号をよく分からないとか、実際そういう声が本当に聞いています。それぐらいに、やはり確かにデジタル社会というのは、今普通に、これからもっともっと前へ進んでいくのだと思います。しかし、デジタル社会であったとしても、それが住民や国民のために使い勝手のよいものでなければならないというのが前提にあると思います。しかし、今回のこのマイナンバーカードの保険証等の紐付けされるという状況の中で起きてきている問題というのは、やはり保険の割合負担でこれがきちんと認証されなかったりだとか、そういう状況の中で非常に医療機関もこの問題にどう対処したらいいのか分からないというような状況もあります。やはりそういう複雑な問題を抱えているということをぜひ見ていただきたいと思います。

再度確認したいところがあるのですが、これは9月7日付けの道新の記事なのですが、マイナ点検ということで、道内26自治体という形で、上川では旭川市、名寄市、東川町、上富良野町、厚沢部町、中川町という形の中の点検される、データを点検する自治体という形で掲載されております。この中身

を見ますと、精査を要する要請ということで、税金や児童手当などの項目、本人確認が不十分だったのか、不十分だったと思える問題、あるいは身体の問題、医療3分野の障がい者手帳の誤登録が発覚しているということを踏まえた調査だということの内容で報道されておりますが、この点については具体的に町に対して、デジタル庁などから具体的な打診というものがあつたのかどうなのか確認いたします。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤議員のこの間の道新の記事の関係、マイナンバーカードに係る記事の詳細につきましての御質問にお答えいたします。

保健福祉課としましては、デジタル庁のほうから障がい者関係の手帳の関係の申請とか、そういった手続で、マイナンバーカードを使用しているかどうかというような問い合わせということで、所管では認識しております。様式自体にマイナンバーカードのナンバーを書く様式でございまして、窓口では本人からマイナンバーカードをコピーさせていただいて、番号もしっかりと書いていますと、そういった手続でしているところでございます。そういう調査ということで町のほうでは認識しまして、マイナンバーカードをそういう手続関係で使用しているかというところに丸、バツを付けるという形で、丸を付けたところ、ちょっと調査の真意が非常に読み取りづらいところはあつたと思うのですが、そうすると本町含め、数箇所の自治体で同じ手続をやっているのですが、ああいうチェックで新聞のほうに掲載されたということでございます。

ちょっと調査自体の細かいところという部分が、まだ照会だけだったものですから、いろいろな指導につきまして、今後道を通じて通知されるということで認識しておりますので、十分に対応していきたいと思っております。特に所管、保険福祉課の障がい関係の窓口におきましては、そういった問題も発生しておりませんし、諸手続につきましては、もうルールどおりしっかりやっているというところで認識しておりますので、そのやり方について細かいこのチェックがいかに指導するかはこれから指導を受けたときに対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） こういう点検項目が入ってきているということは、単に誤りがあつたと同時に、この根本的な問題として、国のことであつたとしても、やはり地方自治体や住民の関わる問題ですから、これは国のことだから仕方がないということ

の問題だけではないのです、町長。これはしっかり町長自身もこの点を捉えながら、制度運用上における、デジタルの社会における住民に使い勝手のいいデジタル社会をつくらなければならないのだけれども、これだけ高齢者に至っても2割負担、3割負担、所得に応じて負担割合が変わるといふ、医療の、なっておりますが、これも相違が生まれている。入力時点でのいろいろ誤入力等々があるという状況になり、こういう状況になっております。

ちょっと長くなりますが、このデジタルの背景というのは、この一元化されたこのカードの中にいろいろな情報が詰め込まれているのです。さらに今後は介護保険だとか、そういうものも含めて、口座もそうなのですが、始まっておりますが、そういうものをどんだんだんだん、やはり詰め込んでいって、それをどこに提供するかと言うと、やはり大手の、そういった扱っている民間にわたそうというのが、この根本的な中身なのです。そうしますと、いくら管理していると言っても、それが他のやはりところに移ってしまったら、本当に大変な状況にありますので、情報の漏洩というのは、もう本当に必然的な状況で生まれる可能性も出てきているという状況になっておりますが、そこでもう一度確認いたしますが、町民の皆さん方からも、そういった保険証の紐付けでなくて、任意であるということは言われているのです、これは。マイナンバーカードの取得については任意であるのだったら、それは取得してもいいし、取得しなくてもいいし、使わなくても使ってもいい。ただ、国はこれをしっかりとこのカードをやはり位置付けて、やはりこの情報を握りたいという思いがあるわけです。

そういった問題も含めて、町民の中からも、やはりもっとこういう問題については見直してほしいと、一時中止でもいいのではないかとというのが、この世論調査で示されたような傾向が上富良野町の中にもあるのです。それぐらいに今本当に半信半疑で何なのかなというように事態に思っているというのが町民の方の中に一部あります。

そういうことを考えたときに、これは国の問題ではないのです、町長。自らの問題でもあるし、町民のやはり問題でもあるということを考えたときに、国だけの問題ではなくて、町長はこのように事態をどのようにお考えなのか。問題ないと考えていますか、こういう相違があるだとかというのは。これは当たり前だ、普通にあるのだということで理解しているのですか。どちらか答弁求めます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

マイナンバーカード含めて、デジタル化というのはなかなか今過渡期にあるのかなと考えております。技術的なものと、あとやはり年代と言いますか、デジタル、若い人ほどやはり早いですし、習得も、年配の方についてはなかなか馴染まないという方もいるかと思っております。そういう意味で、世代間の年齢における過渡期、それと、やはり実際に技術的に、デジタル化していく中で、いろいろ制度設計というより、その運用に、議員おっしゃるとおり、運用に問題と言いますか、不安があると。紐付けの問題ですとか、そういったところのまだまだ過渡期のかなと考えております。ですので、運用において不都合が生じた場合は、全て、ちゃんとしっかりと是正をしていかなければならないのかなと思っております。

ただ、先ほど議員おっしゃっていましたが、マイナンバーカードに全部データが一元集約されているわけではございません。マイナンバーカードには限られた情報、名前と性別と番号とか、そんなものしか入っておりませんで、いろいろ業務によって、それぞれのところでマイナンバーを利用してデジタルの業務を遂行しているので、特にマイナンバーカードに全て個人情報が集約されているというのは誤解があると思っておりますので、それは私のほうから訂正させていただきたいと思っております。

ただ、やはりそういう国の方針に沿って、もちろん国の制度ですので自治体もそれに向けて行くわけですが、先ほど申しました技術的な制度を進める上での過渡期ということもありまして、なかなかこの紐付け等で問題が出ているのは事実ですが、それも克服していかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） くだいこと言いませんが、そういうことは知っているのです。一部情報だけでも、これからまだ国は増やそうとしているという話なのです。ぜひ、そういった問題があったときに、窓口相談対応していますという周知も必要だと思いますが、確認いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

今の窓口においては、先ほども申し上げましたが、有効期限ですとかパスワードの忘れたもの、その他、トラブルと言いますか、そういう事象には対応しておりますので、その辺のPRも含めて、もちろん議員おっしゃるとおり任意ではありますが、なるべく今後のデジタル社会に向けて対応できるよう

にPRは続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ぜひ広報等でもそういった対応をしていますという周知をぜひしていただきたいと思ひます。

では次に、学校におけるエアコン対策についてお伺いいたします。

非常にこの点で子どもたちの話を聞きました。本当になかなか授業に集中できなかったという、頭がぼーっとするような状況にもありましたということの話です。また、先生に至っても、やはり話している、ちょっとエピソードもあるのですが、いろいろななかなかうまく頭が暑さでちょっと働かなくなったというようなことがあって、本当に授業をするのも大変だということの話もありました。中学校に至っては、3階は37度くらいになって、本当に大変だったというような状況もあります。今後の対応としては、状況を見ながら、今後どういうふうにするのか判断したいということですが、やはりこの子どもたちがこの学校で学び、そして育む環境づくりというのは絶対欠かせない環境づくりだと、エアコンというのは必需品だと思いますので、この点についてもう一度今後の対応についてどうされるのか確認をいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の御質問にお答えいたします。

米澤議員から現場の声を聞いて、今御意見をいただきましたところ、私どもも校長会通じまして、子どもたちの状況、教職員の状況、そして保護者からのお声も十分厳しい御意見をいただいているところでございます。

各学校におかれましては、各学校と熱中症アラートの発動と同時に、各学校においては気温等、湿度等も記録を取っていたところではございますが、急激に31を超える危険数値が達したことから、中学校を含む4校については臨時休校という緊急の措置を取ったところが町としての一番の最善の策だったと私は判断しております。

しかし、それでは乗り切れない夏が来年以降もやってくるのではないかとというのが町としての今の喫緊の課題でございますので、今既に検討し始めているのは、答弁にも申し上げましたとおり、まず一番最初に何を考えなければいけないのか、子どもたち、教職員、私ども教育委員会も含めまして、まずやらなければいけないことを、まずそれをきちんと活字にしまして、皆様と検討を進めていきたいと考えております。

夏季休業期間の見直しも既に北海道の議会の文教委員会でも教育長から発言されておりますことから、私もこれは一つの方策の一つではあると思ひます。しかし、来年の夏の予想は今分かっているものではないことから、やはり学校設備において必要性をきちんと町として認識すること。うちの町内の4校においては、各地区の避難所にもやはりなることもありますので、防災に強いまちづくりをうちの町は掲げておりますので、各学校の施設を使った地域住民にとって安心・安全な場所になることも踏まえ、子どもたちの学習環境だけではなく、町としての課題として、これは検討すべき事案だと、重点だと思ひて教育長としてもこれから町の中でも施策議論していきたいと思ひておりますので、できるだけ早い対応について、どのような手法かも含めて、具体的に進めてまいりますので、また議会のほうにも御説明しながら協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、4番米澤義英君の一般質問を終了いたします。

次に、9番島田政志君の発言を許します。

9番島田政志君。

○9番（島田政志君） それでは、第8次上富良野町農業振興計画について質問したいと思います。

農業者の一人である私としては、第8次上富良野町農業振興計画について、当初こういう形で出されておりましたけれども、先日農業振興課のほうからこういう質問等のことを話したところ、振興課ほうからこのような5年間の実施プランが送られてきております。私も初心者ですけれども、中にもまだ農業振興プランが理解されていない方もいらっしゃるかと思いますので、1ページ目だけ読ませていただきます。

1、農業・農村振興実践プラン策定の目的。

この実践プランは、第8次農業振興計画、計画期間、平成31年から令和5年に基づく施策、特に上富良野町独自による施策の実効性を高めるため、令和2年度以降、4年間に重点的に進める施策を年次的、具体的に示すことを目的としています。

また、この実践プランに基づく各施策、事業の推進状況を目的に把握、評価し、次期農業振興計画へ反映につなげたいと。

2、農業・農村振興実践プラン基本方向。

将来像としまして、1、信頼と絆で結ばれる農業の実現。2、本気、やる気、実を結ぶ農業づくり。3、地域の魅力を満喫する農業環境づくり。4、担い手が輝き、地域の強みを生かす農業づくり。5、3町共同による地域環境型産業の実現ということ

で、六つの重点施策があります。

一つ目としましては、農業基盤強化、経営の安定ということで、農業基盤となる圃場整備や土層改良、農業施設整備を推進し、経営の安定化につなげる。

2、農業に対する理解の推進。生産者が主体となり、消費者とともに食育生活や支援や地産地消の機会を拡充するとともに、上富良野農業の情報を発信し、理解について推進する。

3番目、高収益作物への誘導。高収益につながる作物の新規導入、継続を誘導し、産地への形成や多様な農業経営へ支援を推進します。

4番目、高付加価値が6次産業化。安心で安全な食品を農産物を中心に付加価値を高めながら、産地ブランド戦略を推進し、6次化へ取り組む経営体への支援充実を図ります。

5番目、担い手の確保と体制強化。後継者対策をはじめ、新規就農や労働力不足など、担い手の確保、育成に向けた一体的な対策を推進します。

6番目として、農業施策の推進体制構築。多様な農業施策を円滑、効率的に進め、足腰の強い上富良野農業を構築するため、推進体制を強化、整備、連携しますと書いてあります。

ここで、私のほうから五つの質問をしたいと思います。

まず、この施策展開の進捗はどのようなものか。

2番目として、効果は出ているのかと。出ているとすれば、どんなものか。

3番目として、あまり進んでいない施策はあるのか。

4番目として、計画の見直しはしているのか。

5番目、今直面している課題は何かということで質問したいと思います。

ちょっと付け加えですけれども、答弁書のほうに、8番島田と書いてありますが、9番に訂正お願いいたします。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 9番島田議員の第8次上富良野町農業振興計画について、5点の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の施策の展開の進捗に関しての御質問ですが、現在進行中の第8次計画においては、「強い農業」と「美しく活力のある農村」の創出を目指してをテーマに掲げ、六つの基本目標を柱に方針10項目として、具体的な取組の21項目の体系から、90の施策を決定し、展開を進めております。

進捗状況としましては、現状において、全ての施策に着手しており、特に農業生産に欠くことのでき

ない基礎的資源であります生産基盤等の環境整備、新技術、高効率の機械導入等の各種事業については、年次計画どおりに進めてきたところであり、さらに28項目を重点施策として定め、実践プランを作成し、進捗状況の管理をしております。また、今年度は計画5年目の最終年となり、次期計画の策定を進める必要があることから、令和5年3月に農業振興審議会を開催し、全ての施策に対して、これまでの進捗を含めた成果と評価について、確認をいただいているところであります。

次に2点目の施策に対する効果についての御質問ですが、本計画の効果を表すものとしては、経営の安定化、合理化の施策について、成果指標を設けており、令和5年度の目標を農業産出額90億円に設定しており、現在計画期間中ではありますが、令和3年実績としては、農業産出額が92億円であり、既に目標値に達しており、このことから各種施策の取組による効果が発現しているものと考えております。

次に3点目の進捗していない施策についての御質問ですが、計画期間のうち、「担い手育成・担い手を支える仕組みづくり」における「堆肥コントラクター整備事業、地域農業コントラクターTMRセンター整備」、消費者と生産者との結びつきの強化の施策における「農産物加工実習施設、地域交流拠点施設整備」、地産地消の推進の施策としての「上富良野産ブランド化事業」、農業の安定経営と合理化推進の施策としての「農業人材バンク事業」の4点の重点施策については、計画期間中の実施が見込めないことから、実施時期を変更しています。また、継続的に取り組む食育・地産地消に係る各種イベント、研修会や意識啓発活動などの施策については、コロナ禍であったため、一部事業の中止や縮小により、取組が停滞した施策もあります。

次に4点目の計画の見直しについての御質問ですが、農業振興計画は平成31年度時点での情勢を基に策定していますので、期間中の社会経済情勢の変化などから、計画の推進に大きな影響がある場合は、当町の農業の動向を十分に見極めながら、上富良野町農業振興審議会等の意見を聞いて、必要に応じて計画の見直しを行うなど、柔軟に対応することとしております。そのようなことから重点施策につきましては、実践プランの進捗状況により、見直しを実施しているところであり、先に述べました実施が困難になった4点の施策については、引き続き「検討」することとしています。

最後に5点目の、今直面している課題についての御質問ですが、現計画において、抽出された課題の中で、優先度や重要性など精査し、施策を展開して

おりますが、実践プランで見直した施策については、引き続き、課題解決に向けた検討を進めなければならないと認識しております。また、計画策定時からの情勢の変化により、想定できなかった物価の上昇、飼肥料価格の高騰や有害鳥獣の被害拡大など、新たに取り組むべき課題も多くあることから、今後も安定した農業経営を継続していくために必要な施策につきまして、現状での対策を図りながら、課題解決のための情報収集、調査研究を進め、次期農業振興計画の施策に反映させたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は10時35分といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

再質問でございますか。

9番島田政志君。

○9番（島田政志君） まず進捗状況について、大まかに答弁いただいて、ありがとうございます。

私の察するところでは、6項目ありますので、6項目に、例えば農業基盤強化の安定化については、こういう目標に対して8割進んでいるよとか、9割進んでいるよとか、あるいは高収益作物については、今まで100万円の収益だったのが150万円になりましたと、でもまだそれは発展段階で、まだ7割しかいってないのだよとか、そういう回答を聞きたかったのですけれども、もし数字がありましたら、少しお願ひしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9番島田議員の御質問にお答えします。

農業・農村振興実践プランの6項目の基本方向の進捗についてでございますが、基本的にこの項目ごとの数値目標ですとか、そういった部分の指標は持ち合わせておりません。ただ、全体としましては、先ほど申し上げましたとおり、農業産出額、またそれらの指標が目標値を持っておりますので、それらのほうが数字の目標となっております。

重点政策6項目でございますが、主な内容としましては、ハード事業、基盤整備事業が主なものになりますので、そちらのほうはおおむね計画どおりということで、特に完了事案につきましては、整備が2件ほど、東中の農道整備、それから申内牧場の畜産の基盤整備等が進んでいるところであります。

また、東中地区の基盤整備につきましては、おおむね90%程度、それから上富良野町の防災・減災事業ということで日の出地区の排水路整備につきましても80%程度の進捗ということで、それらのほうが事業費ベースでございますが、そういった進捗の状況が数字化されているものでございます。

以上でございます。

○議長（中澤良隆君） 9番島田政志君。

○9番（島田政志君） ありがとうございます。

数値、提出していただいてありがとうございます。この中で、例えば肥料コントラクターのやつが実施とかと書いてあるわけなのですが、実施したよとか、90億円かけたよとか、そうではなくて、やはり効果というのは、もっと本当に誰が見ても数字とかグラフで分かるようなものが好ましいのかなと思いますけれども、それが無いということであればしょうがないのですけれども、今後、例えば令和6年からまた5年間の策定されるかと思っておりますけれども、その中ではやはり、例えば担い手が今は農業人口がどんどん減っているわけですが、それを補うためにどのようなことをして、結果10人増えたよとか20人増えたよとか、そういうお答えを期待したいと思っておりますので、今後はよろしくお願ひしたいと思っております。

さらに、3番目の推進がちょっと滞っていると言いますか、この問題におきましても、さらに、まずはなぜ滞ったのかということがちょっと書かれてないというか、答弁されていないところがありますので、なぜ進まなかったのか、今後5年後にはどのように進めていくのかというようなことを、もし答えがありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 9番島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

あまり進んでいない施策の理由でございますが、主要事業のほうで4点ほど事業がございまして、1点目は地域コントラクターTMR、こちらのほうは家畜の飼料を供給する施設でございます。それと合わせて堆肥、コントラクター事業ということで、この二つの事業を共同運用、効率性を高めるため共同運用としての取組として防衛省の補助事業を活用しまして実施する予定でございました。実施時期につきましては、5年度に着手するという目標で進めておりましたけれども、運営体制、コントラクター事業ということで、運営体制のほうがそれぞれ農業者さんが組合をつくりまして運営していくという形を考えておりましたが、その中の合意形成が図ることができなかったことから、一時中断となったものであります。

二つ目の農産物加工実習施設と地域交流拠点施設事業の整備につきましては、こちらも交流拠点施設内に併設するという事で、農産物加工実習施設のほうを考えておりましたが、この拠点施設のほう、考えがなくなったことから、農産物加工施設のほうのみの検討ということで現在進めているところであります。

3点目の新たなブランド化、6次化につきましては、新たに事業化する予定でありました事業者さんがコロナの影響がありまして、経済的な理由から6次化を断念しているという状況でございます。ただ、もう1件ほど企画している事業者さんがおりますので、そちらのほうは今現在コロナが終息しておりますので、今後始めるという予定で聞いているところであります。

次の農業人材バンク事業でございますが、こちらのほうはJA関連の事業者さんが事業を展開しておりまして、こちらのほうも人材バンクを行政が担うということを再検討が必要だということで、どのような形で支援していくかということを検討することとしております。今後におきましては、様々な課題、理由がございますので、そちらのほうを次の計画までに内容について検証していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 9番島田議員の進捗していない政策についての御質問ですが、今具体的な理由は課長のほうから述べさせていただきます。今後の次の5年間でどう反映するかという、どうするのだという部分について、私のほうからお答えさせていただきます。と思います。

この問題と言いますか、諮問機関、農業振興審議会のほうに私のほうから諮問して、その中で揉んでもらった結果、計画を我々が実行しているわけですが、進捗していない課題については、次の計画を作成するに当たりまして、審議会の中で十分検討して、次の計画が立てられるものと考えておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 9番島田政志君。

○9番（島田政志君） 大変苦しい答弁かとは思ひましたけれども、農業者は今町長が答弁された以上に苦しんでいます。昨今のいろいろな国の政策というか、そういうものによって苦しい思ひをしていると言ひますか、例えば稲作の畑地化問題とか、そういうことも直面している場面もあるわけなのですけれども、今緊急な課題ということで、一つ今言つた

畑地化、水田の畑地化問題について、町長はどのようにお考えになっておひますか。

○議長（中澤良隆君） 9番島田政志君にお伝ひします。一応、通告をしていたところから離れないような質問を心がけていただきたいと思ひます。

再度、再質問ありましたら、9番島田政志君の再質問を許します。

9番島田政志君。

○9番（島田政志君） それでは、最後の質問の5点目にあるところの喫緊の問題ということで、肥料の補填と言ひますか、価格高騰に対しての援助というか、それについては具体的にどのようにお考えなのかお願ひいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 9番島田議員の御質問にお答ひしたいと思ひます。

物価の上昇、肥料、飼料の高騰につきましては、既に行つた部分も、コロナの交付金を活用しながら行つた部分もあります。これは緊急的なことなのかもしれません。もっと長い計画の中で、どういうふうに根本的に取り組むかということについては、先ほども申し上げたとおり、今後開かれる、私が諮問するのですが、その審議会の中でどういうふうな政策ができるか、するべきかということは十分そこで揉まれるのだろうと、そして答申が出た暁には、我々が、行政がそれを実行していくと、こういう流れになろうかと考えておひます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 9番島田政志君。

○9番（島田政志君） 確かにいろいろとまだ政策の途中というか、施策の途中なので、今回は適切な回答は得られないかとは思ひますけれども、非常に、本当に町の方も一緒でしょうけれども、非常に苦勞しておひます。特に、この肥料の話ですれば、5割、6割上がつているにもかかわらず、国からの補助が5トンの肥料を買つて1万幾らとか、そういう、非常に雀の涙と言ひますか、非常に緊迫しておひます。そういうことで、町長も現場を見て、ちょっとこれからの施策に検討していただきたいと思ひます。

私のほうからは以上です。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 9番島田議員の御質問にお答ひしたいと思ひます。

それら含めて、町の方、農業の方、議員の皆様方のいろいろ御意見等も拝借しながら、今後の行政については、何度も申しますが、諮問いたしますので、そこで計画はそこで揉んでいくのですが、それ以外の緊急的なこと等含めて、総合的にはいろいろ

皆さんと御相談進めて、農業の政策等を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、9番島田政志君の一般質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第1号

○議長（中澤良隆君） 次に、日程第3 議案第1号令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま上程いただきました議案第1号令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、本年度の普通交付税算定額及び地方特例交付金並びに臨時財政対策債の発行額が確定したことから、それぞれ所要の補正をお願いするものがあります。

2点目につきましては、本年度の町税につきまして、それぞれ課税客体の確定に伴いまして、所要の補正をお願いするものでございます。

3点目は、北海道におきまして、医療保険適用外のため高額となる特定不妊治療費に要する経費の一部を助成する制度を、この10月から実施することになったことに伴いまして、町負担分の補正をお願いするものでございます。

4点目につきましては、クリーンセンターについてですが、施設・設備等が経年劣化している状況の中、随時修繕等によりまして、長寿命化を図り、運営しているところでございますが、このたび焼却施設の設備等に不具合が生じたことから、その修繕費を補正するものでございます。

5点目につきましては、農業関連の道営2事業につきまして、北海道と調整した結果、事業費が変更となったため、所要の経費の補正及び地方債の限度額の補正を行うものであります。

6点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、今般の物価高騰などに早期に対応するため、プレミアム付き商品券発行事業を実施するものでございます。

7点目につきましては、6月下旬から8月にかけて、延べ日数にいたしまして9日間発生した大雨により被害を受けました町道及び農業用施設などの普及に係る経費の補正をお願いするものでございます。

以上、申し上げた内容を主な要素とするとともに、他の既決予算につきましても、各事業における事業費の確定及び執行見込みに伴い、所要の補正を行いまして、さらに財源調整を図った上で、不足する額については予備費1億3,618万2,000円を充当いたしまして、一般会計補正予算を調整したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、議案第1号を御覧いただきたいと思います。

議案第1号令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)。

令和5年度上富良野町の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,727万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億8,346万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

1款町税2,330万3,000円。

10款地方特例交付金51万2,000円。

11款地方交付税1,337万7,000円の減。

15款国庫支出金3,191万円。

16款道支出金340万円。

18款寄附金169万円。

21款諸収入309万8,000円。

22款町債674万2,000円。

歳入合計は、5,727万8,000円となります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2、歳出。

2款総務費389万3,000円。

3款民生費2,070万7,000円。

4款衛生費975万8,000円。

6款農林業費2,218万1,000円。

7款商工費3,991万9,000円。

8款土木費8,497万2,000円。

9款教育費503万円。

12款予備費1億3,618万2,000円の減。

歳出合計につきましても、5,727万8,000円となります。

3ページを御覧いただきたいと思います。

第2表、地方債補正。

(1) 変更。

地方債補正につきましては、先ほど御説明したとおり、それぞれ限度額の変更をするものでございます。

1点目の上富良野地区道営農村地域防災・減災事業につきましては、事業費の変更に伴いまして限度額を1,200万円増額し、2,160万円に変更するものでございます。

2点目の経営体育成基盤整備事業につきましても、事業費の変更に伴いまして、限度額を60万円増額し、320万円に変更するものです。

3点目の臨時財政対策債につきましては、発行額の確定に伴いまして限度額を585万8,000円減額いたしまして、2,114万2,000円に変更するものでございます。

4ページ以降の事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第1号令と5年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

1 番佐藤大輔君。

○1番(佐藤大輔君) 31ページ、農業振興費一般管理費の特産農作物支援439万円についてお伺いいたします。

これはラベンダー、ホップ、青シソ、メロン、いわゆる特産農作物の栽培を推進する上で、地域おこし協力隊を活用するための経費ということでございますけれども、当初応募はなかったということで心配をしておりましたが、先般6月の定例会で議決されました補正予算の中の募集経費が功を奏したということを知っており、うれしく思いますとともに、ちょっと懸念するところ、また確認したいところがありますのでお伺いいたします。

1点目が雇用形態に関してです。現在の他の部署で活動されている地域おこし協力隊の方、皆さん会計年度任用職員として雇用されておりますけれども、今回採用された農業支援、農作物支援の皆さん

は、個人事業主として町がそれぞれの協力隊の方に業務委託をするというような雇用形態であるという理解でよろしいかどうか、まずお伺いします。

2点目は受入事業者についてであります。これも予算特別委員会のときに私は心配の上から質問させていただいておりましたが、現時点で3名採用の方全てが町内の観光農園で受け入れられるということ聞き及んでおります。ただ、こちらの観光農園、恐らくホップと青シソに関しては栽培されていないのではないかと思うのですが、現時点でホップと青シソに関して受入をしてくださる事業者というのは調整できているのかどうかをお伺いいたします。

3点目は冬期の業務に関してです。これから9月1日、10月1日で採用されておりますけれども、冬の期間に入って、恐らく12月、1月、2月の半ばくらいまでになるかと思いますが、農作業が極端に減っていきませんが、今回採用された協力隊の方々には、その間どういった業務を委託しようと考えておられるのかをお伺いします。

4点目ですけれども、採用の基準に関してです。当初1名の予定だったところ、今回2名増員したということで、恐らく、ただ単に増やしたかったという理由ではなくて、別な理由があったかと思いますが、もし差し支えなければ2名追加採用した経緯であったり、そういったところをお伺いいたします。

以上です。

○議長(中澤良隆君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(安川伸治君) 1番佐藤議員の地域興し協力隊の事業費につきましての質問にお答えさせていただきます。

1点目の雇用形態につきましては、会計年度任用職員ではなく、個人事業主として業務を委託するという形態を取りますので、町との雇用関係はございません。この場合、個人事業主ですので、当然福利厚生費ですとか、そういった部分に関しては補填はしますが、当然自分で手続等をしてもらうということになります。また、その雇用関係なのですけれども、働くところが協力事業者さんとの雇用関係も結ばないということになっておりますので、あくまでも単独のものということになります。

2点目の特産農作物のうち、ホップ、青シソに関しての研修についてですが、ホップに関しては、ホップの生産組合がございまして、そちらのほうと調整をしております。方法としては、ホップの収穫、定植時期に作業に入ってもらおうということになります。青シソにつきましても、青シソの組合がございまして、そちらのほうと作業のほうの打ち合わせは調整は進んでいる状況であります。

次に、冬期間の研修についてですが、本州から来

られる方ですので、北海道の農業に関しては1年間どんなスケジュールで作業があるのかというのを理解してもらわなければいけませんので、その点、夏場以外の部分がおおむね12月から2月くらいの期間が実際実務というか、作業がない期間がございませぬ。その期間については、特産農作物を主に自主的に研修をしてもらうということで予定しております。今回、雇用形態が委託業務ですので、あらかじめ業務計画を作成していただいて、それは年間計画、それから月の計画、月の計画には日報が作成できるような内容のものを作成していただきまして、協力事業者さんと町のほうで確認したものを使いまして、作業に入ってもらおうということで考えております。

研修以外では、作業に必要な資格ですとか、そういったものを、例えば大型の特殊免許ですとかというのは作業に使えますので、そういった資格の免許の習得を冬期間内でしていただくことで、それ以外は自主的な研修ということで考えているところであります。

次に、4点目の採用の基準が当初1名であったという点でございますが、募集当初に関しましては、受入事業者さんと相談して、まず1名から始めるということもございまして、今回、地域おこし協力隊の雇用形態が違うということで、そういうこともありまして1名を想定しておりましたが、募集時点では若干名ということで募集をしておりました。そんな関係から、3月以降も追加で募集をかけたところであります。

以上でございます。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） ありがとうございます。

一つ目の雇用計画を結ばない、あくまで個人授業主ということで理解はいたしました。その際、町とは業務委託契約みたいなものを、契約書みたいなものを交わすのか、もし交わすのであれば、例えば週とか月の稼働時間であったり、諸条件であったり、副業に関してのことだったり、ちょっと全然分からなければ分からないで、決まっていればいいのですけれども、主立ったものがもし可能であれば教えてください。

3点目の冬期、これから冬期間に入っていく中で、ちょっとやりがいがないなとかというところが、非常にこの地域おこし協力隊の辞める理由になったりするので、そういったものは十分に面談時に理解はされているのか。そこから起こるミスマッチというものは今のところ考えにくいのかというところを改めてお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤議員の御質問にお答えします。

雇用の関係ですが、業務委託ということで委託の契約書を交わしまして、そこには当然約束ごと、約款がついております。また、作業の詳細の中では、標準の勤務時間ですとかを明記しております。ただし、会計年度任用職員が地域おこし協力隊でありますので、その労働時間を活動時間とみなしております。

次の3点目のやりがいがないという関係の御質問なのですが、一応、研修期間については極力町のいろいろな方々とコミュニケーション、もちろん研修以外のそういった部分に関しても、町の方々と交流できるようなことを支部局の農業振興課のほうで考えながら、そういった部分も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） すみません、3点目の冬期のことについて、もうちょっと確認、これが最後になると思うのですが、例えば取得した大型免許を生かして、ほかの農業者さんと一緒に除排雪の作業に当たるとか、例えば今後6次化を目指しながら町内のビール醸造所にアルバイトに行き、そういったノウハウを得るとか、そういったことに、この冬期間の時間を費やした場合、それも要は日報として出せるような業務になるのか、もしくは副業になるのか、ちょっとそういったところ、今もし整理できているのであれば、その詳細を教えてください。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（安川伸治君） 1番佐藤議員の御質問にお答えします。

先ほどのちょっと研修の冬期間の方法についてですが、今議員が例を上げてもらった内容で、委託業務で個人事業主でありますので、休みが基本的にないという考えからいきますと、標準の町のほうが目安としている時間以外に研修される部分が出た場合に調整していただくということと、今大型免許を取って除雪の作業に行けるかというようなことに関しましては、1年間農業で生計を立てるといような状況を考えたときに、それを生活していくためにという理由からいきますと、新規就農につなげていくために必要な研修の一つだと、その運転の熟度を上げるですとか、そういった理由を持って研修に当たっていただければ、それは研修というふうに考えられますし、また、ホップの醸造所に勤務するという件に関しましては、それがどのような形で使っているかというのは、それに多くの時間は恐らくさけないとは思いますが、そういった部分に関

しても、これから本人が6次化を進めていくという
ような考えの研修の内容であれば可能ではないかな
と、それは内容によりまして、こちらのほうで、先
ほど言った計画書、企画書を審査するというような
ことになるかと思えます。

○議長（中澤良隆君） そのほか、御質問ございま
すか。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。29
ページ、予防医療の関係で特定不妊治療助成という
形になって、非常に不妊治療で悩んでいる方がい
らっしゃるといことで、こういう助成があれば、
少しでも気持ちも、精神的にも安らぐ部分があるの
かなと思えますが、大体これは何人くらい想定して
いるのかというのと、今後こういった周知というの
はどういうふうにされるのかお伺いいたします。

同じページのクリーンセンターの管理という形で
予算が計上されておまして、劣化によって正常な
燃焼ができなくなっているというような項目にな
っておりますが、この点については、ダイオキシ
ン等の発生等については再合成という形で危険な状
況にあるけれども、現状はこの基準を満たしている
と判断しているのか、この点をお伺いいたします。
今回のこの改修に当たっては、そのものは新たに
つくらなければならないというような状況になって
いるのか、相当年数もたっておりますので、お伺い
したいと思えます。

今後、恐らくまたこの点、新たな修繕がこの1年
間、去年見ていまして何回か出てきております
が、これ以外にも恐らく、当面緊急にというか、そ
の状況によっても炉とか釜とかというのは変わるの
ですが、修繕あるいは改修せざるを得ない部分があ
ると思うのですが、ないのか、その点確認しておき
たいと思っております。

次に、35ページの商工観光費の中で委託料の接
客のインバウンドに対応した内容で、非常にこう
いった対応が今よろしいのかなと思っております
が、同僚の議員からも指摘ありましたが、回数ある
いは人数等に至っては、今後状況を見て、この部分
については回数だとか募集人数も見直しをかける必
要もあるのかなと言われておりましたが、この点確
認しておきたいと思っております。

何回もしつこいのですが、プレミアム商品券発行
という形になっております。今回は特に優先順位は
ありません。優先順位が前回でしたら高齢者の方だ
とか、そういった決まりがあって、喚起を促進する
というような状況もありましたが、今回はそういう
規定がないというのはどういう理由なのか、併せて
お伺いしたいのと、さらに今町民の生活等が、物価

高騰の中で困窮しておりますので、これに変わるよ
うな政策も望まれていると思っておりますので、この点も
確認しておきたいと思っております。

次に、この点の新規開業特産品の補助事業という
形で予算、新規開業する方、また新事業を展開する
方が増えたということで、非常に喜ばしいことで、
こういったところについては大いに支援しながら、
町の産業を育てるとい点でも、非常に重要な役割
を担っていると思っております。今回の飲食、サー
ビス、小売業という形で新規開業、分かれば詳細、
どういう内容なのか、また、新事業展開についても
お伺いいたします。

この補正というのはされましたが、これで十分な
のかどうなのか、この点、現状で踏まえた補正とい
う形になっていると思っておりますが、補正するのだ
たら将来もある程度見越した中での補正も必要な
かと思っておりますが、現状で足りる状況なのか、
この点についてお伺いいたします。

次、37ページの町道道路の維持委託料という形
でなっております。非常に雨の土砂流出が増えた、
被害が増えたという形になっております。この地図
等を見ますと、比較的何回か、やはり同じ箇所が泥
あるいは水がオーバーする、河川が溢れるという状
況になっておりますが、この点について川などの恒
久的な対策というものは、今後必要かと思えます。
ただ、財源との兼ね合いで町道河川であればなか
なかにそれに見合った河川改修費を確保するという
のが大変な状況があるかと思っておりますが、この
点について併せて今後の対応についてお伺いしてお
きたいと思えます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 健康づくり担当課長、答
弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 4番米澤議
員の特定不妊治療の人数と周知方法についてお答
えいたします。

まず、予算上は人数というより回数で15回、1
5クールということで取っているのですけれども、
助成回数から人数に換算しますと、大体40歳未満
で2人、43未満で1人、合わせて3人ぐらいの予
定をしております。

あと周知方法なのですが、ホームページですと
か、あと広報、あと、この事業を道で実施するに
当たりまして、各先進医療を実施している医療機関
に全部調査が行われていますので、そこに道のほう
から周知が行くかと思うのですが、その医療機関を
通じて、その対象者にまた周知をさせていただいて、
町に問い合わせさせていただこうかなと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 町民課長、答弁。

○町民課長（山内智晴君） 4番米澤義議員の御質問にお答えします。

クリーンセンターの管理についての御質問にお答えいたします。

まず、何点かありますけれども、クリーンセンターの今回の修理につきましては、今回ダイオキシン再合成の可能性があるということで御説明をさせていただきましたが、ダイオキシンは温度が下がるとダイオキシンが発生するというので、温度は下がらないように今作業をしております。そのために、風を送る誘引送風機が大きく稼働するという段階と、燃料も当然たかさるということで、コストもかかるという部分もございます。その結果におきまして、ダイオキシンの測定の結果、現在4月の測定の結果では、ダイオキシン及び煤塵等の測定結果は基準値を大きく下回っております。また来月、年2回の測定でございますので、改めて測定は行います。

次に、つくるのかというお話ですが、今回は大きく穴が空いている、約20箇所ございます。そこを埋めていくという形の修理を行っていくのと、穴以外のところの部分については調整していくと、点検口とか、そういうところは調整していくということで、あくまで直すということで予定をしております。

最後に、今後このような修繕がまだあるのかということですが、現在のところは大きな修繕は予定されておられません。通常の修繕、小修繕は元々の管理費の中で行ってまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 4番米澤議員の御質問にお答えします。

まず初めに、人材育成交流事業のインバウンドの事業でございますが、前回は全員協議会の中でも御質問があったところでございます。予算額としまして33万円ということで、講師をどこから呼ぶかによりましてまたかかってくる経費も違いますし、今のところ当てにしている方もちょっといるのですが、道外から来られるとなると、その旅費と、あと委託という形にしますと、教材から何から全部委託してやっていただくという形で考えております。回数は今のところ1回と考えているところでございます。人数につきましても、双方向での研修会、しゃべりながらだとか、英語だけでなく接客ですとか、ホスピタリティーへの向上への研修だとか、そういうものを実施するような形になるかと思

います。この15人というのも、正直言ってどのくらい集まってくるのかなというのも考えながら、ちょっと15人ということで計画はしております。講師との打ち合わせの中で20人になるのか、30人くらいできるのかというのは、今後講師が決まり、その講師の講義の内容を決めていきながら進めていきたいと思っております。

また、回数、人数につきましては、今回ちょっと新たな事業として今回やってみました。これが来年度以降、例えば来年の春、夏に向けてのまた事業として必要であれば、また来年度の当初予算の中で考えていきたいと考えております。

続きまして、2番目のプレミアム商品券でございます。昨年度に引き続きまして、今回もプレミアム商品券といたしまして、物価高騰によりまして、3万品目以上の物価高騰があり、なかなか消費者の紐が固まっているというところで、このプレミアム商品券を発行することにより、消費喚起を促しまして、町の中で消費をしていただく。もう一つは、町民の方に対します生活支援というのもう1点ありまして、この2点がうまくつながることで地域経済が活性化するであろうということで、今事業を昨年と同様な形で進めさせていただきました。

昨年と同じようなことということで進めさせていただきまして、特に優先順位とかつけることなく、予約受付期間をもって、その中で予約引換期間を定め、この事業を推し進めていきたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

続きまして、新規開業、特産品開発事業の詳細、10件ほどありますので、簡単な形で説明させていただきます。

主立ったのが飲食業の開店をしたいというのが2件ほどありまして、そのほかに新規開業で小売業、それから宿泊業が1件と、あと電気関係のサービス業、そういうような形で新規開業を進められている方が6件ございました。

あと、新展開事業としましても、既に事業を進めている方なのですけれども、キッチンカーでやっている方で新たな商品を開発していきたい。それから、一般向けの除雪事業をやりたいという方。そのためにかかるホイールローダーの購入を考えている方。あと、農業なのですけれども、農業サービスということで、過去にありましたグリーンツーリズムみたいに修学旅行生の受入をして、そのために必要な施設、トイレですとか、あと研修する施設を、納屋の改造だとか、あとは機械を購入するとか、そういうような形で合わせまして10件ほどの申請があったところでございます。

これにつきまして、とりあえず今申請を受けまして、3月までに事業が完了次第、補助金を支払うというような形で事業を進めていきたいと考えております。金額については、今向こうのほうから概算なものもありますし、見積りきちんとしているものもありましたし、今後増えることがあれば考えていかなければなりません、まだ事業費が確定していませんので、まだ今のところこれで補正額としております。受付はもう既に終わっていますので、これ以上件数が増えるということはありません。

以上でございます。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（深山 悟君） 4番米澤議員のプレミアム商品券に関連する生活困窮についての質問だと認識しております。それにつきましては、先ほど米澤議員の一般質問で町長が答弁したとおりでございますけれども、今後の物価の上昇及びエネルギー価格の高騰等を踏まえるとともに、国や道の動向も注視しながら、町独自の施策については適時、町長も言っていたタイミングというものがございしますので、そういったことで検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 4番米澤議員の町道委託料の補正に関する御質問にお答えさせていただきます。

今回、説明もさせていただきましたけれども、全箇所です。227箇所という被災箇所になってございます。これは同じ箇所も次の雨でやられたという累計の箇所でございます。227箇所もございまして、基本的には現状の復旧という形で復旧を進めさせていただいております。若干グレードアップして直したほうが今後のためにいいなというような場所につきましては、そういうような形で復旧をやらせていただきますけれども、議員御質問のとおり、恒久的な対策というのは、箇所数も多少多いことから、河川におきましては例年予算計上させていただいております。河川の復旧のほうで対応させていただいておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 質疑ありませんか。

8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 37ページの町道維持管理の関係で同僚議員が質問しておりますけれども、私は確認をさせていただきたいと思っております。

この37ページには、町道維持費が86017、それから、前回私たちはこれ、先に事前協議させていただいたところには、89017、これ9と6が

間違っているのかどっちなのですか、これ。

○議長（中澤良隆君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川徳幸君） すみません、予算の関連なので私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、その全員協議会に付けました補足説明資料の数字を言われていると思うのですが、それにつきましては、建設関連の町道維持費と合わせまして農業施設関連300万円を足しまして8,900万円ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 同僚議員の質問に関連して、不妊治療の住民周知の件でさらにお伺いしたいと思います。

先ほどの課長からの答弁で、今回導入されることで道から病院に通知が行き、その結果、病院から町民にこの制度に関しての告知があるだろうというお話でしたが、ちょっといま一度、恐らくここから近いと旭川に2病院該当する病院があると思うのですが、その病院に対して、この議案が可決された後には町のほうから、今回新しく対象になったということをお知らせする予定があるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（星野 章君） 12番小林議員の御質問にお答えします。

多分、道のほうでもこの事業の実施に当たり、町村の意向調査というのを全部実施しているので、どここの町村がこの事業を行いますよというのが各医療機関に行くかとは思いますが、医療機関のほうからも周知されると思いますが、旭川の2箇所の医療機関のほうにもうちのほうから声をかけさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、議案第1号令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長(中澤良隆君) 日程第4 議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長(山内智晴君) ただいま上程いただきました議案第2号令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国民健康保険から社会保険への資格の遡及手続による国民健康保険税の還付に伴い、所要の補正をするものであります。

以上の内容を要素とし、不足する財源については予備費を充当して補正予算を調整したところでございます。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

令和5年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算(第2号)は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページ目を御覧ください。

第1表につきましては、款ごと名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳出。

8款諸支出60万円。

9款予備費60万円の減。

歳出合計はゼロ円であります。

以上で、議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の説明といたします。

御審議いただきまして、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 起立多数であります。

よって、議案第2号令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長(中澤良隆君) 日程第5 議案第3号令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(深山 悟君) ただいま上程いただきました議案第3号令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、令和4年度介護保険サービス給付費等の実績報告に伴い、北海道及び社会保険診療報酬支払基金から概算で交付されております、介護給付費負担金を返還するものでございます。

2点目は、令和4年度地域支援事業の実績報告に伴い、社会保険診療報酬支払基金から概算で交付されております、地域支援事業交付金を返還するものでございます。

なお、増額補正する金額につきましては、予備費から2,520万7,000円を計上し、対応するものでございます。

以下、議案を朗読し説明といたします。

なお、議案説明につきまして、議決項目のみ御説明いたし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第3号令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第2号)。

令和5年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算(第2号)は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当

該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳出。

6款諸支出金2,520万7,000円。

7款予備費2,520万7,000円の減。

歳出合計ゼロ円でございます。

以上、議案第3号令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第2号)の御説明といたします。

御審議いただき、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) なければ、質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 起立多数であります。

よって、議案第3号令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長(中澤良隆君) 日程第6 議案第4号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長(鎌田理恵君) ただいま上程いただきました議案第4号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

寄付採納8万円について、一般会計より繰入れを行うとともに、介護業務用備品購入を図るよう所要の補正を行うものあります。

それでは、以下、議案の説明につきましては議決

項目の部分のみを説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第4号を御覧ください。

議案第4号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第3号)。

令和5年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,514万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

5款繰入金8万円。

歳入合計8万円。

2、歳出。

2款サービス事業費8万円。

歳出合計8万円。

以上で、議案第4号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第3号)の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 起立多数であります。

よって、議案第4号令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号

○議長（中澤良隆君） 日程第7 議案第5号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） ただいま上程いただきました議案第5号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の補正の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要ですが、令和4年度社会資本整備事業交付金の事業費確定に伴い、その交付金の返還金が生じたことから所要の額の補正をお願いするものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては議決項目の部分についてのみ説明をし、2ページ以降の予算事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第5号を御覧ください。

令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,909万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

4款繰入金2万1,000円。

歳入合計、2万1,000円。

2、歳出。

1款下水道事業費2万1,000円。

歳出合計2万1,000円。

以上で、議案第5号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説

明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なしでございますので、質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、議案第5号令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号

○議長（中澤良隆君） 日程第8 議案第6号令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） ただいま上程いただきました議案第6号令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要ですが、病院改築整備事業に係る地中熱設備導入工事につきまして、環境省の補助金が採択となり、今後工事を開始することから、工事管理を外部に業務委託します経費として、今年度分120万円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、地中熱設備導入工事につきましては、2か年の事業となり、工事管理につきましても2か年を予定していることから、債務負担行為の追加も併せてお願いするものであります。

以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第6号令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）。

総則。

第1条、令和5年度上富良野町の病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出。

第2条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入120万円。

第3項企業債120万円。
支出。
第1款資本的支出120万円。
第2項建設改良費120万円。
債務負担行為。
第3条、予算。
第6条に定めた債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。
企業債。
第4条、予算第7条に定めた企業債の変更は、「第2表 企業債補正」による。
裏面を御覧ください。
第1表、債務負担行為補正。
(1) 追加。
事項、町立病院改築整備事業（地中熱設備導入工事監理業務）。
期間といたしまして、令和5年度から令和6年度。
限度額、310万円。
第2表、企業債補正。
(1) 変更。
起債の目的、町立病院改築整備事業。
実施、外構設計、外構基礎工事、地中熱設備導入工事、工事管理業務等。
限度額、補正前7億7,710万円。補正後といたしまして7億7,890万円。
次ページ以降につきましては、説明を省略させていただきます。
以上、議案第6号令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）の御説明とさせていただきます。
御審議いただきまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。
これから議案第6号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。
（賛成者起立）
○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。
よって、議案第6号令和5年度上富良野町病院事

業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号

○議長（中澤良隆君） 日程第9 議案第7号令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） ただいま上程いただきました議案第7号令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益剰余金の処分について議会の議決をいただくものであります。

未処分利益剰余金の処分につきましては、後ほど上程いたします議案第9号に添付しております、令和4年度水道事業会計決算報告書の4ページ上段の剰余金計算書、同じく4ページ下段の剰余金処分計算書を御参照ください。

それでは、以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第7号令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金を次により処分するため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記。

令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金4,792万28円のうち、2,000万円を減債積立金に積立て、残余を繰り越すものとする。

以上で、議案第7号令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明といたします。

御審議いただきまして、御議決いただけますようお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は

御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 起立多数であります。

よって、議案第7号令和4年度上富良野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

ここで、昼食休憩といたしたいと思います。

今後の予定について、局長のほうから説明をさせていただきます。

なお、再開は、13時30分から全員協議会を開きます。開会は、その後、13時45分で開会します。

○局長(星野耕司君) 今後の予定ですが、議会運営委員会をこの後すぐ議長室で開催させていただきますので、議会運営委員の方はお集まり願いたいと思います。

以上となります。

午前11時58分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長(中澤良隆君) それでは、会議を再開いたします。

◎日程第10 議案第8号

◎日程第11 議案第9号

○議長(中澤良隆君) 日程第10 議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定についてを一括して議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

初めに、一般会計及び特別会計決算の認定について、説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者(及川光一君) ただいま上程いただきました議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についての提案理由について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定によります、各会計別の決算書並びに同法第233条第5項の規定によります、決算における主要な施策の成果報告書、さらに監査委員の審査に付し、その結果を記載してあります審査意見書などを併せて御覧いただきたいと思います。

初めに、議案条文を朗読させていただきます、その後、決算書により説明させていただきます。

議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により令和4年度上富良野町一般会計、上富良野町国民健康保険特別会計、上富良野町後期高齢者医療特別会計、上富良野町介護保険特別会計、上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計、上富良野町簡易水道事業特別会計及び上富良野町公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

それでは、厚い冊子の決算書を御覧いただきたいと思います。

決算書の2ページ及び3ページをお開き願います。

令和4年度の各会計別収支総括表を記載しております。この表において、一般会計及び六つの特別会計の決算の状況を御説明申し上げます。

まず、総括表の下段、合計の欄を御覧ください。

一般会計及び六つの特別会計を合わせまして、予算額で134億4,414万8,455円、調定額で134億2,710万9,778円、収入済額で127億5,550万7,043円、不納欠損額で35万1,109円、収入未済額で6億7,125万1,626円、支出済額で119億9,444万633円、差引残額は7億6,106万6,410円となったところであります。

なお、総括表の右欄を御覧いただきたいと思います。ここには収入の調定と予算対比、支出の予算対比を記載しております。

まず、調定額に対する収入済額の割合は、調定対比で95.00%、予算額に対する収入済額の割合は、予算対比で94.88%、予算額に対する支出済額の割合は、支出予算対比で89.22%になったところであります。

次に、不納欠損のD欄を御覧ください。

一般会計では、町税の滞納繰越分と財産貸付収入で32万6,510円を不納欠損処分したものであります。

国民健康保険特別会計におきましては、保険税滞納繰越分で1万6,500円を欠損処分したものであります。

簡易水道事業特別会計におきましては、水道使用料で8,099円を欠損処分したものであります。

なお、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、ラベンダーハイツ事業特別会計及び公共下水道事業特別会計に不納欠損額はありませんでした。

次に、収入未済額の欄、E欄を御覧ください。

一般会計におきましては6億6,428万2,556円。その内訳として、この表では詳細まで記載しておりませんが、内容として、町税として、個人町民税、固定資産税、軽自動車税で1,830万3,9

30円、町税以外では、使用料及び手数料の町営住宅使用料、調査使用料で178万1,126円、国庫支出金において、4,624万4,000円、道支出金において、355万1,000円、諸収入におきましては、延滞金の2,500円、町債におきましては、5億9,440万円であります。

なお、国庫支出金、道支出金、町債を合わせて6億4,419万5,000円につきましては、令和4年度会計から令和5年度会計への繰越明許費の収入、特定財源の未済額になるところであります。

次に、国民健康保険特別会計におきましては、被保険者の保険税分304万791円の収入未済額であります。

次に、介護保険特別会計におきましては、被保険者の介護保険料分1万4,000円の収入未済額であります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計におきましては、令和4年度会計から令和5年度会計への繰越明許費の収入、特定財源の道支出金331万円が収入未済額であります。

次に、公共下水道事業特別会計におきましては、下水道使用料分60万4,279円の収入未済額であります。

なお、後期高齢者医療特別会計及び簡易水道事業特別会計に収入未済額はありませんでした。

なお、別冊で、決算書より少し薄目の冊子になりますが、表紙に令和4年度各会計主要施策の成果報告書、各会計歳入歳出決算書に係る付属調書と記載しています冊子の80ページから85ページに収納内訳書、収入未納調書、欠損処分調書を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、総括表の3ページに記載しています差引残額の欄、G欄について御説明いたします。

一般会計には、翌年度、令和5年度会計へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額があります。その額を差し引いたものが実質収支額になります。

一般会計で御説明いたします。

7ページをお開き願いたいと思っております。

7ページには、一般会計の実質収支に関する調書、ここでは、単位を千円単位で表しています。

歳入総額が93億2,314万2,000円、歳出総額が87億5,707万3,000円、歳入から歳出を引きまして、差引残額5億6,606万9,000円が令和5年度へ繰り越す額となりますが、繰越明許費繰越額が6,861万5,000円ありますので、令和4年度単年度としての実質収支額は、4億9,745万4,000円となることとなります。

以下、六つの特別会計におきましても、一般会計と同様に、実質収支に関する調書、あと事項別明細

書をそれぞれ決算書に載せてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、財産関係について御説明をいたします。

決算書の337ページの財産に関する調書を御覧ください。

1枚めくりまして、339ページは公有財産、土地と建物の調書になります。

この表の区分ですが、表頭に土地と建物を、表側に行政財産、普通財産を表しています。土地の増減はありませんでしたが、建物におきまして、4年度中の増減ですが、まず、行政財産におきましては、現在建設中の町立病院建設地にありました子どもセンター建物の解体により、936平米の減となっております。普通財産におきましても、病院建設に伴い、病院の職員住宅1棟の解体により、136.08平米の減となったこととなります。

以上が、土地及び建物の移動内容であります。

次に、340ページの有価証券及び出資による権利は、前年度と同額で増減はありませんでした。

次に、341ページの物品ですが、車両の保有状況を示しております。令和4年度におきましては、乗用車1台、軽乗用車2台、中型バス、福祉バスになりますが、福祉バス、そしてマイクロバス、スクールバスの江花線のマイクロバスの1台、合計5台の更新、そして十車両、建設機械になりますが、ホイールローダーと除雪用小型ロータリー2台の新規購入をしております。全体の車両保有台数としては84台となったこととなります。

次に、342ページと343ページを御覧願います。

基金につきましては、一般会計、特別会計合わせて14の基金と、一番下段になりますが、北海道備荒資金組合基金を保有しております。

合計欄の36億8,375万7,803円が令和5年5月31日現在の基金保有額になり、令和4年度中において、3億6,536万1,488円の増加がありました。

北海道備荒資金組合基金につきましては、年度中の増加額が157万7,656円で、年度末現在額は2億2,044万5,504円でありました。

以上が、財産に関する状況でございます。

以上で、令和4年度の決算の概要を申し上げまして、令和4年度各会計歳入歳出決算認定についての説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） 次に、企業会計決算の認定について説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 続きまして、議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定の件について、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度上富良野町病院事業会計及び上富良野町水道事業会計の決算を、別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

では初めに、病院事業会計の決算の概要につきまして御説明申し上げます。

冊子の令和4年度病院事業会計決算報告書の7ページをお開き願います。

令和4年度上富良野町病院事業報告書。

以下、1、概要。

(1) 総括事項の概要を御説明申し上げます。

令和4年度の上富良野町立病院の運営は、公的医療機関としての使命である町民の福祉向上と健康管理に寄与すべく、診療体制の充実に努めてまいりました。

また、住民に身近な医療機関として、救急医療、急性期・回復期医療、感染症対策、予防医療を担ってまいりました。

また、併設の介護医療院につきましては、病院全体の経営改善を図るため、一昨年6月より4床増床し、合計32床にて運営をしております。

今後におきましても、住民の医療と介護のニーズの把握に努めながら、他の医療機関との連携を強化し、安全で安心な医療の提供と質の高い高齢者福祉の充実に努め、御利用される方々からより深く信頼されるよう努めてまいります。

また、病院事業整備につきましては、昨年度完了しました基本設計に基づき、実施設計の策定、子どもセンターの解体工事、地中熱導入に係る熱応答試験などを実施し、令和7年度の竣工に向け、着実に進めてまいります。

次に、アの患者数と利用者数の状況では、入院、入所者数は、一般病床6,548人、介護保険施設9,744人となり、合計いたしまして1万6,292人となりました。

また、外来患者数につきましては2万1,027人で、入院、入所者数と外来患者数の合計は3万7,319人、前年対比で28人の減となりました。

次に、イの収益的収支についてですが、病院事業の収益総額は8億6,494万1,636円、費用総額につきましては9億4,504万5,193円となり、この結果、収益的収支は8,010万3,557

円の当年度純損失となりました。

なお、収益的収支につきましては、17ページ以降の収益費用明細書との整合性を図るため、消費税を含まない数字となっております。

次に、8ページ目を御覧ください。

ウの資本的収支についてですが、収入支出総額はそれぞれ1億8,915万2,946円で、収入内訳は、町からの出資金と、医療機器等整備及び地中熱導入に係る熱応答試験のための国庫補助金、病院改築整備のための企業債で、また、支出の内訳につきましては、医師の住宅などの企業債の償還金、建設改良費として、心電計、検査データ管理システムなどの医療器械及び除雪用ホイールローダー、訪問車両の整備、また、病院改築整備に係る実施設計、子どもセンターの解体工事、地中熱導入に係る熱応答試験を実施してまいりました。また、看護師の人材確保のため、1名分の奨学金貸付を行いました。

続きまして、(2)の経営指標に関する事項についてですが、経営の健全性を示す経常収支比率は、外来収益の減少や新型コロナウイルス感染症の院内感染による病棟制限など、入院収益の伸びが抑制されたことによりまして、前年度比4.9ポイント減の91.5%となり、健全経営の水準とされる100%に達しておりません。

修正医業収益比率にあつては、前年度比3.8ポイント減の54.4%と、依然として低い水準であり、収支構造の見直しが求められています。

一方、有形固定資産減価償却率につきましては、前年度比1.3ポイントの減の74.9%と、現在の経営状況を踏まえた計画的な施設整備、設備の配置に取り組んでいます。

建設が始まった病院改築整備事業の大型投資などにより、引き続き計画的な施設及び設備の更新に努めてまいります。

続きまして、決算額を申し上げます。戻っていただきまして、1ページ、2ページをお開きください。

令和4年度上富良野町病院事業決算報告書。

以下、款ごとの決算額のみ申し上げます。

(1) 収益的収入及び支出。

収入。

第1款病院事業収益8億7,108万7,103円。

支出。

第1款病院事業費用9億5,837万8,883円。

(2) 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入1億8,915万2,946円。

支出。

第1款資本的支出1億8,915万2,946円。

3ページ以降の各種財務諸表につきましては、御高覧いただいているものとして、説明を省略させていただきます。

以上、令和4年度上富良野町病院事業会計決算の概要とさせていただきます。

御審議を賜りまして、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） 次に、建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） 続きまして、令和4年度水道事業会計決算の概要について御説明申し上げます。

令和4年度水道事業会計決算報告書を御覧ください。

7ページをお開き願います。

令和4年度上富良野町水道事業報告書。

1、概況。

（1）総括事項の概要を御説明申し上げます。

本事業は、町民が健康な生活を持続していくために必要とされる安全で安心な水道水の安定供給を開始して以来、50年が経過してまいりました。

当年度の決算状況については、収益的収支において、収入1億4,872万5,064円、支出1億2,301万1,871円であり、純利益2,571万3,193円で決算することができました。

なお、収益的収支については、13ページ以降の費用明細書との整合を図るため、消費税を含まない数値となっておりますので、御承知おきください。

次に、資本的収支では、収入1億5,925万3,928円、支出2億857万4,139円で、不足する額4,932万211円については、過年度分損益勘定留保資金2,566万9,101円、当年度分損益勘定留保資金2,365万1,110円で補てんし、事業の推進を図ってまいりました。

本年度の収支も黒字決算となりましたが、町内人口の推移と、節水意識の高まりや飲料水嗜好の多様化が進み、使用水量は減少傾向にあります。受益者負担の原則を堅持するとともに、コンビニ納入など納入方法の利便性を図り、公営企業として健全な経営に努め、漏水対策や老朽管の更新等維持管理に万全を期し、安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、決算額を申し上げます。

戻っていただきまして、1ページ、2ページをお開き願います。

令和4年度上富良野町水道事業決算報告書。

以下、款ごとの決算額のみを申し上げます。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益1億6,358万6,480円。

支出。

第1款水道事業費用1億2,567万2,536円。

（2）資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入1億5,925万3,928円。

支出。

第1款資本的支出2億857万4,139円。

さきに概況報告でもお示しいたしましたが、表下に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,932万211円については、過年度分損益勘定留保資金2,566万9,101円、当年度分損益勘定留保資金2,365万1,110円で補てんしております。

3ページ以降の各種財務諸表などにつきましては、御高覧いただいているものとし、説明を省略させていただきます。

なお、監査委員の審査に付し、その結果を記載してあります審査意見書などを併せて御高覧いただきたいと思っております。

以上で、令和4年度水道事業会計決算の概要についての説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第8号令和4年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号令和4年度上富良野町企業会計決算の認定については、なお十分な審議を要するので、議長及び議員のうちから選任された監査委員を除く12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の検査権を委任の上、議会閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の検査権を委任の上、議会閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

◎日程第12 議案第10号

○議長（中澤良隆君） 日程第12 議案第10号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま上程されました議案第10号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案の要旨を御説明申し上げます。

このたび、北海道市町村職員退職手当組合に新たに後志広域連合が加入されましたので、当該組合を構成団体として追加するためには、地方自治法の規定により構成町村議会での議決が必要になることから、本議案を提出するものでございます。

以下、議案を朗読して説明とさせていただきます。

議案の第10号を御覧いただきたいと思っております。

議案第10号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

地方自治法昭和22年法律第67号第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更する。

北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約。

北海道市町村職員退職手当組合理約、昭和32年1月23日、32地第175号指令許可の一部を次のように変更する。

別表（2）一部事務組合及び広域連合の表、後志管内の項中、南部後志衛生組合の次に、「後志広域連合」を加える。

附則。

この規約は、地方自治法昭和22年法律第67号第286条第1項の規定により、総務大臣の許可の日から施行する。

以上で、議案第10号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての説明といただきます。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は

御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、議案第10号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第11号

○議長（中澤良隆君） 日程第13 議案第11号財産の取得について（自治体セキュリティ強靱機器）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課IT・組織機構担当課長。

○総務課IT・組織機構担当課長（宮下正美君）

ただいま上程いただきました議案第11号財産の取得について（自治体セキュリティ強靱機器）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、平成28年度において、国から示された新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化対策の一環として実施した自治体情報システム強靱性向上整備事業により構築した機器について、経年劣化及び提供ベンダーによるサポート終了等の状況を踏まえ、引き続き当該システムを安定的に運用するために、今回整備更新を図るものであります。

今回の更新に当たっては、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業による取得とすることから、本件の議決をいただいた後に、速やかに北海道市町村備荒資金組合と納入業者との間において売買契約の締結後、令和6年1月に北海道市町村備荒資金組合から当町に譲渡されるものであります。

納入業者の選定につきましては、9月12日に行った代行入札において、当初、株式会社コンピュータビジネスが1,670万円で落札しましたが、落札後、入札金額に錯誤があり、落札を辞退したい旨の申し出がありましたことから、当該入札金額及び町予定価格積算内容を比較検討し、その差が大きく、表示上の錯誤に当たることが妥当と判断し、当該入札金額を無効とするとともに、2番札のリコージャパン株式会社の入札金額3,540万円が予定価格の範囲内であったことから、リコージャパン株式会社を落札者として決定し、契約額は消費税を加算した本議案の3,894万円となっております。

なお、譲渡代金の支払いにつきましては、取得価格に北海道市町村備荒資金組合が定める利息をつけまして、本年度から令和9年度までの5年間で支払をするものであり、令和5年度一般会計予算におきまして、関連予算及び債務負担行為の議決をいただいているところであります。

す三熊邦彦氏が、この9月末をもって任期満了となるところでありますが、人格、見識、識見ともに優れた方であり、これまでの経験をさらに本町の教育行政に生かしていただきたく、引き続き同氏を教育委員に任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以下、議案を朗読し、御提案させていただきます。

議案第13号教育委員会委員の任命について。

上富良野町教育委員会委員に次の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求め。

記。

住所、上富良野町●●●●●●●●●●。

氏名、三熊邦彦。

昭和●●年●月●●日生まれ。

以上でございます。

御審議賜り、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

本件は、先例により討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

これから議案第13号を採決いたします。

本件は、原案のとおり選任に同意する方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、議案第13号教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 選挙第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第16 選挙第1号選挙管理委員及び補充委員選挙について、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第182条第1項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

まず、選挙管理委員には、松本隆二さん、高橋美和子さん、奥田哲哉さん、中澤恵久子さん、補充員には、藤森淳さん、大道俊夫さん、添田ありささん、四釜啓美さんを指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました方を選挙管理委員及び補充員の当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました選挙管理委員に松本隆二さん、高橋美和子さん、奥田哲哉さん、中澤恵久子さん、補充員には、藤森淳さん、大道俊夫さん、添田ありささん、四釜啓美さんがそれぞれ当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序につきましては、ただいま議長が指名した順序にいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定をいたしました。

以上、当選人には、会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第17 発議案第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第17 発議案第1号議員派遣についてをを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ただいま上程いただきました発議案第1号議員派遣について、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

発議案第1号議員派遣について。

上記議案を、次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年9月14日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、米澤義英。
賛成者、上富良野町議会議員、小林啓太。
同じく、上富良野町議会議員、荒生博一。
議員派遣について、次のとおり地方自治法第10
0条第13項及び会議規則第129条の規定によ
り、議員を派遣する。

記。

1、町内行政調査。

(1) 目的、町内の公共施設及び財政援助を行っ
た施設の現況を視察し、今後の議会活動に資するた
め。

(2) 派遣場所、上富良野町内。

(3) 期間、議決の日以降において、1日以内と
する。

(4) 派遣議員、全議員14名。

2、上川町村議会議長会主催の議員研修会。

(1) 目的、分権時代に対応した議会議員の資質
向上に資するため。

(2) 派遣場所、旭川市。

(3) 期間、令和5年10月19日、1日間。

(4) 派遣議員、全議員14名。

3、先進市町村行政調査及び広報技術研修。

(1) 目的、議会広報特別委員の資質向上に資す
るため。

(2) 派遣場所、道内市町村。

(3) 期間、議決の日以降において2日以内とす
る。

(4) 派遣議員、議会広報特別委員6名といた
す。

以上、発議案第1号を朗読をもって説明に代えさ
せていただきました。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって趣旨説明を終
わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質
疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は
御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、発議案第1号議員派遣については、原案
のとおり可決されました。

◎日程第18 発議案第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第18 発議案第2号
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木
材産業施策の充実・強化を求める意見についてを議
題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 以下、議案、意見書の朗
読をもって説明とさせていただきます。

発議案第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する
森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意
見について。

上記議案を、別記のとおり会議規則第14条第2
項の規定により提出します。

令和5年9月14日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、小林啓太。

賛成者、上富良野町議会議員、荒生博一。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・
木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を
占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等
の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機
能を十分に発揮されるためには、森林資源の循環利
用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において、本町
と道が連携し、2050年までに温室効果ガスの排
出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐
採後の確実な植林による森林の若返りや、長期間炭
素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替とな
る木質バイオマスのエネルギー利用の促進など、森
林吸収源対策の積極的に推進することが必要である。

本町をはじめ、道内各地域では森林の公益的機能
の維持、増進と森林資源の循環利用に向け、森林整
備事業や治山事業など、国の事業を活用し、森林間
伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の
防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材
の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負
荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森
林づくりは、道産木材の利用、防災・減災対策をさ
らに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森
林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが
必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強
く要望する。

記。

一つ、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と、伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

一つ、森林資源の循環利用を促進するため、成長が早く、形成の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産流通体制の強化、建築物の木質化や木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材育成確保などに必要な支援を充実・強化すること。

一つ、森林吸収源対策のさらなる促進に向け、森林の多い市町村において、必要な森林整備をより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月14日。

北海道空知郡上富良野町議会、議長、中澤良隆。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上、朗読をもって説明と代えさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、発議案第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見については、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 発議案第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第19 発議案第3号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 以下、議案、意見書の朗読をもって説明とさせていただきます。

発議案第3号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見について。

上記議案を、別記のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年9月14日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、小林啓太。

賛成者、上富良野町議会議員、荒生博一。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める高大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに、我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスクが増大するなど、防災・減災・国道強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は北海道の強みである食や観光に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時、災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。そのため、地方財政は依然として厳しく、また、資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から、国民の日常生活に最も身近が市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

一つ、道路の整備・管理が長期安定的に進められ

るよう新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

一つ、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を計画的に進めるために必要な予算、財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後も昨今の地震、豪雨、豪雪などの災害の状況を踏まえ、国強靱化に必要な予算、財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

一つ、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や直角国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

一つ、橋梁・トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理、更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装、修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

一つ、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

一つ、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人材・人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月14日。

北海道空知郡上富良野町議会、議長、中澤良隆。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上、朗読をもって説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決いただけるようよろしくお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから発議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、発議案第3号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見については、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 発議案第4号

○議長（中澤良隆君） 日程第20 発議案第4号 価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見についてを議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 以下、議案と意見書の朗読をもって説明と代えさせていただきます。

発議案第4号価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見について。

上記議案を、別記のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年9月14日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、小林啓太。

賛成者、上富良野町議会議員、荒生博一。

価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見書。

近年、気候変動等に伴う大規模な自然災害の頻発や食料危機を見据えた中国での穀物の備蓄強化と科学肥料の輸出規制にウクライナ情勢の緊迫化などが加わり、世界の食糧需給が不安定化し、日本国内においても食料品をはじめ、農作物を生産するための肥料をはじめとする資材価格が軒並み高騰している。

こうした情勢を踏まえ、政府は昨年7月に予備費を活用した総額788億円の肥料高騰対策を決定し、同年12月には食料安全保障構造転換対策と生産資材等の価格高騰等による影響緩和対策の二つを重点対策に位置付ける食料安全保障強化政策大綱を決定した。

政府は大綱の中で、食料安全保障構造転換対策について、過度な輸入依存からの脱却に向け、海外依存の高い麦、大豆、飼料作物等の生産拡大を目指すとし、生産資材等の価格高騰等による影響緩和対策では、肥料価格高騰対策、配合飼料価格高騰対策等の措置を講ずる考えを示した。

また、このほかにおいては、畑地化促進事業を展開し、本年6月には秋肥の価格高騰対策に関する考えを発表している。

しかし、政府が高ずる肥料高騰対策は、生産者にとって高騰分を十分に補えるだけの支援内容となっておらず、さらに畑地化促進事業においては、財源不足により、政策目標に掲げられている需要に応じた生産や、輸入に依存する品目の増産に意欲のかつ協力的な生産者の多くが不採択となるなど、地域では大きな混乱が生じている。

こうした状況が続けば、大綱の中で政府が課題として提起している農業者人口の減少、後継者不足といった問題が一層深刻化し、生産基盤の弱体化につながりかねないことから、早急な対応が求められる。

つきましては、食料安全保障強化の観点から、農業者が将来にわたって安全・安心して営農できるよう、下記内容を強く要望する。

記。

一つ、肥料価格高騰対策については、全国一律で決定する価格高騰率との乖離が大きく、十分な補填対象となっていないため、確実に高騰分が反映できるよう、別途の対策を講ずること。また、本年度に肥料価格が高止まりしていることから、前年度との比較ではなく、コロナ禍前の肥料価格を勘案した農家個々の上昇分が補填される対策を継続すること。

一つ、過度な輸入依存からの脱却に向け、畑地化推進事業や畑作物産地形成促進事業、国産小麦・大豆供給力強化総合対策に十分な予算を確保するとともに、当初予算として2024年度以降も継続して支援内容の維持、拡充、改善を図ること。また、営農計画や資材等の準備が必要なことや、生産現場の混乱を防ぐ観点から、早期の情報周知に努め、必要に応じて地域の実態に即した対応を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月14日。

北海道空知郡上富良野町議会、議長、中澤良隆。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、。

以上、朗読をもって説明と代えさせていただきます。

御審議いただき、御議決いただけるよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから発議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、発議案第4号価格高騰分が十分に反映された肥料価格高騰対策並びに畑地化促進事業等の財源確保を求める意見については、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 閉会中の継続調査 申し出について

○議長（中澤良隆君） 日程第21 閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会において、別紙配付の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉 会 宣 告

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和5年第3回上富良野町議会定例会を閉会といたします。

午後 2時59分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月14日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署名議員 湯 川 千 悦 子

署名議員 米 澤 義 英